



FIDEA
ディスクロージャー誌 (2018/03)

フィデアホールディングス株式会社
株式会社 荘内銀行
株式会社 北都銀行

Contents

ごあいさつ	1
企業概要	2
グループ理念	3
グループ経営戦略	4
経営管理体制	6
ホームページのご案内	15
地域経済活性化に向けた取り組み状況	16
2018年3月期の業績ハイライト	28
沿革	32
子会社等に関する事項・従業員の状況	34
組織・役員の状況	35
株式等の状況	40
業務案内	43
手数料	44
店舗ネットワーク	46
資料編	50

- 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料であります。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示してあります。
ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでおります。
- 本誌の表記は原則として西暦を使用していますが、資料編については和暦を使用しています。



株式会社 北都銀行 代表取締役頭取 齊藤永吉	フィデアホールディングス株式会社 代表執行役社長CEO 田尾祐一	株式会社 荘内銀行 代表取締役頭取 上野雅史
------------------------------	--	------------------------------

平素より荘内銀行、北都銀行はじめフィデアグループをご愛顧賜り、心より御礼申し上げます。

フィデアグループは、2017年度より第3次中期経営計画「Consulting & Innovation」をスタートいたしました。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進展、マイナス金利環境の長期化、異業種参入による競争環境の変化など、ますます厳しさを増しています。このような中でわたしたちは、これまで以上にお客さまに寄り添い、お客さまとの対話から顕在、潜在するニーズや課題を把握し、タイムリーにコンサルティング機能を発揮することにより地域経済の成長を支えるビジネスモデルへの転換を目指してまいります。

具体的には、地元企業の中でも最近増加している事業承継やM&Aのニーズに対応するため、専門的なスキルを備えた人材による両行横断のサポートチームを組織し、積極的にご相談にお応えしてまいります。さらに、他の地方銀行をはじめ提携先の拡大により、より広域な営業情報の提供や、婚活、人材紹介などを含めお取引先の課題解決に資する各種ソリューションの品ぞろえの充実に努めてまいります。

また、地域経済の牽引役として地方創生のためのプロジェクトを引き続き主体的に支援してまいります。2017年度は、秋田県美郷町へのタイ王国バドミントン代表チームの東京五輪事前合宿地の誘致、鶴岡市中心部の集客核である商業施設の大規模改修にあわせた資産流動化の支援、荘銀あぐり応援ファンドなどを活用したアグリビジネスの支援実績積み上げ、自治体と協力しての移住や起業のサポートなど、人口減少に伴う地方の構造的な課題を克服し地域の持続的な発展を応援する取り組みに積極的に参画してまいりました。

2018年4月には、持株会社および両行の本部組織を再編しました。荘内銀行および北都銀行が、それぞれの営業地盤において地方創生の責任をしっかりと果たしお取引先の課題解決に注力していくために、本部の企画機能について持株会社を含め一本化するとともに、事務センターなど後方事務拠点の統合を進めています。持株会社および両行が一体となり統合シナジーの更なる発揮を目指すとともに、コンサルティング営業体制の強化にスピード感をもって取り組んでいます。

フィデアグループは、「地域と向き合う、次代につなぐ。信頼のフィデア」をスローガンに、お取引先のニーズや課題の解決のために寄り添う知恵袋として、お客さまにとって一番の相談相手である存在を目指してまいります。

引き続き、変わらぬご支援、ご愛顧をいただきますようお願い申し上げます。

フィデアホールディングス株式会社

創立年月日	2009年10月1日
本店所在地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
代表者	代表執行役社長 CEO 田尾 祐一
事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務、ならびにそれに付帯または関連する業務
資本金	180億円
決算期	3月31日
連結従業員数	1,947名
上場取引所	東京証券取引所市場第一部 (証券コード 8713)

庄内銀行

創業年月日	1878年12月1日(第六十七国立銀行)
本店所在地	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
代表者	代表取締役頭取 上野 雅史
資本金	85億円
総資産	1兆4,372億円
貸出金残高	9,407億円
預金等残高	1兆2,921億円
純資産	665億円
本支店・出張所数	87カ店 (山形県内64カ店、宮城県内15カ店、福島県内2カ店、東京都4カ店、秋田県1カ店、その他1カ店)
従業員数	840名

(注) ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で2つの支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は77カ店です。

北都銀行

創業年月日	1895年5月3日(株式会社増田銀行)
本店所在地	秋田県秋田市中通三丁目1番41号
代表者	代表取締役頭取 斉藤 永吉
資本金	125億円
総資産	1兆3,409億円
貸出金残高	8,119億円
預金等残高	1兆2,457億円
純資産	581億円
本支店・出張所数	83カ店 (秋田県内79カ店、東京都、山形県、宮城県各1カ店、その他1カ店)
従業員数	832名

(注) ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で2つの支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は79カ店です。

(2018年3月末現在)



「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を創り上げたい、という意志を表しております。

また、シンボルマークは、東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの「夢」を表しています。

特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。

シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。

東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客さまの「安心」、そしてお客さまのお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

グループ理念〈FIDEA 5〉

フィデアグループは、「統合の理念」であり、「グループの経営姿勢」を明示するものとして、〈FIDEA5〉を掲げております。この〈FIDEA5〉は、フィデアグループの「存在意義」と「経営の基本姿勢」で構成され、「長期ビジョン」の根幹であり、「変わらざる意志」の内外的な表明でもあります。

**私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、
お客さまの高い満足と地域の発展のために、
上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。**

- 1 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
- 2 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
- 3 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 4 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 5 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

中期経営計画

第3次中期経営計画

Consulting & Innovation

フィデアグループは、2017年度から2019年度までの3年間を計画期間とする第3次中期経営計画を策定しました。人口減少や少子高齢化の加速、金融緩和政策の継続、世界経済の不確実性の高まりなど、取り巻く環境は一層厳しさを増していくと考えられます。このような中で、フィデアグループは、地域の発展に力強く貢献し地域とともに成長する広域金融グループを目指します。

目指す姿

- 地域に密着した広域金融グループとして、地方創生に貢献し続ける
- お客さま・地域の持続的成長を支える筋肉質な経営基盤を確立する

基本方針

①事業性評価をベースとしたコンサルティング機能の発揮

- 事業性評価による地域のお客さまとの対話を通じた個別の経営課題やニーズの共有と適切なソリューションの提供
- 営業店・本部一体のチーム営業展開と事業承継、M&A、事業再生支援等コンサルティング機能の高度化

②高効率なリテール営業体制の確立

- リモートチャンネル等非対面チャンネルの拡充と顧客接点の拡大
- 有望マーケットへの人材再配置と業務の収益性に見合う営業体制の確立

③お客さまのニーズにお応えするための人材育成の強化

- 高いコンサルティング力を支える人材教育の充実
- ダイバーシティの一層の推進と、そのための働き方改革への取り組み強化

④業務効率化の追求

- 店頭営業の効率化や後方事務極小化など、営業店業務改革の推進
- グループ内の本部機能、事務・センター等の更なる統合

⑤マーケット変化に応じた市場運営体制の確立

- 市場環境変化に応じた機動的かつ適切なリスクテイクによる安定収益の確保

第3次中期経営計画の位置づけ

2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

第4次中期経営計画

第3次中期経営計画

Consulting & Innovation

- 事業の評価能力を高めてコンサルティング営業を実践し、お客さまの課題を見つけ出し解決する知恵袋としての存在価値を高める。
- 一層の収益力向上と効率性、品質向上を実現し、将来の環境変化に耐えられる筋肉質な経営体質を構築。

第2次中期経営計画

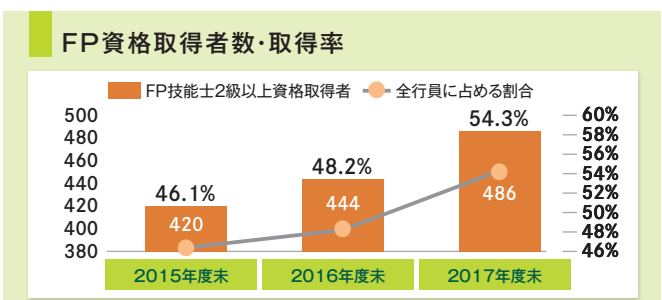
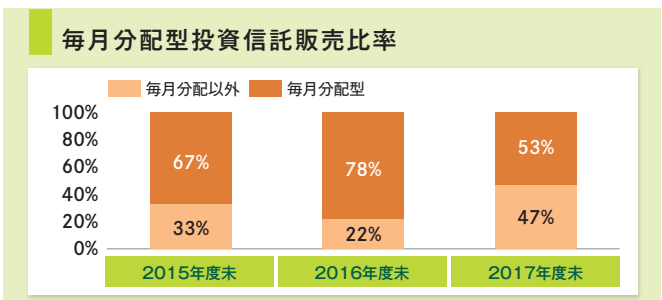
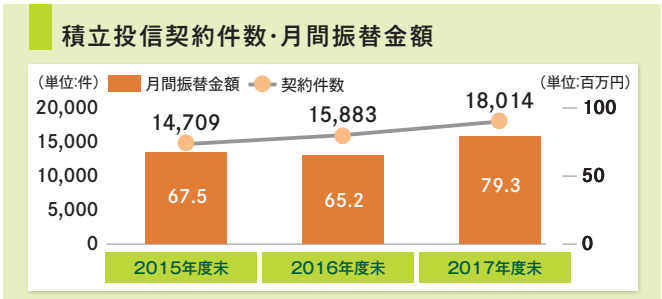
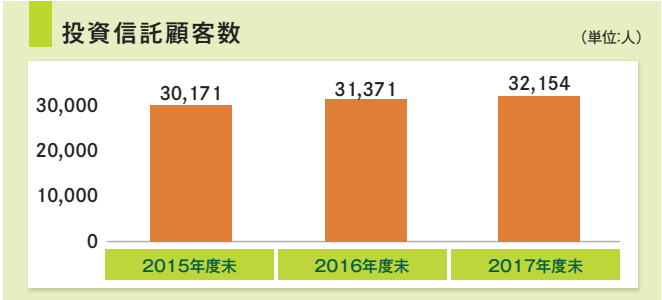
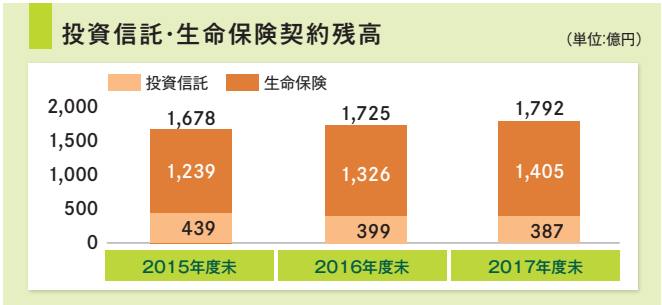
地域の舞台づくりと革新の土台作り

- 再生可能エネルギー事業や医療介護ビジネス、農林業の6次産業化など地方創生や復興のための地域プロジェクトに積極的に参加。
- 資本金性資金を含め地域経済の成長を支援。成長分野向け貸出実行額は3年間で1,245億円の実績。

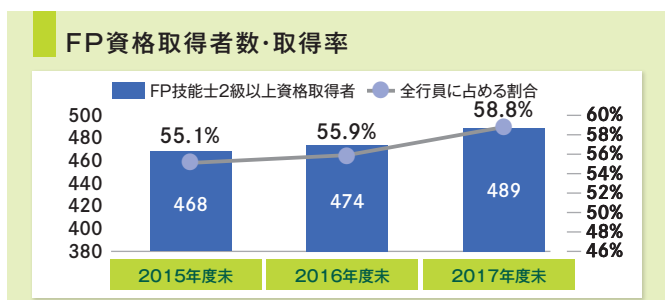
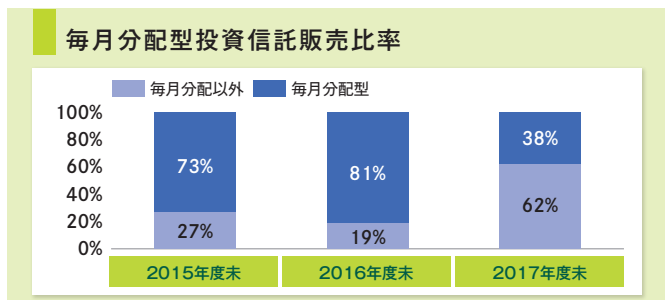
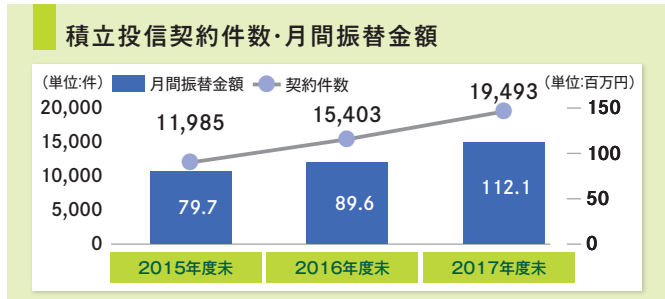
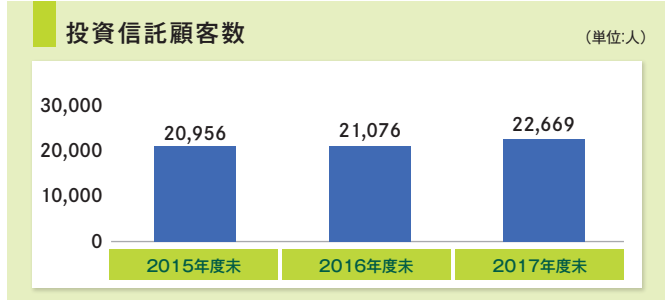
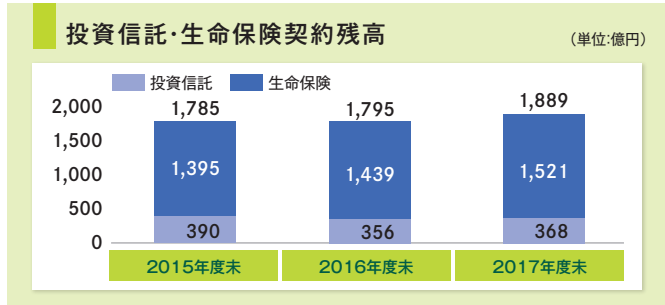
お客さま本位の業務運営方針に基づく取り組み状況について

フィデアグループは、お客さまの安定的な資産形成および運用に資する金融サービスの提供を実現するため、①お客さまの利益の追求 ②お客さまにふさわしいサービスの提供 ③重要な情報の分かりやすい提供 ④利益相反の適切な管理 ⑤社内体制・社員教育の充実を掲げた『お客さま本位の業務運営方針』を定め、実践しております。

荘内銀行

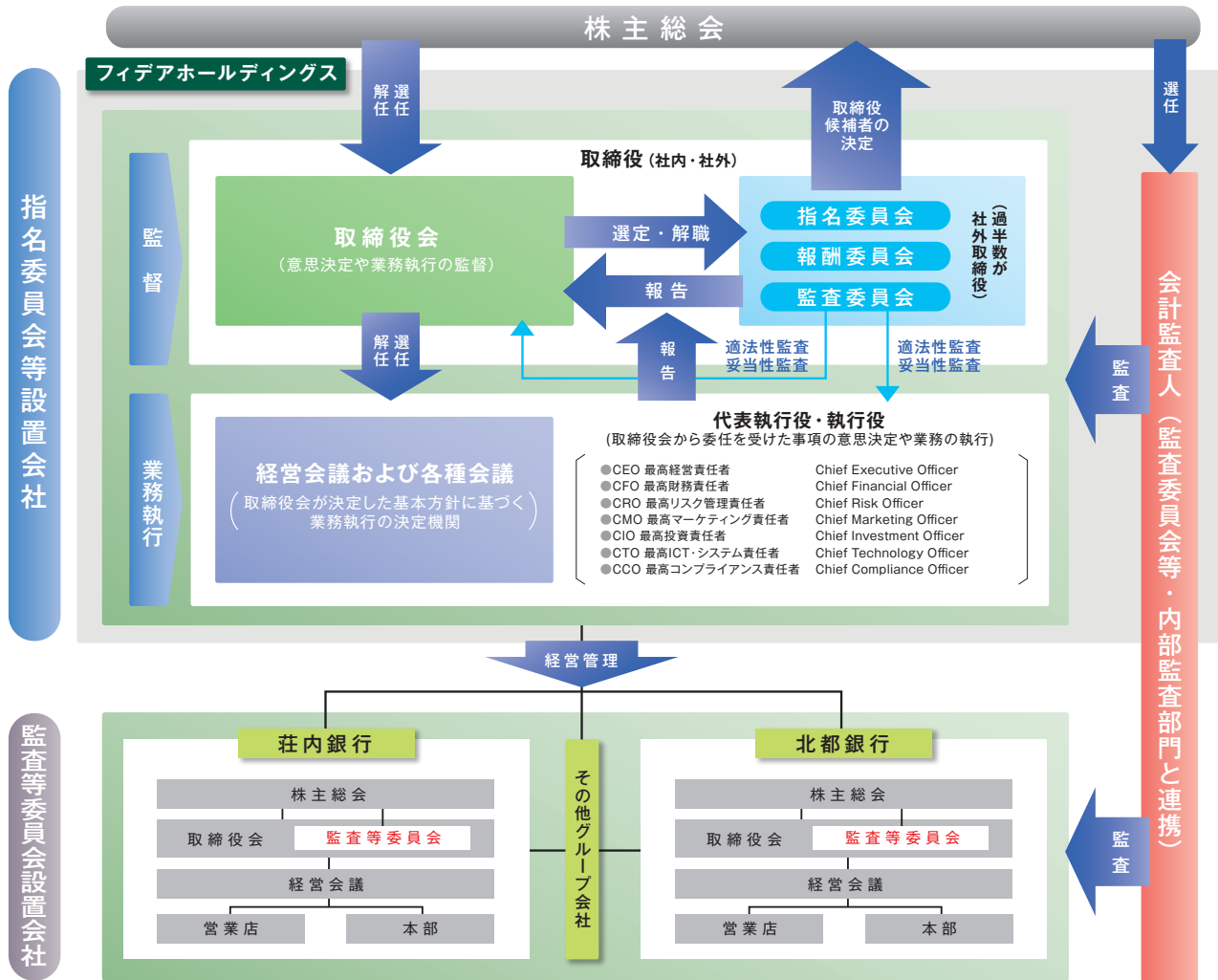


北都銀行



経営管理体制（フィデアホールディングス）

コーポレート・ガバナンス体制



コーポレート・ガバナンスの状況（フィデアホールディングス）

イ 会社の機関の内容

当社は経営組織を指名委員会等設置会社とし、監督と業務執行を分離することで、ガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に移譲することによって、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の各委員会が取締役人事・役員報酬の決定ならびに監査を実施し、経営の透明性を高めております。当社の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

ⅰ 取締役会

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役6名）により構成され、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

ⅱ 指名、監査、報酬委員会

指名委員会は、取締役4名（うち社外取締役4名）により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

監査委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選任議案等の内容を決議しております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役4名（うち社外取締役4名）により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

ⅲ 経営会議

経営会議は、執行役で構成し、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関として、当社及び当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等を行っております。経営会議は、原則月1回開催しております。

ⅳ 内部統制の基本方針及び業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため整備に取り組んでおります。（最終改定 2015年5月11日）

ⅰ 当社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役職員の職務の執行が法令および定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも

連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

【運用状況】

- ・ 期初においてコンプライアンスプログラムを取締役会で決議し、当社及び子会社で定期的に開催するコンプライアンス会議等によりコンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を行っている。
- ・ 2017年度は、コンプライアンスマニュアルの見直し(「パワー・ハラスメント」「妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント」の新設)を実施し、役員等にその内容を周知徹底している。

ii 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。
- (2) 当社は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。

【運用状況】

- ・ サイバー攻撃による情報資産の流出事案等への対応として、サイバーセキュリティの強化が当局からも要請されている。整備計画(2016年度から2ヵ年)に基づき、組織、プロセス、テクノロジーの多面的な対応を進めており、進捗状況を定期的に経営会議に報告した。

iii 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。
- (2) 当社は、定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理体制の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

【運用状況】

- ・ 当社及び子会社において定期的に開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより、全体の状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針を検討している。
- ・ 2017年度は、米国長期金利及び日経平均株価が、市場部門の運営方針を再協議することとする水準(アクションプラン策定目線)に達した際に、市場リスク管理態勢(相場急変時の対応)に基づき、チェックポイント到達時のアクションプランについて迅速に協議を行った。
- ・ また、当社内部監査グループは子会社の内部監査部署と協働のうえ、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行い、当社及び子会社の取締役会へ監査結果を報告している。

iv 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準および組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当社は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。

【運用状況】

- ・ 当社は、取締役会において執行役を選任し業務執行を委任し、執行役の管掌を次の通りとしている。
CEO(最高経営責任者)、CFO(最高財務責任者)、CRO(最高リスク管理責任者)、CMO(最高マーケティング責任者)、CIO(最高投資責任者)、CTO(最高ICT・システム責任者)、CCO(最高コンプライアンス責任者)、内部監査責任者
- ・ 執行役の職務については、執行役規程、付議基準表及び組織規程・業務分掌事項に定め、業務執行責任を明確化している。
- ・ また、業務執行の決定機関である経営会議を設置し、経営会議規程を定め運営している。

v 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。
- (2) 当社は、子会社等への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当社は、子会社等の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を適正に行う。

【運用状況】

- ・ 子会社における重要な意思決定事項については、グループ経営管理規程により、当社取締役会において決議または報告を行っている。
- ・ また、重要な案件(経営計画の策定等)については、必要に応じて事前協議を行っている。

vi 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得る。

【運用状況】

- ・ 当社の監査委員会はその職務を補助する取締役または従業員を配置していないが、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、当該使用人の執行役からの独立性を確保するために必要な事項を規定し、配置された場合の体制を整備・構築している。

vii 当社の監査委員会への報告に関する体制

- (1) 執行役および所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会へ報告する。
- (2) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも子会社等の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

【運用状況】

- ・ 当社は、監査委員会に対する報告に関する規程を定め、取締役、執行役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査等委員、その他業務を執行する使用人等が監査委員会に報告すべき事項を規定している。
- ・ 「監査委員会に対する報告に関する規程」において、報告又は通報した者が当該報告又は通報をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保している。

viii その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、取締役会および経営会議のほか、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査委員会は、代表執行役および CEO・CFO・CRO・CMO・CIO・CTO・CCO と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

【運用状況】

- ・ 監査委員会は当社及び子会社の監査を実施するとともに、必要に応じて代表執行役等と業務執行状況について意見交換を行っている。
- ・ また、監査委員会は会計監査人及び当社内部監査グループより監査結果等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を行っている。

コーポレート・ガバナンスの状況（荘内銀行）

イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

i 取締役会

当行の取締役会は、取締役16名（うち社外取締役3名）で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

ii 監査等委員・監査等委員会

当行の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役及び執行役員の職務遂行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議するものとしております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するものとしております。また、各監査等委員は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて提言・助言・勧告を行う等、適正な経営監査・監督を行うものとしております。

iii 執行役員

当行は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査等委員が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。

iv 経営会議

当行は、会長、頭取、副頭取執行役員、専務執行役員（本部担当役員）、常務執行役員（本部担当役員）で構成する経営会議を設置しており、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

ロ 内部統制の基本方針

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため整備に取り組んでおります。

i 当行の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連

携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

【運用状況】

- ・期初においてコンプライアンスプログラムを取締役会で決議し、定期的開催するコンプライアンス会議等によりコンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を行っている。
- ・平成29年度は、コンプライアンスマニュアルの見直し（「パワーハラスメント」「妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント」の新設）を実施し、役職員にその内容を周知徹底している。
- ・暴力団員及び暴力団離脱後5年以内の元暴力団3先について、預金口座の強制解約により取引を解消した。
- ・内部通報制度による今年度通報件数は0件。

ii 当行の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当行は、各種議事録のほか取締役及び執行役員の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。
- (2) 当行は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

【運用状況】

- ・サイバー攻撃による情報資産の流出事案等への対応として、サイバーセキュリティの強化が当局からも要請されている。整備計画（平成28年度から2カ年）に基づき、組織、プロセス、テクノロジーの多面的な対応を進めており、進捗状況を定期的に経営会議に報告した。

iii 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定め、行内に浸透を図る。
- (2) 当行は、定期的リスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスク管理会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的にリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

【運用状況】

- ・フィデアグループ共同で定期的開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより、全体の状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針を検討している。
- ・平成29年度は、米国長期金利及び日経平均株価が、市場部門の運営方針を再協議することとする水準（アクションプラン策定目線）に達した際に、市場リスク管理態勢（相場急変時の対応）に基づき、チェックポイン

ト到達時のアクションプランについて迅速に協議を行った。

- ・また、当行内部監査部門は親会社の内部監査グループと協働のうえ、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行い、当行及び親会社の取締役会へ監査結果を報告している。

iv 当行の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、取締役及び執行役員が業務の執行を行う。取締役及び執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当行は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議及び諸会議を設置する。

【運用状況】

- ・取締役および執行役員の職務については、取締役会の決定に基づき、業務を執行している。
- ・執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化している。また、業務執行の決定機関である経営会議を設置し、経営会議規程を定め運営している。

v 当行並びに親会社及び関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に則り、グループの健全かつ円滑な運営を行う。
- (2) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当行は、関連会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

【運用状況】

- ・親会社が定めるグループ経営管理規程に基づき、グループ全体に関する重要な事項について親会社の承認を受けるとともに、これらに準ずる事項について報告している。
- ・グループ間の不当な要求等を防止するため、グループ内取引を行う場合は、アームズレングスルールに抵触しないかチェックしている。
- ・グループ会社の経営状況について定期的に報告を受けるとともに、重要な案件については、グループ経営管理規程に基づき、親会社及び主要なグループ会社（銀行）間で協議を行っている。

vi 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前

に監査等委員会の同意を得る。

【運用状況】

- ・監査等委員会は、職務を補助する従業員を配置し、その従業員は監査等委員会の指示に従い職務を遂行している。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する規程を定め、当該従業員の取締役及び執行役員からの独立性を確保するために必要な事項を規定し体制を整備・構築している。

vii 当行の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも関連会社の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

【運用状況】

- ・取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した時は、直ちに監査等委員会へ報告する体制を確保している。
- ・監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき、必要に応じて役職員に報告を求める体制を確保している。
- ・監査等委員会へ報告又は通報した者について、当該報告又は通報をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保している。

viii その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査等委員がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

【運用状況】

- ・監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できるとする体制が確保されている。
- ・監査等委員会は、定期的に代表取締役及び会計監査人と会合を持ち、積極的に意見交換を行っている。

コーポレート・ガバナンスの状況（北都銀行）

イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

i 取締役会

当行の取締役会は、取締役15名（うち社外取締役6名）で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

ii 監査等委員・監査等委員会

当行の監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役及び執行役員の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議するものとしております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するものとしております。また、各監査等委員は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて提言・助言・勧告を行う等、適正な経営監査・監督を行うものとしております。

iii 執行役員

当行は、2008年6月27日より執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査等委員が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。

iv 経営会議

当行は、頭取、副頭取を含む取締役6名から構成する経営会議を設置しており、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

i 当行の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、

組織全体として対峙する体制を整備する。

- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

【運用状況】

- ・前年度末においてコンプライアンスプログラムを取締役会で決議し、定期的開催するコンプライアンス会議等によりコンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を行っている。
- ・2017年度は、コンプライアンスマニュアルの見直し（「パワーハラスメント」「妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント」の新設）を実施し、役員等にその内容を周知徹底している。
- ・暴力団員及び暴力団離脱後5年以内の元暴力団3先について、預金口座の強制解約により取引を解消した。
- ・内部通報制度による今年度通報件数は0件。

ii 当行の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当行は、各種議事録のほか取締役及び執行役員の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当行は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

【運用状況】

- ・サイバー攻撃による情報資産の流出事案等への対応として、サイバーセキュリティの強化が当局からも要請されている。整備計画（2016年度から2ヶ年）に基づき、組織、プロセス、テクノロジーの多面的な対応を進めている。

iii 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定め、行内に浸透を図る。
- (2) 当行は、定期的リスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスク管理委員会にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的にリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

【運用状況】

- ・フィデアグループ共同で定期的開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針を検討している。
- ・2017年度は米国長期金利及び日経平均株価が、市場部門の運営方針を再協議することとする水準（アクションプラン策定目線）に達した際に、市場リスク管理態勢（相場急変時の対応）に基づき、チェックポイント

到達時のアクションプランについて迅速に協議を行った。

- ・また、当行内部監査部門は親会社の内部監査グループと連携・協働のうえ、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行い、当行及び親会社の取締役会へ監査結果を報告している。

iv 当行の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、取締役及び執行役員が業務の執行を行う。取締役及び執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当行は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議及び諸会議を設置する。

【運用状況】

- ・取締役会では経営計画等について十分に審議し決定を行っている。
- ・2017年6月23日開催の株主総会及び取締役会において、取締役及び執行役員が選任され、取締役及び執行役員は取締役会の決定に基づき、委嘱された業務を執行している。
- ・経営会議及び諸会議では、業務執行に関する事項等について審議し決定している。

v 当行並びに親会社及び関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に則り、グループの健全かつ円滑な運営を行う。
- (2) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当行は、関連会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

【運用状況】

- ・当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に基づき、グループ全体に関する重要な事項について親会社の承認を受けるとともに、これらに準ずる事項について報告している。
- ・フィデアグループ間の不当な要求等を防止するため、グループ内取引を行う場合は、アームズレングスルールに抵触しないかチェックしている。
- ・グループ会社の経営状況について定期的に報告を受けるとともに、重要な案件についてはグループ経営管理規程に基づき、親会社及び主要なグループ会社間で協議を行っている。

vi 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。

- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る。

【運用状況】

- ・2017年度は監査等委員会の職務を補助する従業員の配置が求められていないが、配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従いその職務を行い、またその従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る体制が確保されている。

vii 当行の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも関連会社の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

【運用状況】

- ・取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査等委員会へ報告する体制が確保されている。
- ・監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ役職員に報告を求める体制が確保されている。
- ・監査等委員会へ報告した者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する体制が確保されている。

viii その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査等委員がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

【運用状況】

- ・監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できるとする体制が確保されている。
- ・監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また会計監査人と積極的な情報交換を行っている。

コンプライアンス態勢

フィデアグループは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、「法令等遵守方針」として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

フィデアホールディングスは、荘内銀行及び北都銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

また、フィデアグループは、「法令等遵守方針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては社内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することしております。

荘内銀行及び北都銀行は、フィデアホールディングスに対して定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告をするほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告し、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

コンプライアンスに係る各部店からの報告・連絡・相談とその対応、新たな業務の開始、新商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックをはじめ、全行的なコンプライアンスをチェックする手続きを定めております。また、全役員・従業員に対しては、役職員としての行動指針や基準、銀行業務を行う上で遵守しなければならない法令等の手引書としてコンプライアンスマニュアルを配付し、部店内研修や資格別・職位別に法務に関する研修等を実施して、一人ひとりの法令等遵守への理解と意識の向上に努めております。さらに、営業店や本部各部から独立した内部監査部門が業務監査を行い、コンプライアンス態勢の充実に努めております。

金融ADR制度への対応について

荘内銀行と北都銀行は、お客さまからのご相談・ご要望・苦情等について適切な対応を行っております。また、2010年10月1日に金融ADR制度がスタートしたことに伴い、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約し、柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。くわしくは、全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。くわしくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

【ご相談・ご要望・苦情等受付相談窓口】

◎株式会社 荘内銀行 お客さま相談室

フリーダイヤル 0120-019-874

(受付時間：平日9時～17時)

◎株式会社 北都銀行 お客さま相談室

フリーダイヤル 0120-491-044

(受付時間：平日9時～17時)

◎全国銀行協会相談室



全国銀行協会
相談室

電話番号 0570-017109

または 03-5252-3772

(受付時間：平日9時～17時)

全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

リスク管理態勢

イ リスク管理態勢の整備状況

フィデアホールディングス、荘内銀行及び北都銀行、そのグループ企業（以下、当社グループ）では、取締役の積極的な理解と関与のもと、内部管理態勢の充実・強化を図っております。また、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体の最適化を図りながら、主に子銀行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

フィデアホールディングスのリスク管理体制は、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、ALM・リスク統括グループ、市場リスクグループ、信用リスクグループ、事務企画グループ、ICT第一企画グループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。また、荘内銀行及び北都銀行に対する経営管理やリスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社グループ内における指示、報告、協議、協力のルールを明確化しております。

当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模・特性に応じた最適なポートフォリオの構築を目指すとともに、リスク管理基本方針を定め、その趣旨に従い戦略目標、収益計画を踏まえた各種リスク管理の年度計画を策定し、これを遵守しております。

また、管理すべきリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク）」に区分・特定し、「統合的リスク管理」、「自己資本管理」とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針、及び管理規程を制定しております。

i 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループ各企業が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリー別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

ii 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことをいいます。当社グループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、

法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適切に行っております。

iii 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失する等の損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信国の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により損失を被るリスクを「カウンターリスク」といいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取り組みにあたっては、「クレジットポリシー」に基づき適切な対応を行い、また、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行い、大口与信先等についての信用集中リスクを管理しております。

iv 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに大別しております。最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、当社グループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮する等、適切なリスク管理態勢を整備しております。

v 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門（流動性リスク管理部門）及び資金繰りの運営を行う部門（資金繰り管理部門）を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。

vi オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク等のその他オペレーショナル・リスク」の3つに大別して管理しております。なお、「オペレーショナル・リスク」には、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

(1) 事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、当社グループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款等のほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

(2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化する等、システムの安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティ・ポリシーを策定し、当社グループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

(3) 風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

a. 法務リスク

当社グループが関与する各種取引において、法令違反や不適切な契約等による損失の発生ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

b. 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場環境等により損失を被るリスク

c. 有形資産リスク

災害・犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク

d. 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク

e. 危機管理

業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備

オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。

□ 内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門として、業務執行部門から独立した内部監査グループを設置しております。内部監査グループは、監査委員会及び子会社の内部監査部門と連携しながら、内部監査計画に基づき、監査委員会事務局を除く全ての業務担当部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

監査委員会は、取締役3名により構成しており、公認会計士として長年の経験を有している社外取締役1名を含んでおります。

また、会計監査人は新日本有限責任監査法人としており、法令等に定めるところに従い適正な監査がなされております。監査委員会と会計監査人は、定期的に会合を持つ等、積極的に意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。具体的には、監査委員会は、会計監査人から当社往査時に会計処理等について専門的見地から意見を聴取しているほか、業務運営や事務管理面に対する所見を聴取しております。さらに、監査委員会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。

ホームページのご案内

フィデアホールディングス



<http://www.fidea.co.jp/>

フィデアグループの経営戦略、財務データ、IR説明会の資料など、最新情報から過去のデータまでご確認ください。

フィデアホールディングスのホームページ（トップページ）

荘内銀行



<http://www.shonai.co.jp/>

各種商品・サービス、セミナーのご案内などをタイムリーに掲載しているほか、各種ローンのシミュレーションやローンのweb申込み、インターネットバンキングがご利用いただけます。

荘内銀行本支店やATMの情報も検索が可能です。

荘内銀行のホームページ（トップページ）

北都銀行



<http://www.hokutobank.co.jp/>

取扱商品・サービスやキャンペーンのお知らせから店舗やATMの所在地・ご利用時間まで、様々な情報を詳細かつタイムリーに掲載しております。

また、「北都マイバンクネット」、「ほくと法人IBサービス」や「インターネット投資信託」がご利用いただけます。

北都銀行のホームページ（トップページ）

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

荘内銀行の企業理念は、「創意と熱意、卓越した情報力を駆使して、人々と地域、社会の夢の実現を支援する『革新の金融情報サービスグループ』をめざします。」であります。

この企業理念のもとで、地域金融の円滑化による地域活性化を大きな経営課題と捉え、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域金融機関としての社会的責任、公共的使命に鑑み、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置付け、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、役職員が一体となって、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（金融円滑化法）」は2013年3月末日を以て終了しましたが法終了後も「金融円滑化に関する基本方針」は何ら変わるものではありません。

基本方針

1. 中小企業や個人事業主のお客さまへの対応

中小企業や個人事業主のお客さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性および状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

2. 住宅ローンをご利用のお客さまへの対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

3. 経営改善に向けた支援

お客さまの経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導および経営改善等に向けた適切な支援に努めてまいります。

特に、返済条件の変更等に際して経営改善計画書等を策定した場合には、その進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて助言等を行うなど引続き適切な支援に努めてまいります。

4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上

お客さまの経営実態や成長性および将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めてまいります。

5. 顧客説明の徹底

お客さまとの与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約等）に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明をいたします。

なお、やむを得ずお申込みをお断りさせていただく場合にも、理解と納得を得られるよう具体的かつ十分な説明を行います。

6. 要望・苦情等への対応

お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処いたします。

7. 他の金融機関等との連携・協力

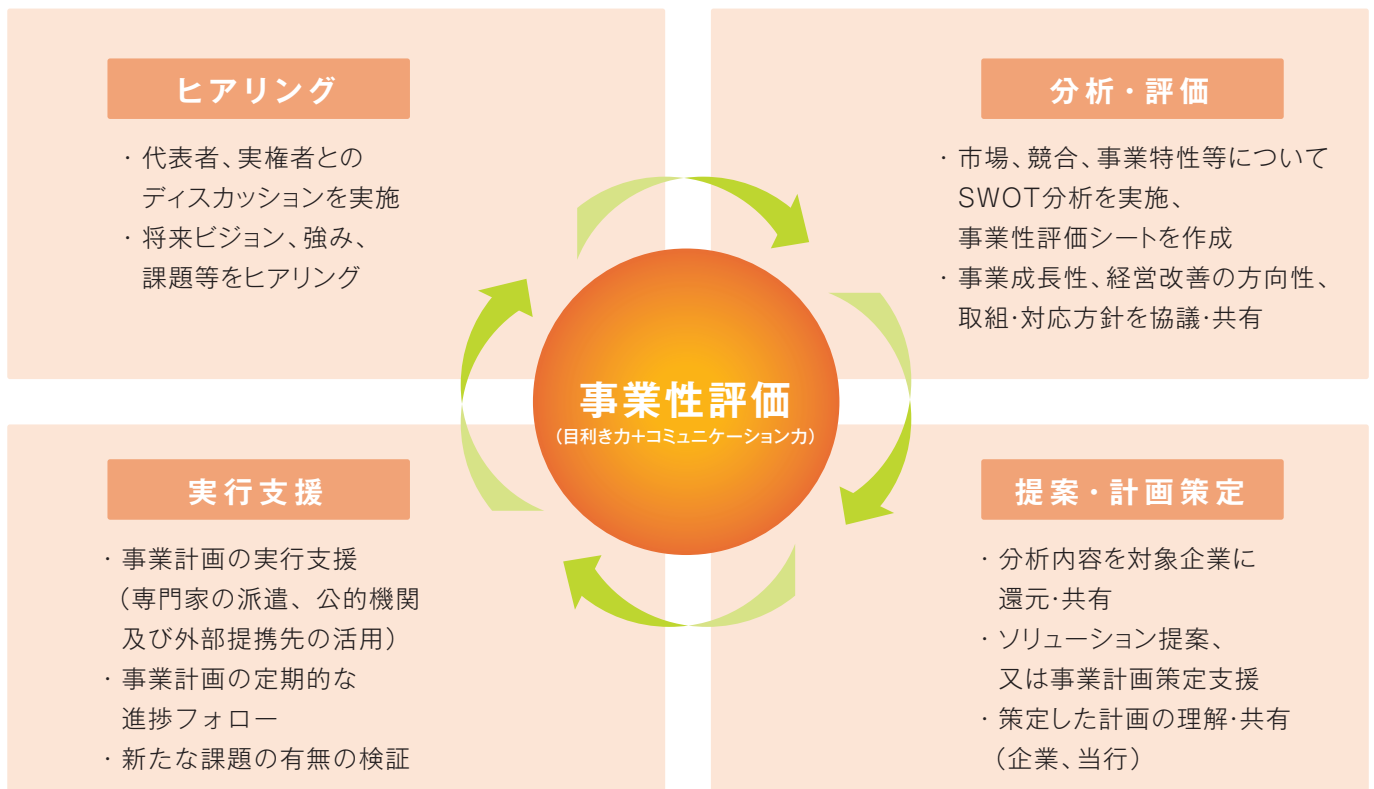
お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、緊密な連携と協力を努めます。

事業性評価を軸としたソリューション提案活動の強化

荘内銀行では、地域における産業の創出や雇用の確保等を通じた地域経済の活性化、地方創生の実現に向けて、これまで取り組んできた課題解決（ソリューション提供）型営業の継続に加え、「事業性評価活動」への取り組みを強化しております。

企業の定量的な財務内容のみならず、事業の将来性・成長性等の定性的な情報を出来る限り入手・評価し、お取引先企業及び地域産業の成長を強力にサポートしてまいります。この事業性評価活動の展開・推進を通して、事業実態・将来性を判断する能力（＝目利き力）を強化し、お取引先企業の成長のため、経営課題の発見・解決に努めていく方針であります。

事業性評価推進に関する基本的なフロー



<2018年3月期の活動状況>

山形県内のお取引先企業を中心に、各営業店が事業性評価取り組みを選定・拡充し、「ヒアリング～分析・課題抽出～方針・ソリューション決定・提案～実行支援（～ヒアリングへ）」のフローに沿って活動を展開しております。

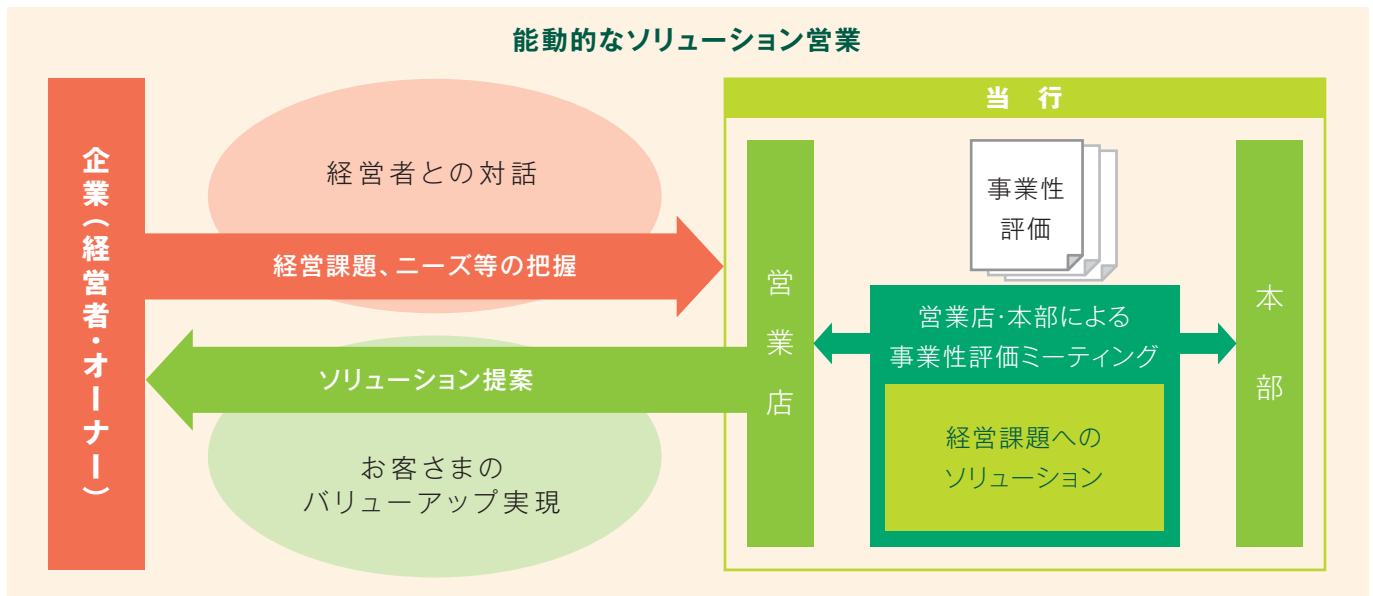
今後も事業性評価活動を定着させ、徐々に対象を拡げながら、企業の経営課題解決を丁寧にサポートし、地域の活性化に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

地域経済の牽引役として、金融仲介機能の発揮・強化を通じて地域の活性化に貢献していくために、ベンチマークのフォローを通じて自らの活動を振り返り、改善につなげ、お取引先の成長と自行の成長の両立、WIN-WINの関係構築を実現してまいります。

地域産業への貢献

「お客さまのビジネスバリューアップの実現」（=企業成長のサポート）を目的として、事業性評価と連動した「能動的なソリューション営業」の活性化を図ります。



■メイン取引先のうち経営指標の改善等が見られた先数・融資額

	2016年度	2017年度
メイン先数(単位:社)	2,100	1,985
メイン先の融資額(単位:億円)	1,311	1,235
経営指標等が改善した先数(単位:社)	1,557	1,528

■事業性評価に基づく与信先数・融資額等 (単位:社、億円)

		2016年度	2017年度
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数	119	783
	(割合)	2.3%	15.8%
	残高	336	915
	(割合)	10.3%	28.5%

■地元の中堅企業と信先のうち、無担保と信先数、及び、無担保融資額の割合

	2016年度	2017年度
地元中堅と信先数①(単位:先)	4,643	4,438
地元中堅向け融資残高②(単位:億円)	1,792	1,770
無担保融資先数③(単位:先)	2,954	2,869
無担保融資残高④(単位:億円)	536	566

■経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

	2016年度	2017年度
全与信先数①(単位:先)	5,174	4,965
ガイドライン活用先数②(単位:先)	703	641
②/①	13.6%	12.9%

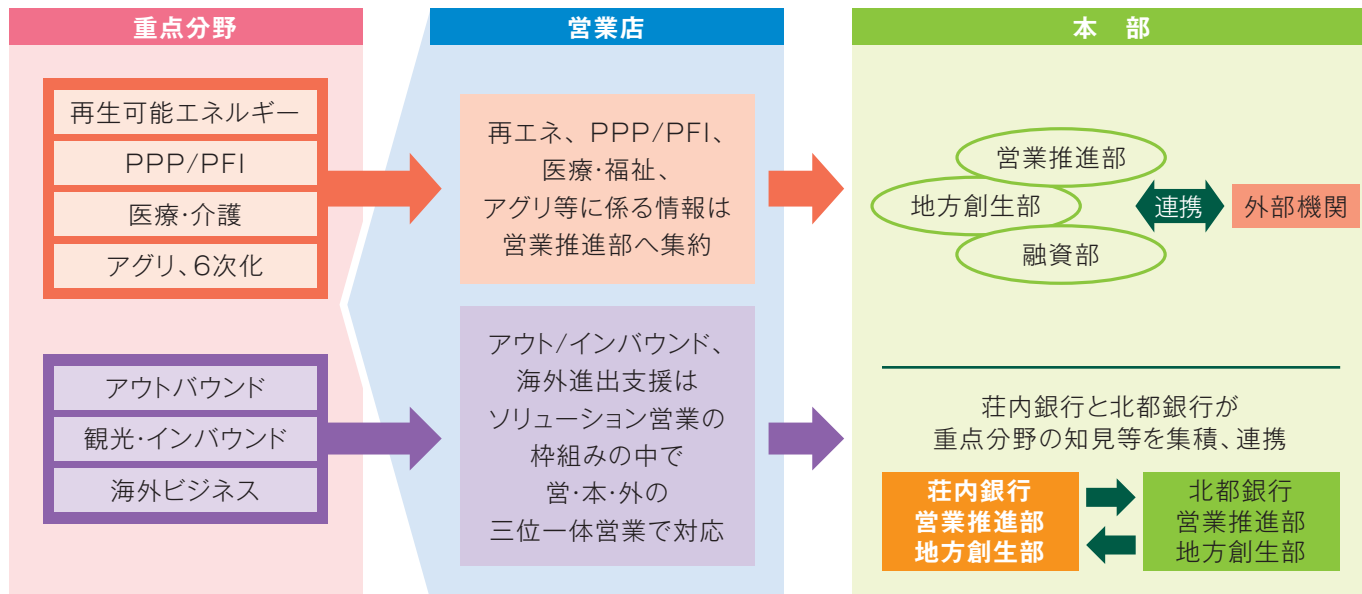
■ソリューション提案先数・融資額等

ベンチマーク指標		2016年度	2017年度
ソリューション提案先数、及び、同先の全取引先数に占める割合(単位:先)	全取引先①	5,320	5,085
	ソリューション提案先②	1,261	1,700
	(割合)	23.7%	33.4%
ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合(単位:億円)	全取引先①	3,251	3,214
	ソリューション提案先②	862	1,044
	(割合)	26.5%	32.5%

地方創生への取り組み

2017年度は、地方創生に責任を持つため、営業店と協働するフロント部門としてふるさと振興部の機能を拡充しました。2018年4月には、ノウハウの共有促進や専門性の向上などグループシナジーの更なる発揮に向けて、本部組織体系を一新しています。これに伴い、ふるさと振興部の機能は、海外ビジネスや地方公共団体及び大学等＝地方創生部、再生可能エネルギーや都市再開発事業などのプロジェクト案件及び事業承継・M&A等＝営業推進部に移管。本部による直接渉外活動をよりスピーディーに展開してまいります。

◆スキーム



■創業、第二創業に関与した件数 (単位:件)

	2016年度	2017年度
当行が関与した創業件数	279	281
当行が関与した第二創業件数	0	0

■創業支援先数 (単位:先)

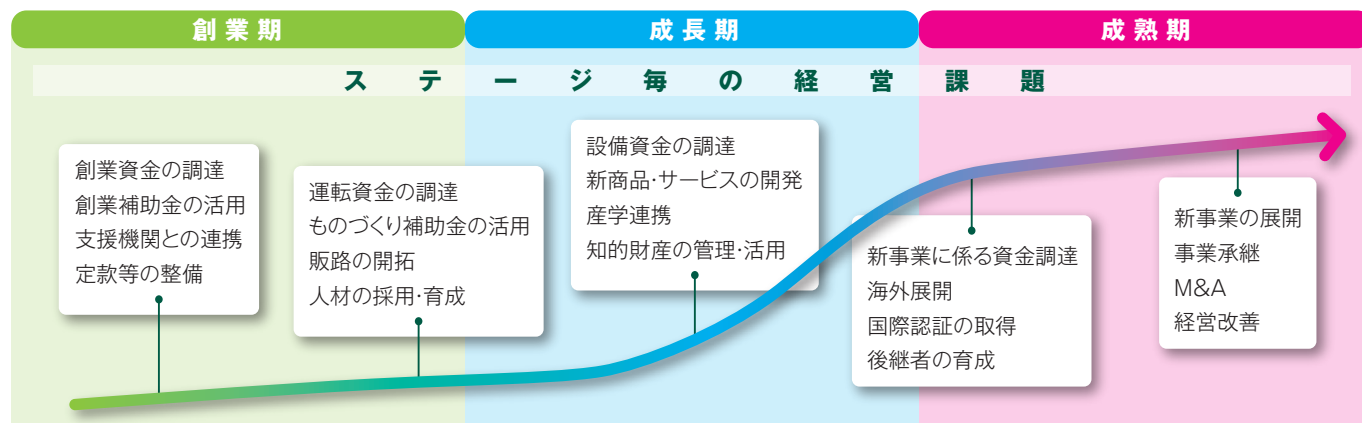
	2016年度	2017年度
①創業計画の策定支援	25	27
②創業期の取引先への融資(プロパー)	121	113
②創業期の取引先への融資(信用保証付)	132	138
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	0	2
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	1	1

■販路開拓支援を行った先数 (単位:先)

	2016年度	2017年度
地 元	10	11
地元外	44	38
海 外	2	2

コンサルティング機能の強化

ライフステージに応じた提案力の強化やオーダーメイドの法個一体営業推進により、事業承継、M&Aなど、法人とそのオーナー層の幅広いニーズに一括で対応。お客さま本位の業務運営の継続強化に取り組みつつ、お客さまの課題解決と、銀行にとっての収益機会拡大を両立してまいります。特に事業承継・M&Aについては、地域における後継者不足の現状を鑑み、2017年4月に本部専門チームを新設し、フィデアホールディングスの専門人材や外部出向経験者などによるお客さまへの訪問活動の活性化に取り組んでいます。



■貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況

(単位:社)

	2016年度	2017年度
条件変更総数	404	330
好調先	44	32
順調先	76	40
不調先	284	258
(うち計画無し)	163	173

■M&A支援先数・事業承継支援先数

(単位:先)

	2016年度	2017年度
M&A支援先数・事業承継支援先数	132	252

■ライフステージ別の与信先数・融資額

(単位:社、億円)

		2016年度	2017年度
全与信先	件数	5,174	4,965
	残高	3,251	3,214
創業期	件数	446	443
	残高	238	257
成長期	件数	328	339
	残高	354	354
安定期	件数	3,636	3,455
	残高	2,216	2,215
低迷期	件数	270	299
	残高	87	81
再生期	件数	494	429
	残高	356	306

事業再生支援について

(1) 中小企業再生支援協議会との連携強化

企業再生に意欲を持っている中小企業者に対して再生に向けた計画づくりを支援しています。

中小企業支援協議会との協働案件は平成30年3月期までに43件(うち、経営改善計画が策定された先27先)となりました。

(2) 経営改善支援

融資条件変更等のご相談に対応したお取引企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営支援活動の充実を図っています。経営改善に取り組んだ402先のうち、平成30年3月期にランクアップした先数は32先となりました。

地域の活性化に関する取り組み

海外ビジネスを応援

駐日タイ王国特命全権大使バンサーン・ブンナーク閣下御一行を山形市にお招きし、同国における最新の経済政策や投資制度に関する情報の提供、地場産品の販路拡大、観光誘客等に関する情報・意見交換を目的に「タイ投資セミナー及び同大使歓迎レセプション」を開催しました。

また、大使の来日に合わせ、山形市とタイ柔道連盟が2020年東京五輪に向けたホストタウン交流に係る覚書を締結。荘内銀行と北都銀行が協力し、山形市のサポートを行ってきた事業です。引き続き、地域の活性化に貢献していきます。



事業承継を支援

後継者育成を支援する新たな取り組みとして、2018年5月22日に、次世代の経営を担う後継者の方々を対象とする「次世代経営塾」を開講しました。1年間、全11回にわたり、経営者として必要なマネジメントやリーダーシップ、財務、経営戦略、経営管理などについて体系的に学ぶ総合講座で、荘内銀行の本店を会場としてスタートしたものです。引き続き、地域課題の解決に向けて、きめ細かなサポートに努めてまいります。



移動店舗車「荘銀くらげGO(号)」の運行を開始

12月19日(火)より移動店舗車による窓口営業を開始しました。トラックの荷台に銀行窓口機能とATMを備えた車両で、店舗ネットワークを補完する新たなチャネルとして活用していきます。発電機も搭載しており、電源のない場所でも営業が可能なほか、災害発生等の緊急時には被災地への巡回や、電源供給等に活用していく予定です。



創業140周年記念事業をスタート

荘内銀行は、1878年に第六十七国立銀行として創業し、今年12月1日に創業140周年を迎えます。この機会を捉え、これまで支え続けていただいた地域への恩返しの意味を込めて、周年事業を開始しました。140周年を契機として、お客さまや地域社会などステークホルダーの更なる満足度向上と報恩感謝を形にした未来へつながらる地域貢献活動に取り組んでまいります。



中小企業の経営支援に関する取り組み方針

地域（秋田）へのコミットメント強化 → 地域の活性化・持続的成長へ

北都維新ビジョン

「お客さまを知る。地域に答える。」

地域に数多くのイノベーションを創造する、地域密着型金融のフロントランナーとなる。

セールス to コンサルティング

コンサルティング力を高め、企業価値向上をサポートし、ライフプランニングを強化する。

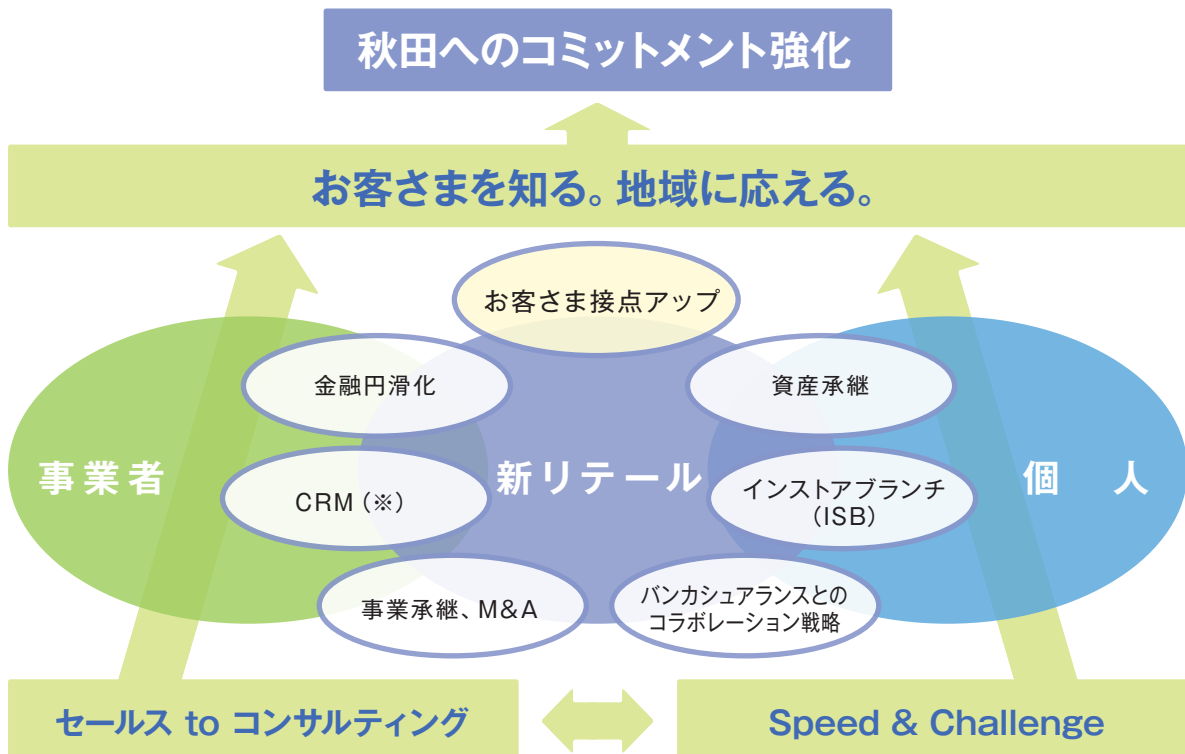
Speed & Challenge

変化をチャンスと捉え、機敏に行動し、地域の再生にチャレンジする。

「お客さまを知る。地域に答える。」をスローガンとし、地域・秋田へのコミットメント強化とコーポレートブランド価値の向上に取り組んでいます。

当行の存在意義である経営理念『健全経営をすすめ 地域とともに 豊かな未来を創造します』に立ち返った新たなビジョンとその実現に向けて、地域・秋田の可能性に光を照らし、地域の発展のため知恵を出し、汗をかき、地域の皆さまの期待と信頼に応える地域金融機関を目指しています。

「セールスtoコンサルティング」と「Speed&Challenge」を両輪として、これまで以上にお客さまとの接点拡大および取引深化に努めるとともに、新産業・新事業の創出を全面的にサポートし、地域・秋田とのさらなるコミットメント強化に全行挙げて取り組んでまいります。

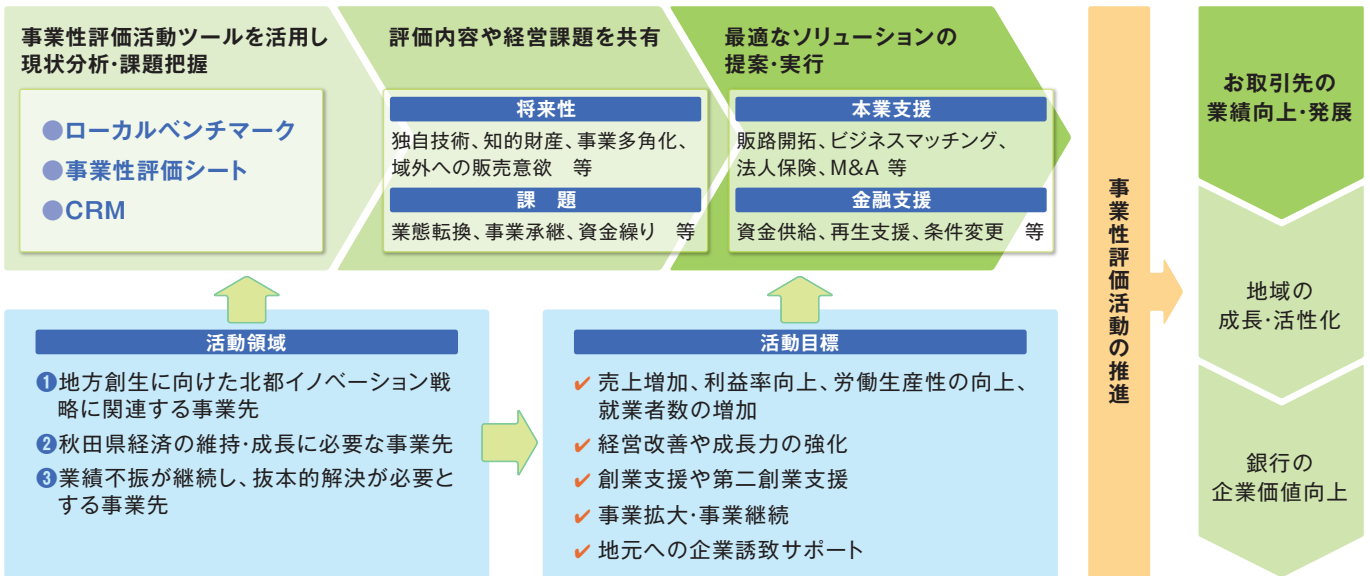


※CRM[Customer Relationship Management]主に情報システムを用いて顧客の属性等を記録・管理し、顧客に応じたきめ細かい対応を行うことで長期的な良好な関係を築き、顧客満足度を向上させる取り組み。

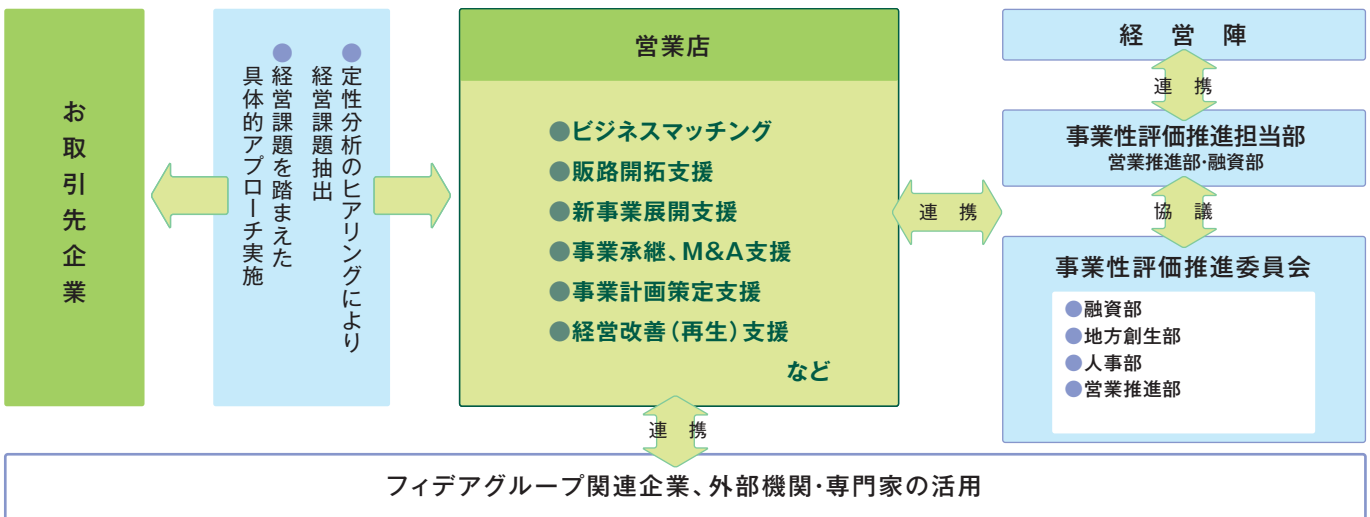
事業性評価への取り組み

事業性評価活動の実施

当行では、これまでも地域密着型金融への取り組みを推進してまいりましたが、お取引先企業の持続的な成長と、更には地域経済活性化への取り組みを一層深化させるために、「事業性評価活動」を開始しました。事業内容や成長可能性等を適切に評価し、お取引先企業や地域産業の成長を支援してまいります。事業性評価活動の推進を通じて、事業実態を把握する力や目利き力を強化し、お取引先企業の経営課題の発見や、課題解決に向けた提案営業を実践できる人材育成を行います。



■推進態勢



事業性評価力・目利き力向上に向けた人材育成

お取引先企業の財務内容だけでは分からない将来性・技術力を適切に評価するため、外部機関への研修派遣や専門的な行内研修を通じて、行員の事業性評価力・目利き力の向上に取り組んでいます。

また、2016年4月より、秋田県内の木材産業や医療法人、食品スーパーなどのお取引先へ行員を派遣しております。従来の経営支援等を目的とするものではなく、実際の現場を体感し、企業の理解を深めることで、事業環境や事業特性等、各種業種における強みや弱みを多面的に分析し、企業の経営課題やニーズに対し、適切なコンサルティング機能を発揮できるよう、人材育成に取り組んでいます。

地域経済活性化に向けた取り組み状況（北都銀行）

独自の事業性評価ツールを活用した取り組み

従来から、本業支援、再生支援、事業承継・M&A等、事業性評価活動を推進していましたが、「ローカルベンチマーク」と「事業性評価シート」の2つのツールを導入し、深度ある対話を通じてお取引先企業のニーズ・課題把握に努めております。

当行独自の取り組み（ローカルベンチマークと事業性評価シートの活用）

1. ローカルベンチマーク（対話）

- ① 事業フローに落とし込まれている社長のこだわりや理念の把握
- ② 強みや独自性の把握とそれらを可能にしている仕組みの理解
- ③ 銀行が理解するだけの活動ではない、お取引先に気付きを促す

2. 事業性評価シート

- ① SWOT分析
- ② 将来シナリオ策定・課題抽出
- ③ 営業店の対応方針決定
- ④ 提案内容の決定
- ⑤ 必要に応じ本部専門部署のサポート、外部機関の活用

※ローカルベンチマーク
経済産業省HPで公開されている。金融機関や経営者が企業の状態を把握し、双方が同じ目線で対話を行うための基本的な枠組みであり、本業支援活動の入り口として活用することが期待されている。

■メイン取引先の中の経営指標（売上・営業利益率等）の改善や就業数の増加が見られた先数と融資額の推移 （単位：億円）

	2016年度	2017年度		2015年度	2016年度	2017年度
メイン先	3,123社	3,117社	経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移			
メイン先の融資残高	1,911億円	1,863億円		1,588	1,566	1,586
経営指標等が改善した先数	2,375社	2,431社				

※メイン先…事業年度末における与信先企業（グループ含む）への融資残高が最も多い先 ※経営指標等…就業者数・売上・営業利益率・労働生産性

■事業性評価に基づいて融資を行っている先数・融資額等

	2016年度		2017年度	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	250社	799億円	594社	1,259億円
上記計数の全与信先、及び当該与信先の融資残高に占める割合	3.5%	22.0%	8.3%	34.9%

※当行が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資額、全与信先数および融資額に占める割合

■ソリューション提案先数・融資額等

	2016年度			2017年度		
	全取引先数①	ソリューション提案先②	割合(②/①)	全取引先数①	ソリューション提案先②	割合(②/①)
ソリューション提案先数、及び同先の全取引先数に占める割合	6,659社	1,110社	16.7%	6,718社	1,062社	15.8%
ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合	3,637億円	1,165億円	32.0%	3,609億円	946億円	26.2%

担保保証に依存しない融資への取り組み、「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

① 経営者保証に依存しない融資への取り組み

	2017年度
① 新規に無保証で融資した件数	1,443件
② 新規融資件数	7,495件
③ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	19.25%
④ 既存融資のうち保証契約を変更した件数	17件
⑤ 既存保証契約を解除した件数	233件

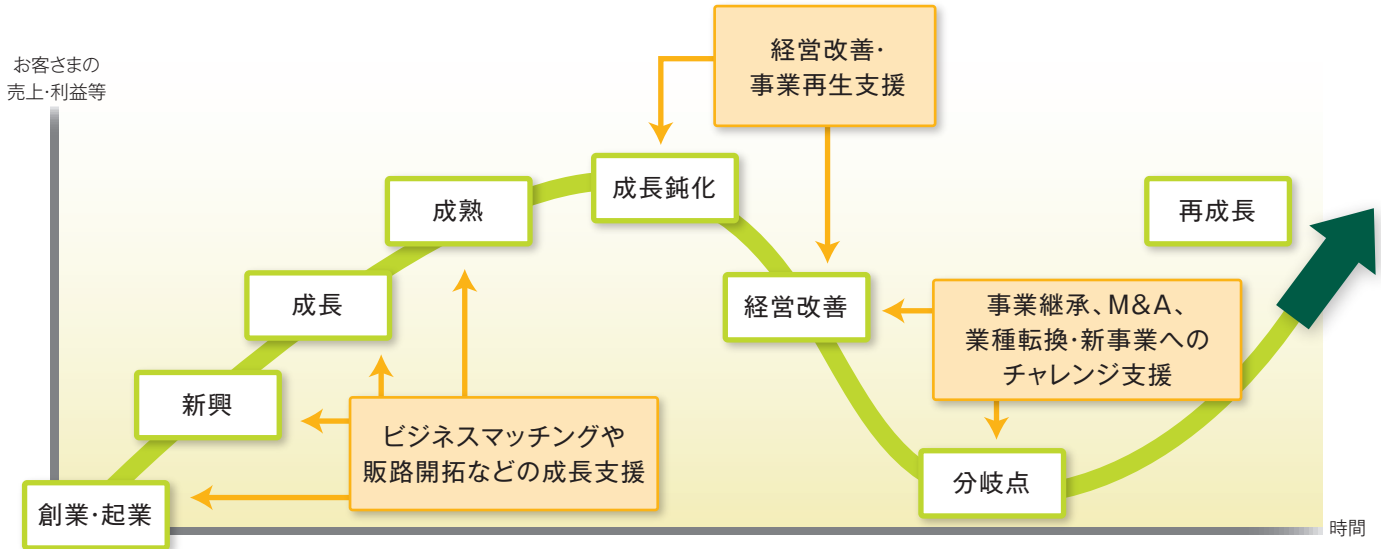
経営者保証に依存しない融資の促進を図るため、新規融資時の無保証契約での融資実行、または既存融資に対する保証契約の適切な見直しを進めております。

② 地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数、及び、無担保融資額の割合

	地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数、及び、無担保融資額の割合					
	地元中小と信先数①	地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②
2016年度	6,782社	2,550億円	4,629社	836億円	68.3%	32.8%
2017年度	6,817社	2,581億円	4,704社	902億円	69.0%	34.9%

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

お客さまが抱えるさまざまな課題の解決をサポートするため、企業のライフサイクルに応じた積極的なソリューションの提供に取り組んでおります。



■ライフステージ別の与信先数・融資額

	2016年度						2017年度					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	7,141社	631社	494社	5,082社	383社	551社	7,185社	681社	336社	5,304社	354社	510社
ライフステージ別の与信先数与信先に係る事業年度末の融資残高	3,637億円	433億円	540億円	2,200億円	100億円	365億円	3,609億円	401億円	409億円	2,336億円	116億円	347億円

【創業期】創業、第二創業から5年までの先（お取引先単体ベース、以下同様） 【成長期】売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
 【安定期】売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80% 【低迷期】売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満【再生期】貸付条件の変更または延滞がある期間

創業・新事業開拓を目指す企業への支援

創業支援や事業革新に係る公的制度を利用した資金支援のほか「北都成長応援ファンド投資事業組合」の活用等、創業や新事業展開を目指す起業家のサポートを通じて、企業の育成に取り組んでおります。

2017年度	債権数:65件
	融資額:490百万円

■創業、第二創業に関与した件数

	(単位:件)	
	2016年度	2017年度
当行が関与した創業件数	170	140
当行が関与した第二創業件数	5	4

■創業支援先数

	2016年度					2017年度				
	創業支援先数	創業計画の策定支援	創業期の取引先への融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資	創業支援先数	創業計画の策定支援	創業期の取引先への融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資
創業支援先数	170	74	93	3	—	140	54	81	5	—

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

販路開拓支援に向けた取り組み

当行では、お取引先の販路開拓支援等のため、商談会の開催や関係企業等との情報ネットワークを活用することで、ビジネスマッチングを積極的に行っています。また、海外進出や海外への販路拡大等については、海外駐在員事務所や外部専門機関等と連携し、積極的にサポートしています。

■販路開拓支援を行った先数

(単位:社)

	2016年度			2017年度		
	地元	地元外	海外	地元	地元外	海外
販路開拓支援を行った先数	706	62	16	694	39	11

成長段階における更なる飛躍が見込まれる企業への支援

クラウドファンディングを活用した資金調達サポート

クラウドファンディングは、企業がインターネットを介して、寄付型・購入型・投資型などの形態で、資金調達をする仕組みです。当行では、2013年2月に投資型のクラウドファンディングサービスを提供するミュージックセキュリティーズ株式会社（以下、MS社）と業務提携を締結しました。ニーズのあるお客さまをMS社に紹介し、現在11件のファンドを組成しました。加えて、2015年10月に購入型のクラウドファンディングサービスを提供する、READYFOR株式会社と業務提携を締結し、6件のプロジェクト成立をサポートしました。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

【経営改善】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善支援活動の充実を図っております。

2018年度に経営改善支援に取り組んだ55先のうち、ランクアップした先数は、3先となりました。

【事業再生】

中小企業姿勢支援協議会の活用及び連携の強化を図った結果、早期事業再生支援の実績は、2018年3月末現在で33先となりました。引き続き、中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、「経営陣の再生意欲」、「地域における重要度や影響力」等を考慮したうえで、中小企業の事業再生に向けた総合的な支援活動を行ってまいります。

■条件変更を行っている企業の経営改善計画推進状況

	2016年度				2017年度			
	条件変更総数	好調先	順調先	不調先	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	428社	103社	134社	191社	417社	67社	103社	247社

※売上または当期純利益が計画比で以下の先を定義しております。
【好調先】120%超、【順調先】80%~120%、【不調】80%未満（経営改善計画のない先は不調先に含めております。）

■M&A支援先数・事業承継支援先数

(単位:社)

	2016年度	2017年度
M&A支援先数・事業承継支援先数	184	206

- 事業譲渡や後継者問題の悩みを抱えるお取引先企業に対し、専門スタッフや外部専門家の知見を活用しながら、事業承継支援（自社株評価や株式承継等）やM&A支援を行っております。
- また、お客さま向けに勉強会やセミナーを随時開催しております。

地域活性化に関する取り組み状況

再生可能エネルギー分野への取り組み

風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業に対しては、プロジェクトファイナンスの手法を用いて事業を機動的にバックアップしております。プロジェクトファイナンスについては、2018年3月末までに850億円、19件を組成いたしました。

秋田県は「第2期秋田県新エネルギー産業戦略」にて、風力発電の導入量を、現在の355千キロワットから2025年までに815千キロワットへ伸ばす計画を表明しました。風力発電事業においては、フィデアグループなどが出費して設立したウェンティ・ジャパンと連携し、秋田県の主要産業にすべく主体的に取り組んでおります。

当行では、プロジェクトファイナンスによる事業支援はもとより、自治体や研究機関と連携し、再生可能エネルギーの産業振興につなげてまいります。

■ 当行が関与した秋田県内の再生可能エネルギー事業規模・融資実行額

(単位:億円)

	2016年度	2017年度
秋田県内の再生可能エネルギー事業規模	682	983
秋田県内における当行の再生可能エネルギー融資実行額	144	226

女性活躍機会の拡大に向けた取り組み

当行は、地方創生戦略の強化(8つのイノベーション戦略)の一つとして「女性の活躍フィールドの創出」を掲げ、女性向け創業サポートローン創設のほか、女性ビジネススクール・女性活躍企業セミナーの開催など、女性経営者や女性起業家の活躍を支援しております。

また、2016年2月に日本政策金融公庫と連携し、女性の更なる活躍に向けた金融面からの支援を企図した協調融資スキーム「RiSE(ライズ)～女性活躍企業応援融資～」を構築しました。

2017年度の女性企業支援実績は4件/18百万円となりました。引き続き、女性活躍機会の拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

シニアが輝く地域づくりに向けて

当行が参画している秋田市駅前における『秋田版CCRC拠点整備事業』について、連携協定を締結している、秋田不動産サービス株式会社、ミサワホーム株式会社、秋田信用金庫に加え、秋田県や秋田市、秋田市商工会議所とともに秋田中通地区まちづくり協議会を発足し、CCRCの重要なテーマであるコミュニティの形成について意見交換等を行っております。2020年のオープンに向け、官民一体となり地域開発事業に取り組んでおります。



秋田県美郷町の東京五輪事前合宿地の招致活動を支援

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを地方創生における大きなチャンスと捉え、これまで地域のホストタウン登録や事前合宿地の招致活動を支援してまいりました。

本活動が結実し、秋田県美郷町が2020年東京五輪等のタイ王国バドミントンナショナルチームの事前合宿地に正式決定しました。

当行では従前よりタイへの販路拡大支援や秋田県へのインバウンド支援を推進しており、活動の一環として、当行のバンコク駐在員事務所やバドミントン部等と連携し、タイバドミントン協会と交流を深めておりました。継続的な国際交流の展開をはじめ、当行、秋田県、美郷町と3者が一丸となったPR活動が奏功し、事前合宿地に選出されました。

今後も地域のインバウンド活動を支援してまいります。



フィデアホールディングスの業績

連結経常収益

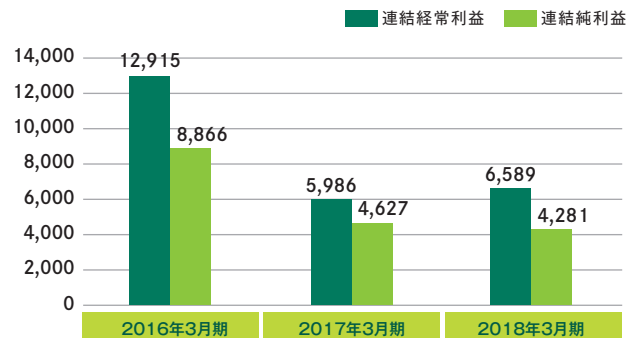
(単位:百万円)



連結経常収益は、低金利環境の長期化や金融市場の変動を背景に、貸出金利息や有価証券関係収益が減少したことなどから、前期末比11億59百万円(2.2%)減少の510億26百万円となりました。

連結経常利益・連結純利益

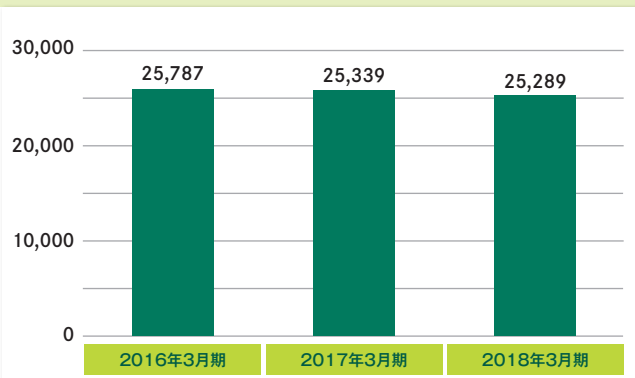
(単位:百万円)



資金利益の増加や与信関係費用の減少を主な要因として経常利益は増益、一方、連結純利益は税金費用の増加などから減益となりました。

預金等残高(譲渡性預金含む)(連結)

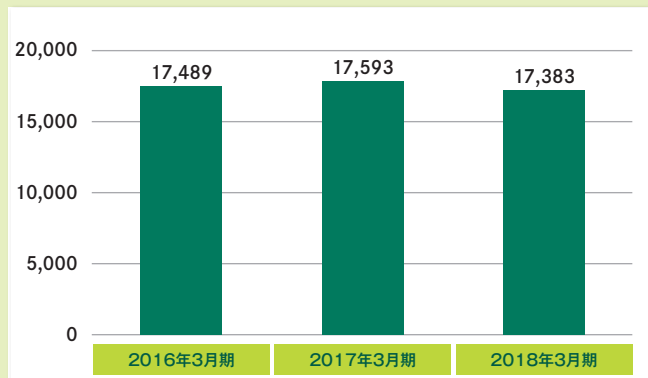
(単位:億円)



個人預金や法人預金が増加した一方で、公金預金、金融機関預金が減少し、前期末比0.1%減少の2兆5,289億円となりました。

貸出金残高(連結)

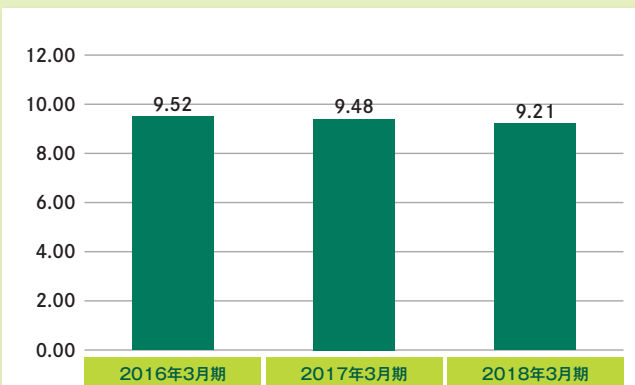
(単位:億円)



シンジケートローンなど大企業向け貸出を中心に事業性貸出が減少したほか、消費者ローン、地方公共団体向け貸出の減少により、前期末比1.1%減少し1兆7,383億円となりました。

連結自己資本比率

(単位:%)

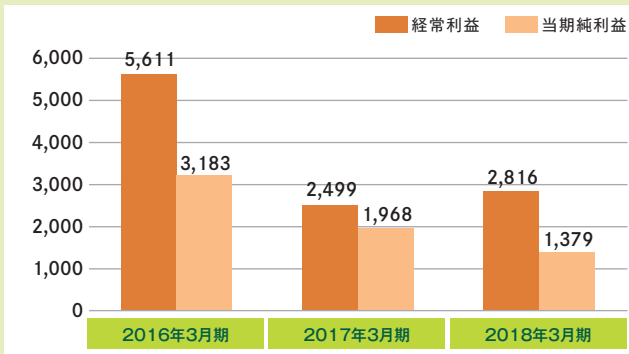


内部留保の充実に取り組む一方で、劣後債務の期限前償還により自己資本額が減少したことやリスクアセットが増加したことなどから、連結自己資本比率は前期末比0.27ポイント低下しました。

荘内銀行の業績

経常利益・当期純利益

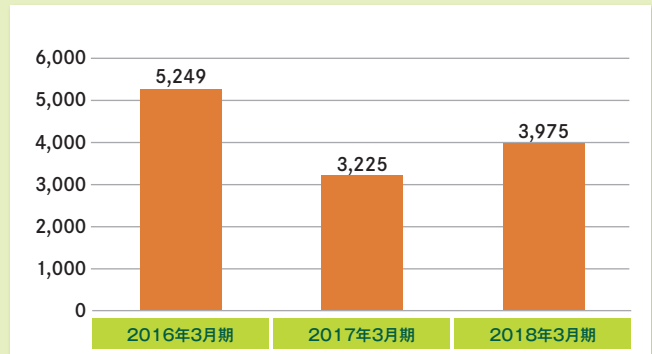
(単位:百万円)



資金利益の増加や与信関係費用の減少等により経常利益は12.7%の増益、税金費用の増加により当期純利益は、29.9%減益の13億79百万円となりました。また、コア業務純益は23.2%の増益となりました。

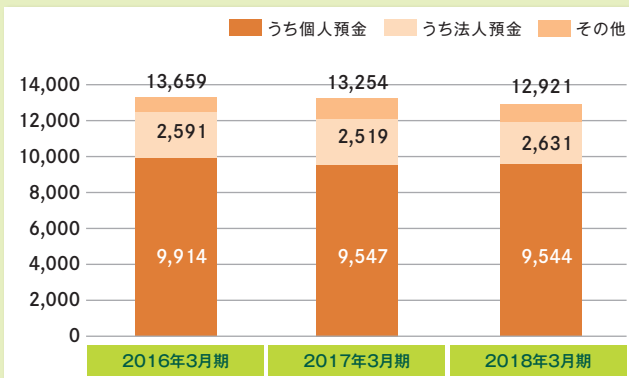
コア業務純益

(単位:百万円)



預金等残高

(単位:億円)



預かり資産残高

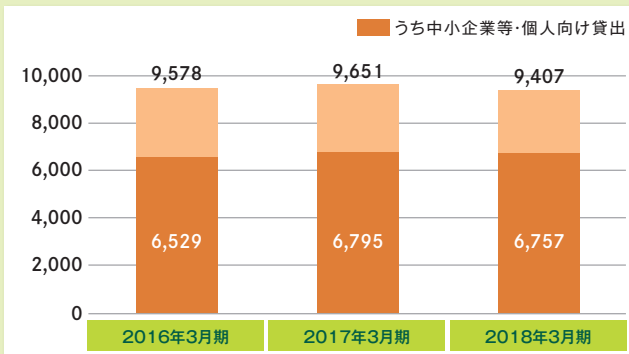
(単位:億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、公金預金や金融機関預金の減少を主因とし、前期末比333億円(2.5%)減少の1兆2,921億円となりました。また、預かり資産残高は、前期末比で371億円(2.7%)減少しました。

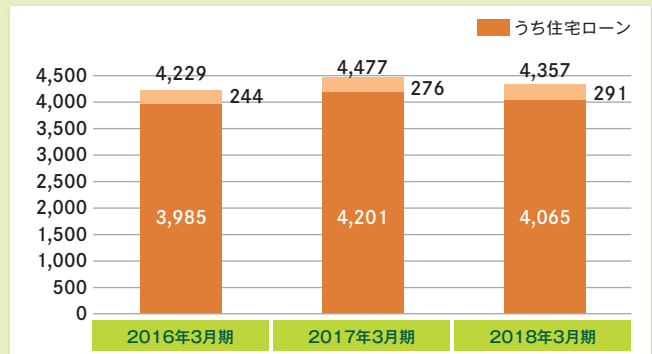
貸出金残高

(単位:億円)



個人ローン残高

(単位:億円)



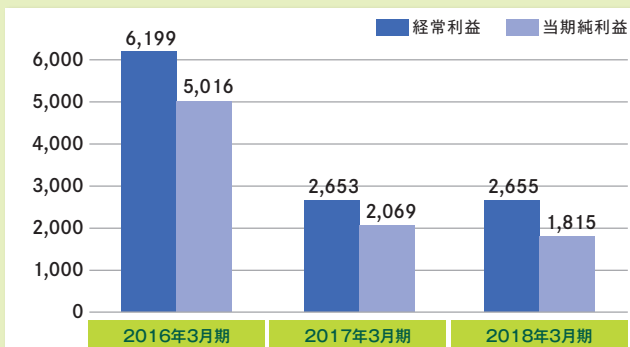
貸出金残高は、山形県外における大企業向け貸出ならびに地方公共団体向け貸出が減少したこと等により、前期末比244億円(2.5%)減少の9,407億円となりました。また、個人ローン残高は、住宅ローンが減少し、前期末比120億円(2.6%)減少の4,357億円となりました。

2018年3月期の業績ハイライト

北都銀行の業績

経常利益・当期純利益

(単位:百万円)



コア業務純益

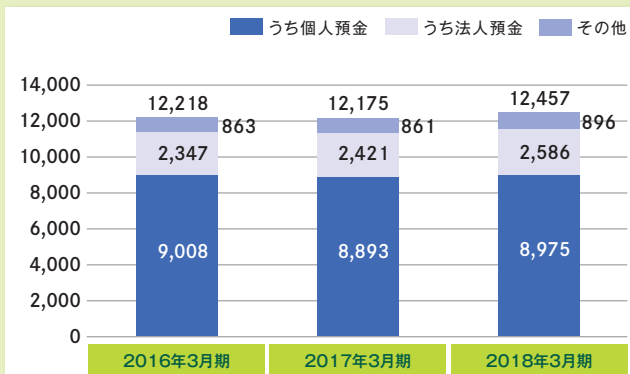
(単位:百万円)



低金利環境の長期化から貸出金利息が減少したことや、金融市場の変動を背景に国債等債券売却益が減少したものの、経費や与信関係費用の減少などから、経常利益は横這い。当期純利益は、12.2%減益の18億15百万円となりました。また、コア業務純益は、前期比1.5%の増益となりました。

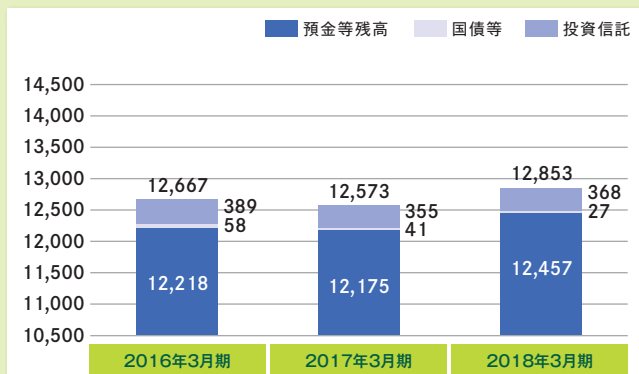
預金等残高

(単位:億円)



預かり資産残高

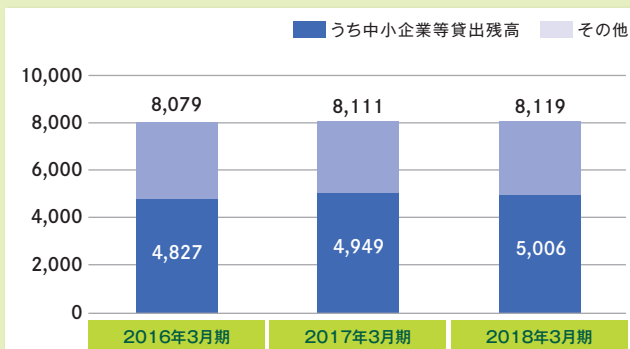
(単位:億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、法人預金や個人預金を中心に前期末比282億円(2.3%)増加の1兆2,457億円となりました。また、預かり資産残高は個人預金や投資信託等の増加により、前期末比280億円(2.2%)増加しました。

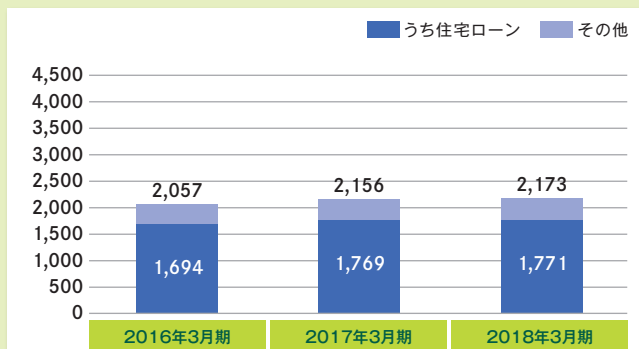
貸出金残高

(単位:億円)



個人ローン残高

(単位:億円)



貸出金残高は、個人ローンや地方公共団体向け貸出を中心に増加し、前期末比8億円(0.1%)増加の8,119億円となりました。個人ローン残高は、お客さまの資金ニーズに合わせ商品、サービスの提供により、前期末比17億円(0.1%)増加の2,173億円となりました。

荘内銀行

自己資本比率

(単位:%)



内部留保の積上げに取り組んだものの、劣後債の償還に伴って自己資本の額が減少したこと等により、前期末比では0.6ポイントの低下となりました。

北都銀行

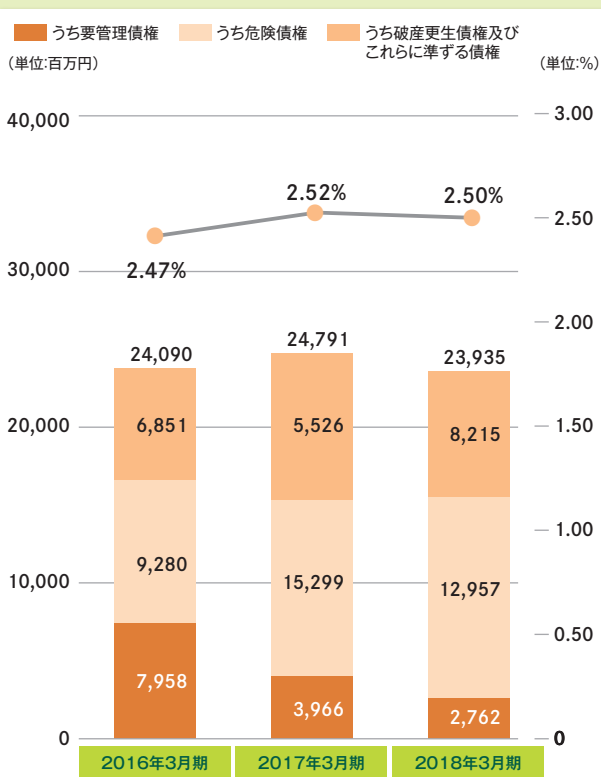
自己資本比率

(単位:%)



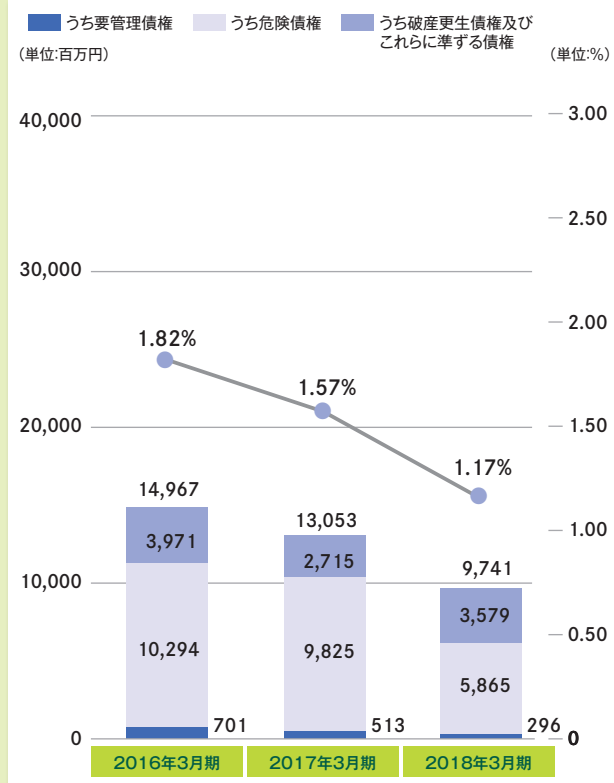
内部留保の積上げに取り組む一方で、リスクアセットの増加などにより、自己資本比率は前期末比0.27ポイント低下しました。

金融再生法開示債権の状況



経営支援によるお取引先のランクアップ等により、金融再生法開示債権額は前期末比8億円減少しました。また総与信残高が減少したことにも起因して、総与信に占める割合も前期末比0.02ポイントの低下となっています。

金融再生法開示債権の状況



お取引先企業への丁寧な経営支援活動に取り組んだ結果、金融再生法開示債権は前期末比33億円減少し、総与信に占める割合は前期末比0.40ポイント低下しました。

フィデアホールディングス

2009年	5月15日	荘内銀行及び北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議
2009年	6月25日	荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る
2009年	8月7日	荘内銀行及び北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける
2009年	10月1日	設立(資本金100億円)、東京証券取引所市場第一部へ上場
2010年	2月18日	「フィデアグループ第1次中期経営計画」策定
2010年	3月31日	B種優先株式発行、増資(資本金150億円)
2010年	5月31日	株式会社北都ベンチャーキャピタル解散
2010年	6月18日	株式会社荘銀ベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアベンチャーキャピタルに変更
2010年	7月1日	株式会社荘銀総合研究所の商号を株式会社フィデア総合研究所に変更し、グループ内の調査研究業務を集約
2010年	12月22日	当社A種優先株式を買い取り消却
2011年	3月1日	荘内銀行、北都銀行、フィデアベンチャーキャピタルの共同出資によりフィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合を設立
2011年	4月1日	株式会社フィデア総合研究所が株式会社ISBコンサルティングを吸収合併
2012年	2月1日	フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度導入
2012年	3月1日	北都銀行が北都総研株式会社を吸収合併
2012年	4月1日	荘銀カード株式会社が株式会社北都カードサービスを吸収合併し、商号を「フィデアカード株式会社」に変更 株式会社北都情報システムズの商号を「株式会社フィデア情報システムズ」に変更
2013年	3月29日	「フィデアグループ第2次中期経営計画」策定
2013年	12月5日	第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行
2014年	4月1日	荘内銀行が荘銀事務サービス株式会社を吸収合併
2014年	7月1日	北都銀行が北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併
2014年	10月31日	株式会社北都ソリューションズ解散
2015年	8月31日	転換社債型新株予約権付社債の全額が普通株式へ転換し資本金180億円(平成27年3月より普通株式に順次転換)
2016年	2月22日	北都チャレンジファンド1号投資事業組合を清算
2016年	6月13日	株式会社フィデアベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアキャピタルに変更
2016年	6月30日	フィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズを完全子会社化
2017年	4月1日	「フィデアグループ第3次中期経営計画」スタート

荘内銀行

1941年	4月	山形県の庄内地方を経営基盤としていた六十七銀行、鶴岡銀行、風間銀行及び出羽銀行が設立合併し、その中核となった鶴岡市の六十七銀行跡を本店として発足	1994年	7月	信託代理店業務開始 荘銀事務サービス株式会社を設立
1941年	12月	新庄銀行の営業を譲り受け	1995年	12月	株式会社荘銀ベンチャーキャピタル(現 株式会社フィデアベンチャーキャピタル)及び荘銀オフィスサービス株式会社を設立
1942年	4月	安田銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)鶴岡支店、酒田支店の営業を譲り受け	1996年	2月	東邦銀行山形支店の営業を譲り受け
1943年	10月	荘内貯蓄銀行を吸収合併	1998年	4月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘内保証サービス株式会社を合併 株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)を設立
1951年	2月	日本勧業銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)鶴岡支店、同酒田特設出張所の預金業務を継承	1998年	12月	投資信託の窓口販売業務開始
1961年	8月	富士銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)米沢支店を継承	1999年	5月	仙台銀行山形支店の営業を譲り受け
1964年	10月	新本店を竣工	1999年	9月	当行新潟支店の営業を山形あわせ銀行(現 きらやか銀行)に譲り渡し
1974年	10月	株式会社エス・ワイコンピューターサービスを山形相互銀行(現 きらやか銀行)と共同出資により設立	2001年	4月	損害保険の窓口販売業務開始
1975年	10月	第一次オンラインシステム稼働(昭和55年10月第一次総合オンラインシステム完了)	2001年	10月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘銀ジェーシーピーカード株式会社とを合併し、荘銀カード株式会社とする
1975年	12月	荘内保証サービス株式会社を設立	2002年	6月	荘銀オフィスサービス株式会社を当行に吸収合併
1976年	1月	社債登録機関の指定	2002年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
1976年	9月	グランド山形リース株式会社を設立	2005年	4月	証券仲介業務の開始
1977年	4月	外国為替業務取扱開始	2006年	2月	東京証券取引所市場第一部へ上場
1982年	5月	金売買業務取扱開始	2006年	5月	勘定系システムの「地銀共同センター」への移行完了、運用開始
1983年	4月	証券業務取扱開始	2007年	12月	荘銀カード株式会社が庄内信販株式会を吸収合併
1986年	1月	第二次総合オンラインシステム稼働	2008年	10月	株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)が株式会社ISBコンサルティングの株式を取得し、子会社化
1986年	6月	国債等の売買業務開始	2009年	9月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
1991年	2月	荘銀ユーシーカード株式会社を設立	2009年	10月	北都銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
1991年	7月	担保付社債に関する信託業務の営業免許取得	2014年	3月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼働開始
1991年	9月	海外コルレス個別承認銀行の許可取得	2015年	12月	第三者割当増資を実施(資本金85億円)
1992年	3月	荘銀ジェーシーピーカード株式会社を設立			

北都銀行

1895年	5月	増田銀行として創業
1922年	3月	羽後銀行に商号変更
1928年	9月	大館銀行および仁賀保銀行を合併
1932年	1月	植田銀行を営業譲受
1949年	9月	本店を横手市に移転
1953年	3月	羽後商事株式会社(北都総研株式会社)を設立
1964年	5月	本店を秋田市に移転
1974年	2月	株式会社羽後電子計算センター(現 株式会社フィデア情報システムズ)を設立
1977年	11月	本店新館竣工
1980年	8月	財団法人久米田羽後奨学会設立
1983年	4月	公共債窓口販売業務開始
1983年	12月	羽後信用保証株式会社(現 フィデアカード株式会社)を設立
1985年	12月	外国為替取扱業務開始 羽銀ビジネスサービス株式会社(現 北都銀ビジネスサービス株式会社)を設立
1986年	6月	公共債ディーリング業務開始
1987年	6月	公共債フルディーリング業務開始
1990年	5月	債券先物オプション取引業務開始
1990年	6月	担保付社債信託業務開始
1991年	1月	外為コルレス業務認可取得
1992年	11月	土崎信用金庫大館支店の営業譲受
1993年	4月	秋田あけぼの銀行を合併、北都銀行に商号変更
1993年	6月	信託代理店業務開始
1996年	3月	コルレス包括承認銀行認可取得
1998年	10月	外為業務全店取扱開始
1998年	12月	投資信託窓口販売業務開始
2000年	9月	第三者割当増資を実施
2001年	4月	損害保険の窓口販売開始
2002年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
2005年	4月	証券仲介業務開始
2005年	10月	北都チャレンジファンド1号投資事業組合設立
2006年	2月	市場誘導業務の取扱開始
2006年	5月	勘定系システム「PROBANK」稼動開始
2008年	7月	SPC一括ファクタリング取扱開始
2008年	9月	荘内銀行への優先株式および新株予約権の割当て
2009年	2月	株式会社北都ソリューションズへの会社分割実施
2009年	5月	インスタアブリランチの開設(秋田県初)
2009年	10月	荘内銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
2010年	3月	C種優先株式発行、増資(資本金110億円)
2014年	5月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼動開始
2015年	12月	第三者割当増資を実施(資本金125億円)

子会社等に関する事項・従業員の状況

子会社等に関する事項 (2018年3月31日現在)

名称・住所	主な事業内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合		
				フィデアホールディングス	荘内銀行	北都銀行
株式会社荘内銀行 鶴岡市本町一丁目9番7号	銀行業	1941年 4月7日	8,500百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社北都銀行 秋田市中通三丁目1番41号	銀行業	1895年 5月2日	12,500百万円	100.00% (—)	—	—
フィデアカード株式会社 秋田市中通三丁目1番34号	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービス業務	1991年 2月1日	50百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社フィデア情報システムズ 秋田市山王三丁目4番23号	システム開発業	1974年 2月27日	50百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社フィデアキャピタル 山形市本町一丁目4番21号	投資業等	1995年 12月18日	80百万円	76.42% (15.71%)	5.00% (—)	5.00% (—)
株式会社フィデア総合研究所 山形市本町一丁目4番21号	調査研究業 情報サービス業	1998年 4月3日	100百万円	10.00% (16.50%)	5.00% (—)	5.00% (—)

※「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(外書き)です。

※上記6社は、すべてフィデアホールディングスの連結子会社です。

※株式会社フィデア総合研究所については、上記のほか、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」が25.00%の議決権を有しているため連結子会社としております。

従業員

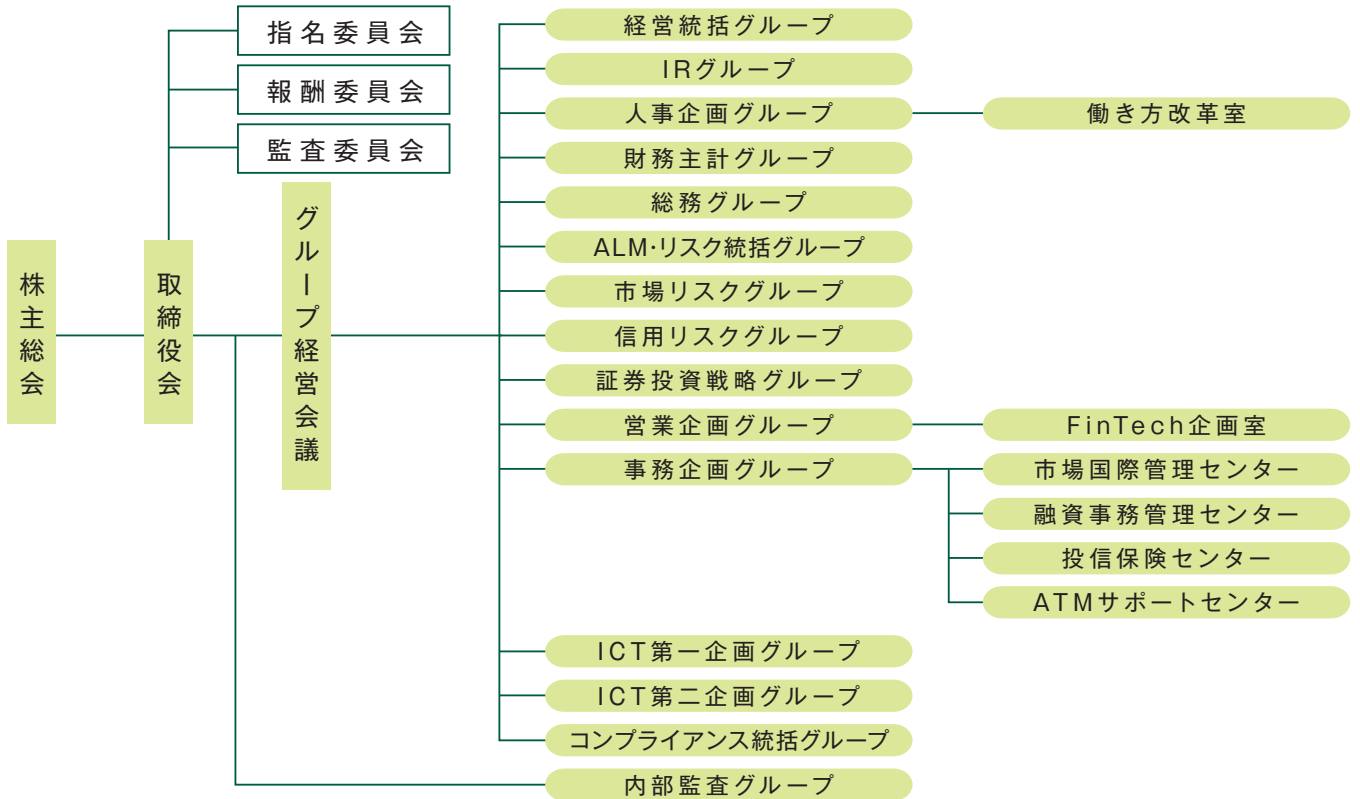
	2017年3月31日	2018年3月31日
従業員数	56人	56人
平均年齢	49歳5カ月	48歳11カ月
平均勤続年数	24年1カ月	24年1カ月
平均給与月額	391千円	391千円

(注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北都銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

2. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

組織図 (2018年4月1日現在)



役員 (2018年6月22日現在)

取締役

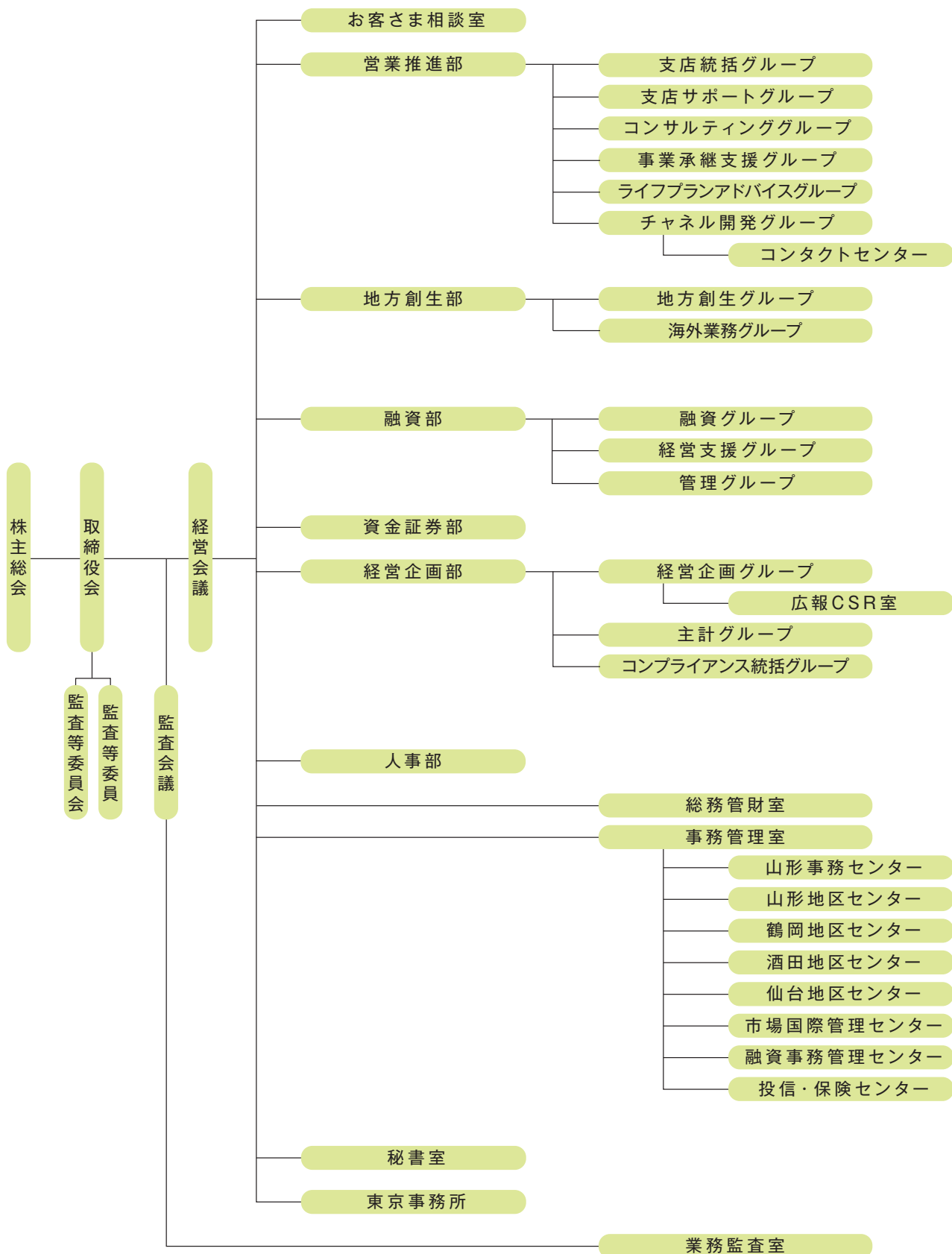
取締役*	田尾 祐一
取締役	斉藤 永吉
取締役	上野 雅史
取締役	塩田 敬二
取締役	西堀 利
取締役	小川 昭一
取締役	福田 恭一
取締役	堀 裕
取締役	佐藤 裕之
取締役	宮内 忍

執行役

代表執行役社長	最高経営責任者 (CEO)	田尾 祐一
執行役副社長	最高財務責任者 (CFO) 最高ICTシステム責任者 (CTO)	宮下 典夫
執行役副社長	最高リスク管理責任者 (CRO) 最高コンプライアンス責任者 (CCO)	原田儀一郎
専務執行役	最高マーケティング責任者 (CMO)	伊藤 新
常務執行役		鈴木 昭
常務執行役		富樫 秀雄
常務執行役		笹淵 一史
常務執行役	最高投資責任者 (CIO)	松田 卓
常務執行役		松田 正彦
執行役		石川 斉

(注) 1. 取締役の西堀利、小川昭一、福田恭一、堀裕、佐藤裕之及び宮内忍は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. ※の取締役は執行役を兼務しております。

業務機構図 (2018年7月1日現在)



役員 (2018年6月19日現在)

取締役

取締役会長	とほし かずとし 土橋 和利
代表取締役頭取	うえの まさし 上野 雅史
取締役副頭取執行役員	はらだ ぎいちろう 原田儀一郎
取締役常務執行役員	とがし ひでお 富樫 秀雄
取締役常務執行役員	いがらし たかし 五十嵐隆志
取締役常務執行役員	ひの としたか 日野 俊孝
取締役常務執行役員 (営業推進部長)	まつた まさひと 松田 正彦
取締役常務執行役員 (天童中央支店長兼天童支店長)	うの ひさと 宇野 寿人
取締役執行役員 (人事部長)	いしはら としゆき 石原 敏之
取締役	にしほり さとる 西堀 利
取締役	たお ゆういち 田尾 祐一
取締役	さかい ただひさ 酒井 忠久
取締役	ふくだ きょういち 福田 恭一
取締役常勤監査等委員	いとう ひろし 伊藤 博
取締役監査等委員	まし さぶろうべえ 岸三郎兵衛
取締役監査等委員	おおば まさひと 大場 正仁

(注) 取締役 酒井忠久、岸三郎兵衛、大場正仁は、改正会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

執行役員

常務執行役員	はせがわ こうじ 長谷川浩二
常務執行役員 (仙台支店長)	たむら ゆう 田村 優
執行役員 (地方創生部長)	いしい こういち 石井 康一
執行役員 (山形営業部長 兼 山形南支店長 兼 山形営業部営業第二部長)	はしもと よしあき 橋本 慶昭
執行役員 (酒田中央支店長)	むらかみ ひろし 村上 浩
執行役員	みやざき きょうすけ 宮崎 恭介
執行役員 (本店営業部長)	くどう としり 工藤 俊則

従業員

	2017年3月31日	2018年3月31日
従業員数	855人	840人
平均年齢	36歳11カ月	37歳4カ月
平均勤続年数	12年11カ月	13年4カ月
平均給与月額	331千円	331千円

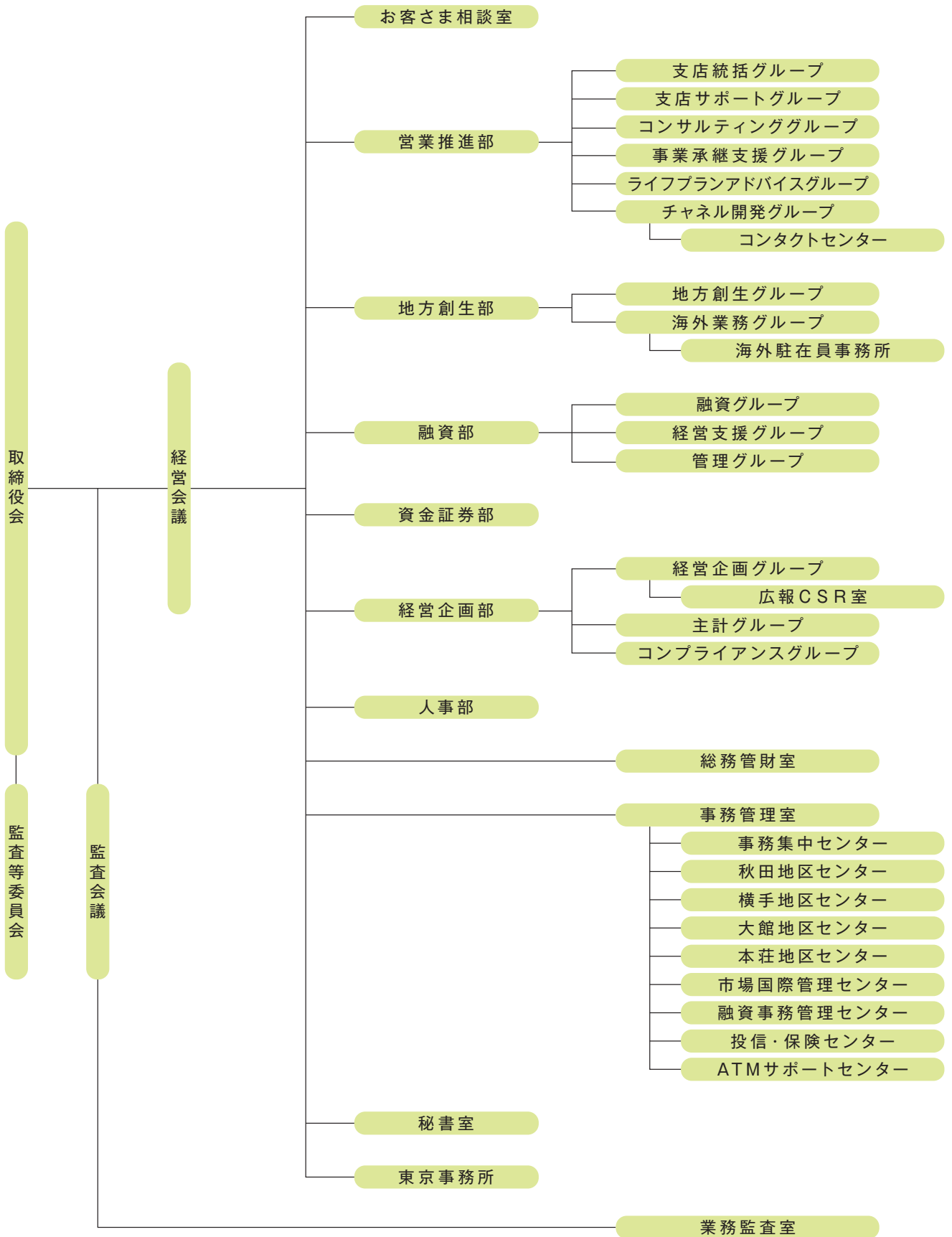
(注) 1. 従業員数には、臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

北都銀行の組織・役員・従業員の状況

F I D E A H O L D I N G S

2018/03

組織図 (2018年7月1日現在)



役員 (2018年6月19日現在)
取締役

代表取締役頭取	さいとう えいきち 齊藤 永吉
取締役副頭取執行役員	とみおか こうすけ 富岡 行介
取締役専務執行役員	ささぶち かずし 笹渕 一史
取締役専務執行役員	いとう あらた 伊藤 新
取締役常務執行役員	まつだ たく 松田 卓
取締役常務執行役員 (委嘱: 経営企画部長)	ひろしま よしや 廣嶋 義也
取締役	にしほり さとる 西堀 利
取締役	たお ゆういち 田尾 祐一
取締役	いしい ただなり 石井 資就
取締役	さとう ひろゆき 佐藤 裕之
取締役	ならおか たかたけ 檜岡 孝武
取締役常勤監査等委員	さくらだ やすし 櫻田 裕之
取締役監査等委員	きょうの つとむ 京野 勉
取締役監査等委員	ななやま しんいち 七山 慎一
取締役監査等委員	たなか しんいち 田中 伸一

執行役員

執行役員 (委嘱: 営業推進部事業性評価PJ担当)	さとう としや 佐藤 俊也
執行役員 (委嘱: 本店営業部長)	いとう ゆきのり 伊藤 元範
執行役員 (委嘱: 湯沢支店長)	とだ ゆずる 戸田 譲
執行役員 (委嘱: 横手支店長)	さとう じゅんえつ 佐藤 純悦
執行役員 (委嘱: 営業推進部能代エリア統括)	はたけやま ちかひろ 畠山 親浩
執行役員 (委嘱: 営業推進部長)	むらやま たけひこ 村山 健彦
執行役員 (委嘱: 人事部長)	あいば おさむ 相場 修
執行役員 (委嘱: 営業部推進部秋田市内強化プランT40統括)	さとう たかし 佐藤 節
執行役員 (委嘱: 営業部推進部秋田市内強化プランT40統括)	なつ井 たくや 夏井 拓也

(注) 取締役 石井資就、佐藤裕之、檜岡孝武、京野勉、七山慎一及び田中伸一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

従業員

	2017年3月31日	2018年3月31日
従業員数	848人	832人
平均年齢	38歳7カ月	39歳0カ月
平均勤続年数	15年2カ月	15年2カ月
平均給与月額	316千円	321千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	181,421	18,000
B種優先株式	25,000	

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	45	36	1,636	118	8	19,097	20,944	
所有株式数(単元)	257	419,340	41,022	300,633	342,527	304	706,160	1,810,243	396,926株
割合(%)	0.01	23.16	2.27	16.61	18.92	0.02	39.01	100.00	

(注)自己所有株式25,096株は、「個人その他」に250単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

〈B種優先株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	250,000	—	—	—	—	—	250,000	—株
割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	

大株主

〈普通株式〉(上位10先)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,294	3.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,261	3.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	4,534	2.49%
GOVERNMENT OF NORWAY	4,030	2.22%
フィデアホールディングス従業員持株会	3,806	2.09%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,701	2.04%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,655	2.01%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	2,601	1.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	2,344	1.29%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,153	1.18%
計	39,384	21.71%

〈B種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	25,000	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。


荘内銀行

資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)	資本金(百万円)
普通株式 121,321	8,500

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	649株
所有株式数(単元)	—	—	—	121,321	—	—	—	121,321	
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,321	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	147,629	12,500
A種優先株式	134,710	
C種優先株式	25,000	

株式所有者別内訳

<普通株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	276株
所有株式数(単元)	—	—	—	147,629	—	—	—	147,629	
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

<A種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:500株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—株
所有株式数(単元)	—	—	—	269,420	—	—	—	269,420	
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

<C種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—株
所有株式数(単元)	—	—	—	25,000	—	—	—	25,000	
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

大株主

<普通株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	147,629	100.00%

<A種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	134,710	100.00%

<C種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

業務案内(荘内銀行、北都銀行)

主要な業務の内容 (2018年7月31日現在)

預金業務

預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
決済用預金	預金保険制度により預け入れ全額保護される預金を取り扱っております。

貸出業務

貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

- 国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

- 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

- 輸出、輸入及び海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

- 担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

附帯業務

◎代理業務

1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
2. 地方公共団体の公金取扱業務
3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
4. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
5. 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
6. 信託代理店業務

◎保護預り及び貸金庫業務

◎有価証券の貸付業務

◎債務の保証(支払承諾)

◎公共債の引受

◎国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売

◎金融商品仲介業務

◎コマーシャルペーパー等の取扱い

◎損害保険の窓口販売業務

◎生命保険の窓口販売業務

手数料(荘内銀行、北都銀行)

荘内銀行

ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から9:00*まで	108円	216円	216円
	9:00*から18:00まで	—	108円	108円
	18:00以降	108円	216円	216円
土曜日	9:00から14:00まで	108円	216円	108円
	14:00以降	108円	216円	216円
日曜日・祝日	終日	108円	216円	216円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。
 ※ゆうちょ銀行カードは8:45となります。
 ※当行ATMで当行のカード・通帳をご利用の場合、平日の手数料は終日無料となります。

振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	324円	540円
	ATM	当行カード108円/現金・他行カード216円	当行カード108円/現金・他行カード432円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	324円	540円
	ATM	当行カード108円/現金・他行カード216円	当行カード324円/現金・他行カード432円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	108円	324円/216円
他行宛振込	窓口	648円	864円
	ATM	432円	648円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	432円/324円	648円/540円
送金、振込の組戻料		一件につき	864円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

その他の手数料

代金取立手数料	同一手形交換所内	支払地が同一市町村内 一件につき	無料	
		支払地が同一市町村以外 一件につき	432円	
	上記以外	当行本支店宛 一件につき	432円	
		他行宛	集中取立一件につき	648円
			個別取立一件につき	864円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 不渡手形返却料	一件につき	1,080円	
手形・小切手用紙代	当座小切手帳	一冊につき	648円	
	約束手形 為替手形	一冊につき	864円	
再発行手数料	通帳	一冊につき	1,080円	
	証書	一枚につき	1,080円	
	カード	一枚につき	1,080円	
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書	一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券	540円	
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき	
		当行制定帳票以外	一件につき	
	融資証明書	一件につき	3,240円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料	一枚につき	540円	

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から8:45まで	108円	216円	216円
	8:45から18:00まで	—	108円	108円
	18:00以降	108円	216円	216円
土曜日	9:00から14:00まで	108円	216円	108円
	14:00から17:00まで	108円	216円	216円
	17:00以降	108円	216円	216円
日曜日・祝日	9:00から17:00まで	108円	216円	216円
	17:00以降	108円	216円	216円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。

振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	324円	540円
	ATM	当行カード 無料/現金・他行カード216円	当行カード 無料/現金・他行カード432円
	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	無料	無料
	窓口	324円	540円
当行本支店宛振込	ATM	当行カード108円/現金・他行カード216円	当行カード324円/現金・他行カード432円
	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	108円	270円
	窓口	648円	864円
	ATM	当行カード432円/現金648円/他行カード540円	当行カード648円/現金864円/他行カード756円
他行宛振込	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	410円	626円
	窓口	648円	864円
	ATM	当行カード432円/現金648円/他行カード540円	当行カード648円/現金864円/他行カード756円
送金、振込の粗戻料		一件につき	1,080円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

その他の手数料

代金取立手数料	当行本支店	同一手形交換地域内	一件につき	216円
		上記以外	一件につき	432円
	他行宛のもの	同一手形交換地域内	一件につき	216円
		上記以外	集中取立一件につき 個別取立一件につき	648円 864円
	取立手形店頭呈示料 取立手形粗戻料 不渡手形返却料		一件につき	1,080円
手形・小切手用紙代	当座小切手帳 約束手形 為替手形	一冊につき	2,160円	
再発行手数料	通帳	一冊につき	1,080円	
	証書	一枚につき	1,080円	
	カード	一枚につき	1,080円	
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券	432円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき	648円
		当行制定帳票以外	一件につき	1,080円
		当行制定帳票以外（監査法人向）	一件につき	3,240円
融資証明書		一枚につき	1,080円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料	一枚につき	540円	

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

田川地区

店舗総数20(本支店:17、出張所:3)

店舗名	所在地	電話番号
◎本店営業部	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	(0235)22-5211
宝田支店	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	(0235)24-8373
三瀬支店	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	(0235)22-5211
本店営業部 鶴岡市役所出張所	997-0035 山形県鶴岡市馬場町9番25号	(0235)23-7215
◎北支店	997-0015 山形県鶴岡市末広町9番15号	(0235)22-5220
◎鶴岡南支店	997-0816 山形県鶴岡市文園町1番6号	(0235)22-3323
◎鶴岡西支店	997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号	(0235)24-3055
◎大山支店	997-1124 山形県鶴岡市大山二丁目16番33号	(0235)33-2005
◎鶴岡東支店	997-0801 山形県鶴岡市東原町1番31号	(0235)24-5050
朝陽町支店	997-0801 山形県鶴岡市東原町1番31号(鶴岡東支店内)	(0235)24-5050
◎本町三丁目支店	997-0826 山形県鶴岡市美原町21番1号	(0235)24-7211
◎新斎町支店	997-0043 山形県鶴岡市東新斎町2番48号	(0235)25-1980
◎くしびき支店	997-0346 山形県鶴岡市上山添字神明前354番地	(0235)78-9030
◎温海支店	999-7205 山形県鶴岡市温海成577番-1鶴岡市温海庁舎内	(0235)43-2355
ねずが関支店	999-7205 山形県鶴岡市温海成577番-1鶴岡市温海庁舎内(温海支店内)	(0235)43-2355
藤島支店	999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花25鶴岡市藤島庁舎内	(0235)64-2107
◎庄内支店	997-1301 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19番1	(0235)66-4115
庄内支店 青果物市場出張所	997-1321 山形県東田川郡三川町大字押切新田字茨谷地50番地	(0235)66-4128
◎庄内支店 イオン三川店出張所	997-1316 山形県東田川郡三川町大字猪子字和田庫128の1	(0235)68-1570
◎余目支店	999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字17番地1	(0234)43-2455

山形・上山地区

店舗総数14(支店:12、出張所:1、代理店:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎山形営業部	990-0043 山形県山形市本町一丁目4番21号	(023)641-6221
山形営業部 リリー諏訪町代理店	990-0033 山形市諏訪町二丁目1番3号	(023)615-3424
山形南支店	990-0043 山形市本町一丁目4番21号(山形営業部内)	(023)622-1728
◎北山形支店	990-0052 山形県山形市円広寺町5番7号	(023)631-3958
◎霞城支店	990-0827 山形県山形市城南町一丁目1番1号 霞城(ト)2F	(023)645-2600
鈴川支店	990-0061 山形市五十鈴三丁目1-10(ときめき通り支店内)	(023)622-2111
◎北町支店	990-0821 山形県山形市北町一丁目3番18号	(023)684-5151
◎北町支店 イオン山形北店出張所	990-0810 山形県山形市馬見ヶ崎二丁目12番19号	(023)682-8521
◎県庁前支店	990-0023 山形県山形市松波四丁目1番15号	(023)632-4418
◎ときめき通り支店	990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号	(023)633-3715
◎あかねヶ丘支店	990-2481 山形県山形市あかねヶ丘三丁目2番1号	(023)644-4466
◎桜田支店	990-2324 山形県山形市青田南24番40号	(023)633-2933
◎イオン山形南支店	990-2453 山形県山形市若宮三丁目7番8号	(023)646-7071
◎上山支店	999-3153 山形県上山市十日町2番4号	(023)672-2202

村山北地区

店舗総数8(支店:8)

店舗名	所在地	電話番号
◎寒河江支店	991-0031 山形県寒河江市本町二丁目8番44号	(0237)86-3105
◎楯岡支店	995-0034 山形県村山市楯岡五日町5番10号	(0237)55-2521
◎天童中央支店	994-0026 山形県天童市東本町一丁目2番1号	(023)654-1311
天童支店	994-0026 山形県天童市東本町一丁目2番1号(天童中央支店内)	(023)653-3255
◎長岡支店	994-0064 山形県天童市中里五丁目13番39号	(023)655-5055
◎東根支店	999-3720 山形県東根市さくらんぼ駅前二丁目17番19号	(0237)43-4141
◎河北支店	999-3512 山形県西村山郡河北町谷地中央二丁目1番11号	(0237)72-7611
◎イオンモール天童支店	994-0082 山形県天童市芳賀タウン北四丁目1番1号	(023)665-5496

置賜地区

店舗総数6(支店:6)

店舗名	所在地	電話番号
◎米沢中央支店	992-0012 山形県米沢市金地五丁目7番12号	(0238)24-5290
◎米沢支店	992-0045 山形県米沢市中央一丁目12番32号	(0238)23-3450
米沢西支店	992-0045 山形県米沢市中央一丁目12番32号(米沢支店内)	(0238)23-3450
◎イオンタウン米沢支店	992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号	(0238)26-1055
◎長井支店	993-0006 山形県長井市あらた4番57号	(0238)84-2380
◎イオンタウン南陽支店	999-2211 山形県南陽市赤湯2885番地	(0238)50-1570

飽海地区

店舗総数12(支店:11、出張所:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎酒田中央支店	998-0044 山形県酒田市市中町二丁目5番10号	(0234)22-5521
◎酒田北支店	998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16	(0234)35-1855
◎新橋支店	998-0864 山形県酒田市新橋二丁目26番地の18	(0234)24-1515
◎酒田東支店	998-0858 山形県酒田市緑町18番13号	(0234)24-2228
◎緑ヶ丘支店	998-0052 山形県酒田市緑ヶ丘一丁目4番16	(0234)31-5151
◎酒田営業部	998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号	(0234)24-3338
若竹町支店	998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号(酒田営業部内)	(0234)23-7501
◎酒田営業部 イオン酒田南店出張所	998-0828 山形県酒田市あざほ町120番1号	(0234)26-0346
◎観音寺支店	999-8235 山形県酒田市観音寺町後33番地の1	(0234)64-3322
東部酒田支店	999-6711 山形県酒田市飛鳥契約場30番地酒田市平田総合支所内	(0234)52-3565
平田支店	999-6711 山形県酒田市飛鳥契約場30番地酒田市平田総合支所内(東部酒田支店内)	(0234)52-3565
◎遊佐支店	999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字京田103番地	(0234)72-2511

最上地区

店舗総数5(支店:5)

店舗名	所在地	電話番号
◎新庄支店	996-0073 山形県新庄市米町6番1号	(0233)22-1901
◎真室川支店	999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町137番地6	(0233)62-2425
◎金山支店	999-5402 山形県最上郡金山町大字金山407番地	(0233)52-2005
◎もがみ町支店	999-6101 山形県最上郡最上町大字向町605番5	(0233)43-2055
◎おおくら支店	996-0211 山形県最上郡大蔵村大字合海字合海3番地1	(0233)75-3150

山形県外

店舗総数22(支店:21、出張所:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎仙台支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号	(022)222-5161
◎長町支店	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号	(022)246-3101
◎長町支店 ザ・モール仙台長町出張所	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目20番3号	(022)304-3431
◎桂ガーデンプラザ支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1	(022)772-2056
◎泉中央支店	981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央一丁目16番地6 泉中央ビル1階	(022)771-5822
◎イオン中山支店	981-3213 宮城県仙台市泉区南中山一丁目35番40号	(022)303-5801
◎イオン石巻支店	986-0866 宮城県石巻市茜平四丁目104番地	(0225)21-5044
◎イオン多賀城支店	985-0845 宮城県多賀城市町前四丁目1番1号	(022)361-3095
◎名取エアリ支店	981-1294 宮城県名取市杜せきのした五丁目3番地の1	(022)382-9688
◎イオン利府支店	981-0112 宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22番地	(022)767-8860
◎イオン富谷支店	981-3329 宮城県富谷市大清水一丁目33番地1	(022)348-0761
◎明石台支店	981-3332 宮城県富谷市明石台六丁目3番36	(022)772-8212
◎吉岡支店	981-3632 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろほ一丁目6番地の4	(022)344-0660
◎栗生支店	989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2	(022)796-7551
◎荒井支店	984-0030 宮城県仙台市若林区荒井東一丁目6番地の6	(022)352-3011
◎福島支店	960-8053 福島県福島市三河南町6番7号	(024)534-7191
◎郡山支店	963-8026 福島県郡山市並木一丁目1番31	(024)991-6215
◎秋田支店	010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号	(018)823-7521
◎イオン葛西支店	134-0088 東京都江戸川区西葛西三丁目9番19号	(03)6808-7538
◎イオン板橋前野町支店	174-0063 東京都板橋区前野町四丁目21番22号	(03)5948-7260
◎吉祥寺支店	180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目11-5	(042)22-3001
◎東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 ヒューリック日本橋室町ビル2階	(03)5860-9915

その他

店舗総数1(支店:1)

店舗名	所在地	電話番号
わたしの支店	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	(0120)33-7874

(2018年7月31日現在)

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

秋田市内

店舗総数30 (本支店: 29、代理店: 1)

店舗名	所在地	電話番号
◎本店営業部	010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号	(018)833-4211
◎本店営業部 秋田住宅流通センター 秋田中央代理店	010-0951 秋田県秋田市山王3丁目4番15号	(018)853-8706
◎秋田駅前支店	010-0001 秋田県秋田市中通二丁目6番35号	(018)833-6171
◎通町支店	010-0912 秋田県秋田市保戸野通町5番31号	(018)862-5547
◎橋山支店	010-0025 秋田県秋田市橋山佐竹町1番4号	(018)832-2226
◎川元支店	010-0934 秋田県秋田市川元つみ町7番13号	(018)823-8267
◎茨島支店	010-0065 秋田県秋田市茨島四丁目7番6号	(018)865-1716
◎山王支店	010-0951 秋田県秋田市山王六丁目2番8号	(018)865-5055
◎秋田西支店	010-0973 秋田県秋田市八橋本町三丁目3番23号	(018)863-3161
◎新国道支店	010-0916 秋田県秋田市泉北一丁目3番11号	(018)823-6215
◎泉支店	010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号	(018)824-6178
◎牛島支店	010-0062 秋田県秋田市牛島六丁目2番11号	(018)835-5421
◎秋田南支店	010-1421 秋田県秋田市仁井田本町五丁目8番25号	(018)839-3355
◎御所野支店	010-1413 秋田県秋田市御所野地蔵田一丁目1番1号(イオンモール秋田内)	(018)826-1161
◎明田支店	010-0004 秋田県秋田市東通観音前7番3号	(018)833-7711
◎桜支店	010-0044 秋田県秋田市横森五丁目21番25号	(018)833-4884
◎秋田東支店	010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地	(018)837-3111
◎広面支店	010-0041 秋田県秋田市広面字土手下74番地の1	(018)832-1541
◎手形支店	010-0864 秋田県秋田市手形住吉町1番27号	(018)832-5076
◎手形北支店	010-0861 秋田県秋田市手形からみでん4番23号	(018)832-6721
◎外旭川支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字松崎127番地5	(018)868-1921
△中央市場支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字待合28番地	(018)869-5211
◎土崎支店	011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号	(018)845-1128
◎土崎南支店	011-0943 秋田県秋田市土崎港南二丁目3番41号(イオン土崎港店内)	(018)846-6000
◎秋田北支店	011-0941 秋田県秋田市土崎港北七丁目5番33号	(018)845-6061
◎將軍野支店	011-0931 秋田県秋田市將軍野東一丁目7番20号	(018)846-5641
高清水支店	011-0931 秋田県秋田市將軍野東一丁目7番20号(將軍野支店内)	(018)846-5641
◎新屋支店	010-1638 秋田県秋田市新屋表町10番4号	(018)828-5000
◎割山支店	010-1612 秋田県秋田市新屋豊町7番82号	(018)863-2163
◎河辺支店	019-2625 秋田県秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下20番地の1	(018)882-3203

鹿角地区

店舗総数2(支店: 2)

店舗名	所在地	電話番号
◎鹿角支店	018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪158番地1	(0186)23-3181
◎毛馬内支店	018-5334 秋田県鹿角市十和毛馬内字城ノ下7番地9	(0186)35-3991

大仙・仙北地区

店舗総数8(支店: 8)

店舗名	所在地	電話番号
◎大曲支店	014-0024 秋田県大仙市大曲中通町1番14号	(0187)62-4411
◎大曲南支店	014-0024 秋田県大仙市大曲中通町1番14号(大曲支店内)	(0187)62-4411
◎大曲南支店	014-0046 秋田県大仙市大曲町1番22号	(0187)62-4422
◎大曲プラザ支店	014-0033 秋田県大仙市和合字坪立177番地(イオンモール大曲内)	(0187)62-8910
◎太田支店	019-1613 秋田県大仙市太田町太田字新田街道上42番地1	(0187)88-2125
◎角館支店	014-0318 秋田県仙北市角館中町38番地1	(0187)54-2141
◎田沢湖支店	014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字街道ノ上87番地の3	(0187)43-1151
◎美郷支店	019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字馬町78番地	(0187)84-0435

横手地区

店舗総数9(支店: 8、出張所: 1)

店舗名	所在地	電話番号
◎横手支店	013-0021 秋田県横手市大町7番8号	(0182)32-3031
横手支店 横手市役所出張所	013-0023 秋田県横手市中央町8番2号	(0182)33-2813
◎横手駅前支店	013-0036 秋田県横手市駅前町1番15号	(0182)32-0030
◎横手西支店	013-0060 秋田県横手市条里一丁目13番25号	(0182)33-6020
◎増田支店	019-0701 秋田県横手市増田町増田字七日町127番地	(0182)45-3031
◎十文字支店	019-0524 秋田県横手市十文字町字本町13番地3	(0182)42-0044
◎浅舞支店	013-0105 秋田県横手市平鹿町浅舞字浅舞245番地	(0182)24-1301
◎沼館支店	013-0208 秋田県横手市雄物川町沼館字沼館379番地	(0182)22-2121
◎大森支店	013-0521 秋田県横手市大森町字大森79番地の2	(0182)26-2511

湯沢・雄勝地区

店舗総数5(支店: 5)

店舗名	所在地	電話番号
◎湯沢支店	012-0841 秋田県湯沢市大町二丁目1番13号	(0183)73-3101
◎湯沢北支店	012-0827 秋田県湯沢市表町四丁目9番26号	(0183)72-6021
◎横堀支店	019-0204 秋田県湯沢市横堀字中屋敷11番地1	(0183)52-2121
◎稲川支店	012-0105 秋田県湯沢市川連町字平城下26番地の3	(0183)42-4855
◎西馬音内支店	012-1131 秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字本町46番地4	(0183)62-2100

由利本荘・にかほ地区

店舗総数7(支店: 7)

店舗名	所在地	電話番号
◎本荘支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2	(0184)22-0531
岩城支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2(本荘市内)	(0184)22-0531
西目支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2(本荘市内)	(0184)22-0531
◎本荘石脇支店	015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田中138番(イオンスーパーセンター本荘店内)	(0184)22-6681
◎仁賀保支店	018-0402 秋田県にかほ市平沢字清水18番地3	(0184)35-2545
◎金浦支店	018-0311 秋田県にかほ市金浦字南金浦53番地の5	(0184)38-4134
◎象湯支店	018-0116 秋田県にかほ市象湯町字四丁目増越201番地	(0184)43-2207

男鹿・潟上・南秋田地区

店舗総数6(支店: 6)

店舗名	所在地	電話番号
◎男鹿支店	010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字米町102番地	(0185)23-2215
◎船越支店	010-0341 秋田県男鹿市船越字内子81番地1	(0185)35-3311
◎昭和支店	018-1401 秋田県潟上市昭和久保字街道下68番地	(018)877-3130
◎飯塚支店	018-1504 秋田県潟上市飯塚川飯塚字飯塚61番地の3	(018)877-2008
◎八郎潟支店	018-1622 秋田県南秋田郡八郎潟町字一日市399番地10	(018)875-3120
◎五城目支店	018-1724 秋田県南秋田郡五城目町東磯ノ目一丁目7番地14	(018)852-3130

能代・山本地区

店舗総数5(支店: 5)

店舗名	所在地	電話番号
◎能代支店	016-0825 秋田県能代市柳町11番1号	(0185)52-4343
◎能代駅前支店	016-0831 秋田県能代市元町3番8号	(0185)52-5111
◎三種支店	018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川162番地1	(0185)87-2711
山本支店	018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川162番地1(三種支店内)	(0185)87-2711
◎二ツ井支店	018-3151 秋田県能代市二ツ井町字三千苅44番地の8	(0185)73-2611

大館・北秋田地区

店舗総数8(支店: 8)

店舗名	所在地	電話番号
◎大館支店	017-0841 秋田県大館市字大町86番地	(0186)42-2216
◎大館駅前支店	017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号	(0186)42-2522
大館プラザ支店	017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内)	(0186)42-2522
◎大館東支店	017-0803 秋田県大館市東二丁目1番2号	(0186)49-5252
◎扇田支店	018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田8番地2	(0186)55-1225
◎鷹巣支店	018-3311 秋田県北秋田市材木町9番28号	(0186)62-1352
◎米内沢支店	018-4301 秋田県北秋田市米内沢字薬師下81番地1	(0186)72-3048
◎合川支店	018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野70番地4	(0186)78-3577

秋田県外

店舗総数3(支店: 3)

店舗名	所在地	電話番号
◎仙台支店	980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号	(022)221-1201
◎酒田支店	998-0044 山形県酒田市中町一丁目13番8号	(0234)22-3620
東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 ヒューリック日本橋室町ビル2階	(03)3279-0451

その他

店舗総数1(支店: 1)

店舗名	所在地	電話番号
あきたびじん支店	010-0923 秋田県秋田市旭北町2-1	(0120)891-036

(2018年7月31日現在)

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

〈専門ショップ〉

荘内銀行

- ◆鶴岡ロースクエア(鶴岡西支店内)
997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号 (0235)25-3399
- ◆酒田ロースクエア(酒田北支店内)
998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16 (0234)35-1501
- ◆新庄住宅ロースクエア(新庄支店内)
996-0073 山形県新庄市栄町6番1号 (0233)28-7058
- ◆山形住宅ロースクエア(ときめき通り支店内)
990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号 (023)631-3713
- ◆天童住宅ロースクエア(イオンモール天童支店内)
994-0000 天童市芳賀土地区画整理事業地内34街区 (023)652-0451
- ◆米沢住宅ロースクエア(イオンタウン米沢支店内)
992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号 (0238)24-3453
- ◆石巻住宅ロースクエア(イオン石巻支店内)
986-0861 宮城県石巻市蛇田字新金沼170番地 (0225)21-5063
- ◆福島住宅ロースクエア(福島支店内)
960-8053 福島県福島市三河南町6番7号 (024)534-7193
- ◆秋田住宅ロースクエア(秋田支店内)
010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号 (018)823-7630
- ◆栗生住宅ロースクエア(栗生支店内)
989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2 (022)796-7811
- ◆郡山住宅ロースクエア(郡山支店内)
963-8026 福島県郡山市並木一丁目1番31 (024)991-6217

◎荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

リリーほくと商事株式会社

〈ATMネットワーク〉

田川地区店舗外CD・ATM

- 鶴岡市
 - ◎ Sモール
 - ◎ 荘内病院
 - ◎ 鶴岡高専
 - ◎ 主婦の店美原店
 - ◎ 主婦の店鶴岡駅前店
 - ◎ 鶴岡市庁舎
 - ◎ マックスバリュ白山店
 - ◎ 主婦の店ミーナ店
 - ◎ ショッピングセンターボイス
 - ◎ マックスバリュ鶴岡南店
 - ◎ 主婦の店バル店
 - ◎ ヤマザワ鶴岡店
 - ◎ 鶴岡駅前
 - ◎ ファミリーマート鶴岡宝田店
 - ◎ 三瀬
- ◎ 鶴岡協同の家こびあ
- ◎ コープ青柳
- ◎ マックスバリュ藤島店
- ◎ 鶴岡市藤島庁舎
- ◎ ヤマザワくしびき
- ◎ 庄内たがわ農協 朝日支所
- ◎ 鶴岡市羽黒庁舎
- ◎ 温海
- ◎ 主婦の店新斎店
- ◎ 朝陽町
- ◎ ねずが関
- ◎ 芽原

■ 庄内町

- ◎ ヤマザワ余目店

〈ATMネットワーク〉

飽海地区店舗外CD・ATM

- 酒田市
 - ◎ 清水屋
 - ◎ 日本海総合病院
 - ◎ 日本海酒田リハビリテーション病院
 - ◎ 酒田市役所
 - ◎ 庄内空港
 - ◎ イオン酒田南店
 - ◎ 中町
 - ◎ セイムス酒田北千日店
 - ◎ ヤマザワ旭新町店
 - ◎ トー屋みずほ通り店
 - ◎ 卸町
- ◎ 錦町
- ◎ 東北公益文科大学
- ◎ 酒田駅
- ◎ コープなかのくち
- ◎ トー屋 新橋店
- ◎ 松山
- ◎ 酒田市平田総合支所

■ 遊佐町

- ◎ 遊佐エルパ

最上地区店舗外CD・ATM

- 新庄市
 - ◎ 最上総合支庁
 - △ 県立新庄病院
 - ◎ 新庄市役所
 - ◎ 郷野目ストア検町店
 - ◎ ヤマザワ新庄店
- ◎ 新庄駅舎ゆめりあ
- ◎ 本町

■ 最上町

- ◎ 最上町役場

山形・上山地区店舗外CD・ATM

- 山形市
 - ◎ 山形県庁
 - ◎ 山形流通団地
 - ◎ 山形県立中央病院
 - ◎ 村山総合支庁本庁舎
 - △ 済生館病院
 - ◎ 山形大学小白川
 - ◎ イオン山形南店
 - ◎ 山形市役所
 - ◎ 山形西
 - ◎ ヨークベニマル落合店
- ◎ ヤマザワ北町店
- ◎ 印役町
- ◎ コープ鈴川
- ◎ 諏訪町
- ◎ 山形済生病院

■ 上山市

- ◎ ヨークベニマル上山店

村山北地区店舗外CD・ATM

- 寒河江市
 - ◎ チャンピオン寒河江店
 - ◎ マックスバリュ新寒河江店
- ◎ ららパーク天童
- ◎ 宮脇書店天童店
- ◎ 老野森

■ 村山市

- ◎ 村山市役所

■ 東根市

- ◎ ヤマザワ神町店

■ 天童市

- ◎ イオンモール天童

■ 河北町

- ◎ ヤマザワ谷地店

置賜地区店舗外CD・ATM

- 米沢市
 - △ 公立置賜総合病院
 - ◎ ヤマザワ花沢町店
 - ◎ 置賜総合支庁
 - ◎ 舟山病院
- ◎ イオン米沢店
- ◎ 米沢西

■ 南陽市

- ◎ ヤマザワ南陽店

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

〈専門ショップ〉

北都銀行

- ◆ほくと泉ローンステーション
010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号(泉支店内) (018)883-0112
- ◆北都ほけんプラザ秋田駅前
010-0001 秋田市中通二丁目6番35号(秋田駅前支店内) (0120)123-865
- ◆大館ローンほけんプラザ
017-0044 大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内) (0186)42-1881

◎北都銀行を所属銀行とする銀行代理店業者の商号、名称又は氏名

株式会社 秋田住宅流通センター

〈ATMネットワーク〉

秋田市内店舗外CD・ATM

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 中通・大町地区 <ul style="list-style-type: none"> △ 中通病院 ◎ 木内 ◎ 秋田駅(トピコ) ◎ フォンテAKITA ◎ 秋田中央ビルディング(秋田西武) △ 秋田市民市場 ◎ なかいち ■ 山王・八橋地区 <ul style="list-style-type: none"> 秋田県庁 秋田地方総合庁舎 秋田市役所 ◎ ドン・キホーテ秋田店 日産部品秋田販売前 秋田魁新報社 ◎ マルダイ八橋店 ◎ いとく新国道店 ◎ 秋田住宅流通センター秋田中央 ■ 駅東地区 <ul style="list-style-type: none"> ◎ 秋田拠点センターアルヴェ 秋田大学 ノースアジア大学 △ 秋田大学病院 △ 秋田赤十字病院 ◎ マックスバリュ広面店 ◎ いとく秋田東店 ◎ ナイス山手台店 | <ul style="list-style-type: none"> ■ その他の地区 <ul style="list-style-type: none"> ◎ グランマート泉店 ◎ 外旭川病院前 ◎ コープあきた土崎店 ◎ いとく土崎みなど店 ◎ マックスバリュ港北店 △ 陸上自衛隊秋田駐屯地 ◎ いとく自衛隊通店 ◎ 高清水 ◎ イオン秋田中央店 ◎ コープあきた茨島店 ◎ イオンタウン茨島パワーセンター ◎ いとく川尻店 △ たけや製パン前 ◎ マルダイおのぼ店 ◎ イオンモール秋田 ◎ イオン御所野店 ◎ スーパーセンターアマノ御所野店 ◎ プレステージインターナショナル |
|--|---|

男鹿・潟上・南秋田地区店舗外CD・ATM

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 男鹿市 <ul style="list-style-type: none"> ◎ マックスバリュ男鹿店 ■ 潟上市 <ul style="list-style-type: none"> ◎ ナイス追分店 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 八郎潟町 <ul style="list-style-type: none"> 八郎潟町役場 ■ 五城目町 <ul style="list-style-type: none"> ◎ イオンスーパーセンター五城目店 |
|--|---|

能代・山本地区店舗外CD・ATM

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 能代市 <ul style="list-style-type: none"> ◎ ショッピングタウンアクロス能代 △ 秋田社会保険病院 ◎ 能代通町 ◎ マックスバリュ能代北店 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ いとく能代北店 ◎ いとくニツ井ショッピングセンター ■ 三種町 <ul style="list-style-type: none"> ◎ 山本 |
|---|--|

〈ATMネットワーク〉

大館・北秋田地区店舗外CD・ATM

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 大館市 <ul style="list-style-type: none"> △ 大館市立総合病院 ニプロ大館工場 大館市役所 ◎ イオンタウン大館西店 ◎ いとく大館ショッピングセンター ◎ ザ・ビッグ駅通内店 ◎ ザ・ビッグ大館南店 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ イオンスーパーセンター大館店 ◎ 比内総合支所 ■ 北秋田市 <ul style="list-style-type: none"> ◎ たかのすモール ◎ イオンタウンたかのす ■ 北秋田郡 <ul style="list-style-type: none"> ◎ 道の駅かみこあに |
|--|---|

鹿角地区店舗外CD・ATM

- 鹿角市
 - ◎ いとく鹿角ショッピングセンター

大仙・仙北地区店舗外CD・ATM

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 大仙市 <ul style="list-style-type: none"> 大仙市役所 ◎ イーストモールタカヤナギ ◎ 大曲北 ◎ 大曲ショッピングセンター ◎ ザ・ビッグ大曲飯田店 ◎ イオン中仙店 ◎ 大仙市仙北支所 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 仙北市 <ul style="list-style-type: none"> ◎ ワンダーモールタカヤナギ(角館) ■ 美郷町 <ul style="list-style-type: none"> △ 美郷町千畑庁舎前 ◎ イオンスーパーセンター美郷店 |
|--|--|

横手地区店舗外CD・ATM

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 横手市 <ul style="list-style-type: none"> △ 横手卸センター ◎ 市立横手病院 ◎ イオンスーパーセンター横手南店 ◎ イオン横手店 ◎ グランマート横手婦気店 ◎ よねや南店 ◎ よねや双葉店 ◎ バザール横手店 | <ul style="list-style-type: none"> △ 横手市山内庁舎 JUKI産機テクノロジー ◎ スーパーモールラッキー ◎ グランマート十文字店 ◎ マックスバリュ新雄物川店 ◎ よねやハッピーモール ◎ 市立大森病院 ◎ 横手市大雄庁舎 |
|--|---|

湯沢地区店舗外CD・ATM

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 湯沢市 <ul style="list-style-type: none"> ◎ 湯沢市役所 ◎ イオンスーパーセンター湯沢店 ◎ グランマート湯沢インター店 ◎ よねや千石大橋店 ◎ ユザワブラザ ◎ バザール湯沢店 △ 湯沢市皆瀬庁舎 ◎ バザール横堀店 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 羽後町 <ul style="list-style-type: none"> ◎ 端縫いの郷 町立羽後病院 ◎ 西馬音内ショッピングセンター |
|--|--|

由利本荘・にかほ地区店舗外CD・ATM

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 由利本荘市 <ul style="list-style-type: none"> ◎ マックスバリュ新川口店 ◎ マックスバリュ本荘店 ◎ 本荘第一病院前 ◎ イオンスーパーセンター本荘店 ◎ 岩城亀田 ◎ グランマート本荘南店 ◎ グランマート本荘石脇店 ◎ グランマート一番塚店 ◎ マックスバリュ新西目店 ◎ TDK本荘工場 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 西目総合支所 ◎ 岩城総合支所 ■ にかほ市 <ul style="list-style-type: none"> TDKにかほ工場前 ◎ 天ヶ町 にかほ市象潟庁舎 ◎ 武道島(マックスバリュ) ◎ ねむの丘 ◎ にかほ陣屋 |
|--|---|

(2018年7月31日現在)

事業の概況（フィデアホールディングス）

業績の概況（平成29年度）

（金融経済環境）

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済が回復傾向にあることなどから輸出が増加傾向をたどり、生産活動や設備投資が回復基調で推移しました。この間、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しもあり、緩やかな回復傾向が続きました。また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方は、個人消費に回復の動きがみられるほか、生産活動が持ち直し雇用情勢の改善が続くなど、基調としては緩やかな回復を続けております。

（業績）

当社グループは、山形県を営業基盤とする株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」）と、秋田県を営業基盤とする株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」）の経営統合により平成21年10月1日に誕生いたしました。

地域に密着した広域金融グループとして、上質な金融情報サービスを提供し続けることをグループ理念に掲げ、地域とともに成長し地域の発展に力強く貢献することを目指すとともに、コンサルティング&イノベーションをスローガンとする第3次中期経営計画の具体的な推進に取り組み、筋肉質な経営体質の構築と地域活性化への一層の貢献に努めてまいりました。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、地域経済が人口減少に伴う構造的な課題を抱える中で、マイナス金利環境の長期化、異業種参入による競争環境の変化など、一層厳しさを増しております。

このような中で、当連結会計年度においては、地域情報や営業ノウハウの共有、リスク管理やICT分野での共同研究を目的に株式会社東北銀行と包括的な業務提携をおこなったほか、婚活事業や人材紹介などによるお取引先のご支援を目的にヒューレックスグループと業務提携をおこないました。

荘内銀行におきましては、地域中核企業の資産流動化における国土交通省の認定制度の活用をサポート、農業法人の課題やニーズにお応えする荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合の出資実績の拡大など、地域の持続的な成長につながるプロジェクトを積極的に支援してまいりました。また、北都銀行におきましては、秋田県が力を入れているブランド牛の海外輸出のご支援のほか、2020年東京五輪参加国の事前合宿地の誘致のご支援など、地方創生に向けた自治体との協力実績を積み上げてまいりました。

この間、両行では働き方改革や女性活躍機会の拡大にも注力し、荘内銀行が女性活躍企業応援融資の取り扱いを開始したほか、北都銀行はこれまでの職場づくりや人材育成の実績が認められ厚生労働省の働きやすく生産性の高い企業・職場表彰においてキラリと光る取り組み賞（職業安定局長賞）を受賞いたしました。

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上及び地域内シェア拡大、営業効率の向上に取り組んでおります。それぞれの地域のマーケット環境にあわせ、新規出店及び既存店舗のリニューアルを進めているほか、コンビニエンスストア各社や株式会社ゆうちょ銀行、株式会社イオン銀行等との提携、店舗空白地域をカバーする移動店舗車の導入などにより店舗ネットワークの補完及びキャッシュポイントの拡充に努めております。

これらの取り組みを着実に進めた結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息や有価証券関係収益を中心に前連結会計年度比11億59百万円（2.2%）減少し510億26百万円となりました。また、連結経常費用は、預金等利息や貸倒引当金繰入額を中心に前連結会計年度比17億62百万円（3.8%）減少し444億36百万円となりました。これらの結果、連結経常利益は前連結会計年度比6億3百万円増加し65億89百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3億45百万円減少し42億81百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金や譲渡性預金の減少等により、878億72百万円の支出（前連結会計年度比581億53百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により、1,760億6百万円の収入（前連結会計年度比1,314億7百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還や配当金の支払等により、62億74百万円の支出（前連結会計年度比46億87百万円の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比818億54百万円増加の1,541億43百万円となりました。

なお、当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結経常収益	50,731	50,944	56,002	52,185	51,026
連結経常利益	10,165	10,865	12,915	5,986	6,589
親会社株主に帰属する当期純利益	6,220	7,657	8,866	4,627	4,281
連結包括利益	6,933	25,345	6,802	△6,507	5,004
連結純資産額	83,928	109,029	120,035	111,937	115,756
連結総資産額	2,597,193	2,831,229	2,873,939	2,846,854	2,761,970
連結自己資本比率（国内基準）	9.02%	9.12%	9.52%	9.48%	9.21%

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日より法人名称を「EY新日本有限責任監査法人」に変更しております。

連結財務諸表

連結財務諸表

◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	77,180	156,177
買入金銭債権	3,841	4,121
商品有価証券	704	303
金銭の信託	9,606	14,002
有価証券	937,382	744,685
貸出金	1,759,326	1,738,367
外国為替	2,055	2,145
その他資産	17,344	61,391
有形固定資産	28,836	29,109
建物	11,122	15,753
土地	11,059	10,741
リース資産	224	187
建設仮勘定	3,839	41
その他の有形固定資産	2,590	2,385
無形固定資産	2,736	1,992
ソフトウェア	2,598	1,856
その他の無形固定資産	137	136
退職給付に係る資産	618	348
繰延税金資産	1,734	1,720
支払承諾見返	21,801	22,015
貸倒引当金	△16,315	△14,410
資産の部合計	2,846,854	2,761,970
■負債の部		
預金	2,392,320	2,429,106
譲渡性預金	141,595	99,843
債券貸借取引受入担保金	129,789	60,778
借入金	16,400	15,100
外国為替	36	52
社債	5,000	-
その他負債	20,397	11,460
退職給付に係る負債	2,690	2,266
睡眠預金払戻損失引当金	647	762
偶発損失引当金	344	419
その他の引当金	31	17
繰延税金負債	3,325	3,888
再評価に係る繰延税金負債	536	502
支払承諾	21,801	22,015
負債の部合計	2,734,916	2,646,213
■純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,272	29,261
利益剰余金	45,519	48,634
自己株式	△9	△5
株主資本合計	92,781	95,890
_{その他有価証券評価差額金}	18,808	19,168
_{土地再評価差額金}	1,127	1,090
_{退職給付に係る調整累計額}	△945	△644
その他の包括利益累計額合計	18,990	19,614
_{非支配株主持分}	165	250
純資産の部合計	111,937	115,756
負債及び純資産の部合計	2,846,854	2,761,970

◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経常収益	52,185	51,026
資金運用収益	34,557	34,818
貸出金利息	22,903	21,996
有価証券利息配当金	11,625	12,785
コールローン利息及び買入手形利息	△6	△4
預け金利息	21	19
その他の受入利息	14	21
役務取引等収益	8,720	8,555
その他業務収益	6,151	3,830
その他経常収益	2,755	3,821
償却債権取立益	150	104
その他の経常収益	2,604	3,717
経常費用	46,199	44,436
資金調達費用	3,148	2,244
預金利息	2,029	1,469
譲渡性預金利息	97	49
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	0
債券貸借取引支払利息	803	602
借入金利息	76	73
社債利息	134	44
その他の支払利息	6	5
役務取引等費用	3,529	3,634
その他業務費用	5,574	6,258
営業経費	29,735	29,854
その他経常費用	4,210	2,444
貸倒引当金繰入額	2,752	763
その他の経常費用	1,457	1,681
経常利益	5,986	6,589
特別利益	3	149
固定資産処分益	3	49
補助金収入	-	100
特別損失	107	477
固定資産処分損	85	121
減損損失	22	255
固定資産圧縮損	-	100
税金等調整前当期純利益	5,881	6,261
法人税、住民税及び事業税	1,330	1,710
法人税等調整額	△103	236
法人税等合計	1,226	1,947
当期純利益	4,654	4,314
_{非支配株主に帰属する当期純利益}	27	32
_{親会社株主に帰属する当期純利益}	4,627	4,281

◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当期純利益	4,654	4,314
その他の包括利益	△11,162	689
_{その他有価証券評価差額金}	△11,256	388
_{退職給付に係る調整額}	94	301
包括利益	△6,507	5,004
(内訳)		
_{親会社株主に係る包括利益}	△6,533	4,949
_{非支配株主に係る包括利益}	25	54

◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	27,757	42,652	△4	88,405
当期変動額					
剰余金の配当			△1,768		△1,768
親会社株主に帰属する当期純利益			4,627		4,627
自己株式の取得				△107	△107
自己株式の処分		93		102	195
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,421			1,421
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,514	2,866	△5	4,376
当期末残高	18,000	29,272	45,519	△9	92,781

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	30,064	1,134	△1,040	30,158	1,471	120,035
当期変動額						
剰余金の配当						△1,768
親会社株主に帰属する当期純利益						4,627
自己株式の取得						△107
自己株式の処分						195
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,421
土地再評価差額金の取崩						7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,255	△7	94	△11,168	△1,305	△12,473
当期変動額合計	△11,255	△7	94	△11,168	△1,305	△8,097
当期末残高	18,808	1,127	△945	18,990	165	111,937

連結財務諸表

当連結会計年度 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,272	45,519	△9	92,781
当期変動額					
剰余金の配当			△1,203		△1,203
親会社株主に帰属する当期純利益			4,281		4,281
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		5	4
連結子会社株式の取得による持分の増減		△9			△9
土地再評価差額金の取崩			36		36
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△10	3,115	4	3,109
当期末残高	18,000	29,261	48,634	△5	95,890

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,808	1,127	△945	18,990	165	111,937
当期変動額						
剰余金の配当						△1,203
親会社株主に帰属する当期純利益						4,281
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						4
連結子会社株式の取得による持分の増減						△9
土地再評価差額金の取崩						36
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	359	△36	301	624	85	709
当期変動額合計	359	△36	301	624	85	3,818
当期末残高	19,168	1,090	△644	19,614	250	115,756

◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,881	6,261
減価償却費	2,368	2,663
減損損失	22	255
のれん償却額	15	—
貸倒引当金の増減 (△)	129	△1,905
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	216	273
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	177	131
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△25	115
偶発損失引当金の増減 (△)	20	75
その他の引当金の増減額 (△は減少)	0	△13
資金運用収益	△34,557	△34,818
資金調達費用	3,148	2,244
有価証券関係損益 (△)	△2,380	102
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△204	△1,050
為替差損益 (△は益)	1	5
固定資産処分損益 (△は益)	82	71
固定資産圧縮損	—	100
補助金収入	—	△100
貸出金の純増 (△) 減	△10,345	20,958
預金の純増減 (△)	△41,001	36,785
譲渡性預金の純増減 (△)	△3,868	△41,752
商品有価証券の純増 (△) 減	△50	401
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△4,600	△1,300
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,065	2,858
コールローン等の純増 (△) 減	△185	△279
コールマネー等の純増減 (△)	△20,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	50,959	△69,011
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	829	△89
外国為替 (負債) の純増減 (△)	26	15
資金運用による収入	35,594	35,785
資金調達による支出	△3,623	△2,701
その他	△6,854	△42,612
小計	△27,159	△86,530
法人税等の支払額	△2,558	△1,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	△29,718	△87,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△367,477	△330,522
有価証券の売却による収入	303,069	398,526
有価証券の償還による収入	115,562	114,332
金銭の信託の増加による支出	△2,500	△5,000
金銭の信託の減少による収入	940	1,483
有形固定資産の取得による支出	△4,374	△2,702
有形固定資産の売却による収入	84	189
無形固定資産の取得による支出	△706	△341
補助金による収入	—	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,599	176,006
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	△5,000
リース債務の返済による支出	△57	△76
配当金の支払額	△1,763	△1,201
非支配株主への配当金の支払額	△2	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	236	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,587	△6,274
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,292	81,854
現金及び現金同等物の期首残高	58,997	72,289
現金及び現金同等物の期末残高	72,289	154,143

連結財務諸表

(当連結会計年度)

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行
フィデアカード株式会社
株式会社フィデア情報システムズ
株式会社フィデアキャピタル
株式会社フィデア総合研究所
- (2) 非連結子会社 4社
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
荘銀めぐり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
荘銀めぐり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：4年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,073百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：当社の連結子会社である株式会社荘内銀行において、その発生時の従業員員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当社及び当社の連結子会社は、当該会計基準及び適用指針を平成33年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額は、276百万円であります。

2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,192百万円、延滞債権額は29,720百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は3,059百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,971百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,919百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	72,843百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	60,778百万円
借入金	10,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券126,323百万円、現金預け金8百万円、その他資産41,063百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金551百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は307,257百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が278,438百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

連結財務諸表

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
1,494百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 32,076百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,237百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）（100百万円）

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は8,070百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. 営業経費には、給料・手当13,221百万円、退職給付費用712百万円を含んでおります。

2. その他の経常費用には、株式等売却損272百万円を含んでおります。

3. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗3カ所	土地及び建物	116百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗1カ所	建物	0百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗1カ所	土地	52百万円
遊休資産	山形県内	遊休資産2カ所	土地	25百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産21カ所	土地及び建物	14百万円
売却予定資産	秋田県内	営業店舗1カ所	土地	47百万円
合計				255百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額255百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	461百万円
組替調整額	102百万円
税効果調整前	563百万円
税効果額	△175百万円
その他有価証券評価差額金	388百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	240百万円
組替調整額	192百万円
税効果調整前	432百万円
税効果額	△131百万円
退職給付に係る調整額	301百万円
その他の包括利益合計	689百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	206,421	—	—	206,421	
自己株式					
普通株式	42	2	19	25	(注)
合計	42	2	19	25	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるもの及び連結子会社が保有する株式を売却したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月15日 取締役会	普通株式	544	3.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月2日
	B種優先株式	59	2.36	平成29年 3月31日	平成29年 6月2日
平成29年 11月13日 取締役会	普通株式	544	3.00	平成29年 9月30日	平成29年 12月4日
	B種優先株式	56	2.25	平成29年 9月30日	平成29年 12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 5月14日 取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月1日
	B種優先株式	56	利益剰余金	2.25	平成30年 3月31日	平成30年 6月1日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	156,177百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△2,033百万円
現金及び現金同等物	154,143百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
 - 有形固定資産
 - 主として電子計算機等であります。
- リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等と信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リス

クを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク(VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次(預金・貸出金等の金利リスク量は月次)で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

平成30年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位:億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	273	352	217	233
債券	58	88	34	34
株式	56	77	42	64
その他	199	255	155	156

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品(国債、地方債、上場株式(除く政策投資)等)は60営業日(上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日)、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率(ボラティリティ)の上昇により、リスク量(VaR)の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと(信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることで想定されること)

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること

なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

連結財務諸表

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	156,177	156,177	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	4,100	4,100	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	303	303	—
(4) 金銭の信託	14,002	14,002	—
(5) 有価証券 その他有価証券	741,175	741,175	—
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	1,738,367 △14,304	1,738,367 △14,304	—
	1,724,062	1,758,436	34,374
(7) 外国為替 (*1)	2,144	2,144	—
資産計	2,641,966	2,676,340	34,374
(1) 預金	2,429,106	2,429,243	136
(2) 譲渡性預金	99,843	99,843	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	60,778	60,778	—
(4) 借入金	15,100	15,162	62
(5) 外国為替	52	52	—
(6) 社債	—	—	—
負債計	2,604,880	2,605,080	199
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	334	334	—
デリバティブ取引計	334	334	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権
買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券
株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。
 私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の主要な連結子会社の発行する期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当該子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)のその他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,547
② 組合出資金 (*3)	1,962
合 計	3,510

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	123,559	-	-	-	-	-
買入金銭債権	4,121	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	66,527	170,711	133,518	54,653	97,587	126,244
うち国債	25,500	104,400	29,000	14,500	2,000	19,000
地方債	19,125	30,323	52,714	23,439	39,146	40,861
社債	14,354	12,978	8,673	6,593	3,803	43,602
その他	7,548	23,009	43,131	10,120	52,637	22,780
貸出金 (*2)	270,691	305,635	259,964	192,624	189,147	423,838
合 計	464,900	476,347	393,482	247,278	286,734	550,082

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない30,900百万円、期間の定めのないもの65,564百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	2,158,655	108,968	8,940	-	-	-
譲渡性預金	99,843	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	60,778	-	-	-	-	-
借入金	1,700	5,700	2,700	5,000	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
合 計	2,320,976	114,668	11,640	5,000	-	-

(*) 預金のうち、要求預預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社のうち株式会社荏内銀行は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度では、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、退職給付算定基準給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。また、当該制度については、キャッシュバランス類似型の企業年金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職給付算定基準給与と勤続年数に基づいた一時金を支給しております。

銀行業を営む連結子会社のうち株式会社北都銀行は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度では、いずれも積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、勤務期間に基づいた年金または一時金を支給しております。確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランス・プランを導入しており、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、毎月の持分付与に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として勤続年数及び職能資格ごとに定められたポイントを勤務期間中に累積し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じた額を基本部分として支給するほか、退職時の資格及び職位ごとに定められた加算金を支給しております。なお、退職一時金制度は、退職給付信託を設定しております。

また、確定拠出制度では、両行とも企業型の確定拠出年金制度を設けております。

銀行業を営む連結子会社以外の一部の連結子会社においては、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度のみ）を採用しております。

当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	13,819百万円
勤務費用	491百万円
利息費用	16百万円
数理計算上の差異の発生額	86百万円
退職給付の支払額	△730百万円
退職給付債務の期末残高	13,683百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	11,748百万円
期待運用収益	151百万円
数理計算上の差異の発生額	326百万円
事業主からの拠出額	113百万円
退職給付の支払額	△574百万円
年金資産の期末残高	11,766百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,814百万円
年金資産	△11,766百万円
	48百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,868百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,917百万円
退職給付に係る負債	2,266百万円
退職給付に係る資産	△348百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,917百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	491百万円
利息費用	16百万円
期待運用収益	△151百万円
数理計算上の差異の費用処理額	234百万円
過去勤務費用の費用処理額	△42百万円
その他	1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	549百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△42百万円
数理計算上の差異	474百万円
合計	432百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△31百万円
未認識数理計算上の差異	864百万円
合計	833百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	36.3%
株式	36.6%
現金及び預金	11.8%
コールローン	0.2%
一般勘定	6.2%
その他	8.9%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が30.3%含まれております。

連結財務諸表

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.00%~0.18%
長期期待運用収益率	1.00%~1.50%
予想昇給率(注)	3.61%

(注) なお、株式会社北都銀行の確定給付企業年金制度ではキャッシュ・バランス・プランを導入し、退職一時金制度ではポイント制を採用しております。このため、「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は163百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,171百万円
退職給付に係る負債	1,913百万円
税務上の繰越欠損金	1,659百万円
減価償却	695百万円
有価証券償却	98百万円
その他	1,214百万円
繰延税金資産小計	12,751百万円
評価性引当額	△5,918百万円
繰延税金資産合計	6,833百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,400百万円
その他	△601百万円
繰延税金負債合計	△9,001百万円
繰延税金負債の純額	△2,168百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。
(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員(連結子会社の役員を含む)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)秋田クボタ(注1)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	123	貸出金	69
	ネットトヨタ秋田(株)(注2)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	931	貸出金	900
	(株)トヨタレンタリース秋田(注2)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル・リース業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	300	貸出金	300
	羽後設備(株)(注3)	秋田県秋田市	20	管工事業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	27	-	-
							債務の保証	7	支払承認見返	4
	羽後電設工業(株)(注4)	秋田県秋田市	30	電気工事業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	51	-	-
						債務の保証	81	支払承認見返	103	
羽後発変電工事(株)(注4)	秋田県秋田市	20	電気工事業	-	与信取引	資金の貸付	22	貸出金	10	
						債務の保証	0	-	-	

- (注) 1. (株)秋田クボタは当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事(株)の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットトヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)トヨタレンタリース秋田はネットトヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当社の取締役佐藤裕之並びにその近親者及び当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役(監査等委員)七山慎一が羽後設備(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役(監査等委員)七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	581円32銭
1株当たり当期純利益	22円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18円38銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	115,756百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,307百万円
(うち優先株式払込金額)	10,000百万円
(うち優先配当額)	56百万円
(うち非支配株主持分)	250百万円
普通株式に係る期末の純資産額	105,449百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	181,396千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,281百万円
普通株主に帰属しない金額	112百万円
うち取締役会決議による優先配当額	56百万円
うち中間優先配当額	56百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	4,169百万円
普通株式の期中平均株式数	181,381千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	112百万円
うちB種優先配当額	112百万円
普通株式増加数	51,546千株
うちB種優先株式	51,546千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり	
当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

❖連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成29年3月31日）	当連結会計年度末（平成30年3月31日）
破綻先債権額	1,951	1,192
延滞債権額	31,689	29,720
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,479	3,059
合計	38,120	33,971
連結貸出金残高（末残）	1,759,326	1,738,367

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）及び前期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

項目	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
（単位：百万円、%）				
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	92,178		95,286	
うち、資本金及び資本剰余金の額	47,272		47,261	
うち、利益剰余金の額	45,519		48,634	
うち、自己株式の額（△）	9		5	
うち、社外流出予定額（△）	603		604	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△567		△515	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△567		△515	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,400		5,761	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,400		5,761	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	524		429	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	114		132	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	108,650		106,095	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,139	759	1,106	276
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,139	759	1,106	276
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	623	415	664	166
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	258	172	193	48
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	3	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,021		1,968	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	106,628		104,127	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,051,550		1,058,329	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,669		829	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	759		276	
うち、繰延税金資産	415		166	
うち、退職給付に係る資産	172		48	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,663		1,592	
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,341		△1,255	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	73,221		71,938	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,124,772		1,130,268	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.48		9.21	

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成29年3月末及び平成30年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
株式会社フィデアキャピタル	投資業等
株式会社フィデア総合研究所	調査研究業、情報サービス業
株式会社フィデア情報システムズ	システム開発業

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

ニ. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	荘内銀行	荘内銀行	フィデア 情報システムズ 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	期限付劣後 特約付社債（注）	期限付劣後 特約付借入金（注）	非支配株主持分
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額					
連結自己資本比率	37,272百万円	10,000百万円	5,000百万円	5,000百万円	114百万円
配当率又は利率	—	1株あたり5円13銭 (期末5円13銭)	平成29年7月27日まで 2.70%、平成29年 7月28日以降6ヶ月も のユーロ円Libor+ 3.80%	平成31年4月1日まで 1.465%、平成31年4 月2日以降5年もの円 スワップレート+ 2.60%	—
償還期限の有無	無	無	有	有	無
その日付	—	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日	—
償還等を可能とする 特約の概要	—	平成32年4月1日以降、 取締役会が別に定める 日が到来したときは、B 種優先株式の全部また は一部を取得すること ができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面 によって通知すること により、期限前に弁済 することができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面 によって通知すること により、期限前に弁済 することができる。	—
初回償還可能日及び その償還金額	—	平成32年4月1日	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議による。	—	—	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	B種優先株式の取得と 引換えに、普通株式を 交付する。	—	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	無	無

（注）適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成30年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	荘内銀行	フィデア 情報システムズ 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	期限付劣後 特約付借入金 (注)	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の 額に算入された額				
連結自己資本比率	37,261百万円	10,000百万円	5,000百万円	132百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円51銭 (期末4円51銭)	平成31年4月1日まで 1.465%、平成31年4月 2日以降5年もの円スワッ プレート+2.60%	—
償還期限の有無	無	無	有	無
その日付	—	—	平成36年4月1日	—
償還等を可能とする特約の 概要	—	平成32年4月1日以降、取 締役会が別に定める日が 到来したときは、B種優先 株式の全部または一部を 取得することができる。	金融庁の事前承認を得た 上で、貸主に書面によっ て通知することにより、 期限前に弁済することが できる。	—
初回償還可能日及び その償還金額	—	平成32年4月1日	平成31年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	—	—
他の種類の資本調達手段へ の転換に係る特約の概要	—	B種優先株式の取得と引換 えに、普通株式を交付する。	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の 利息に係る累積の有無	無	無	無	無

(注) 適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成29年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。平成29年3月期のフィデアホールディングス連結自己資本比率は9.48%であります。内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当社及び子銀行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果を経営会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成30年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。フィデアホールディングスの平成30年3月期の連結自己資本比率は9.21%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりのない限りは平成28年度、平成29年度とも相違はありません。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

持株会社グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、持株会社グループが損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当社及び子銀行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当社及び子銀行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、子銀行で取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

子銀行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、子銀行以外の連結子会社においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

平成28年度及び平成29年度上半期は、リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成29年度下半期は、リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行、北都銀行とも日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第58条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行では、派生商品取引における取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（※）により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるように管理しております。

（※）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

子銀行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありませぬ。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行が投資家として証券化商品へ投資しております。子銀行が投資家として証券化商品への投資を行う場合、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理を行っております。

ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む。）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

① オリジネーター

該当事項はありません。

② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク管理部署経由で経営陣に報告しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませぬ。

ニ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、該当事項はありません。

- ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。
- ヘ. 子銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
当該証券化取引は行っておりません。
- ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当事項はありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針
子銀行がオリジネーターとなる証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理としております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。
- リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
平成28年度及び平成29年度上半期は、リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。
平成29年度下半期は、リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行、北都銀行とも日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。
- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いておりません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
該当事項はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当社及び子銀行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当社及び子銀行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題は経営会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当社及び子銀行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

9. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社及び子銀行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当社では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等を経営会議等へ報告しております。

ロ. 持株会社グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

現在、当社及び子銀行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、持株会社グループの経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	58	2	250	10
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	15	0	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1,536	61	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	7,909	316	6,577	263
10. 地方三公社向け	—	—	1	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,953	1,398	23,375	935
12. 法人等向け	298,687	11,947	305,896	12,235
13. 中小企業等向け及び個人向け	393,171	15,726	390,914	15,636
14. 抵当権付住宅ローン	61,361	2,454	58,872	2,354
15. 不動産取得等事業向け	77,454	3,098	85,417	3,416
16. 三月以上延滞等	1,687	67	2,166	86
17. 取立未済手形	8	0	15	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,779	351	8,884	355
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	78,718	3,148	85,615	3,424
（うち出資等のエクスポージャー）	78,718	3,148	85,615	3,424
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	56,262	2,250	52,967	2,118
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	15,209	608	14,036	561
（うち上記以外のエクスポージャー等）	41,053	1,642	38,931	1,557
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,610	64	201	8
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	887	35	643	25
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,669	66	829	33
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	1,024,773	40,990	1,022,630	40,905
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	974	38	1,188	47
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	1	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,785	111	3,265	130
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	5,613	224	14,973	598
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	15,587	623	14,664	586
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,075	43	1,079	43
8. 派生商品取引	584	23	287	11
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	26,620	1,064	35,460	1,418
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	147	5	198	7
【中央清算機関関連エクスポージャー】	8	0	41	1
合計	1,051,550	42,062	1,058,329	42,333

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
所要自己資本の額	2,928	2,877

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
総所要自己資本額	44,990	45,210

3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,804,334	1,938,400	574,735	1,972	2,784,232	1,890,096	484,974	796
国外計	199,399	—	196,863	854	112,019	—	108,874	583
地域別合計	3,003,733	1,938,400	771,599	2,827	2,896,252	1,890,096	593,848	1,379
製造業	121,703	117,640	—	8	119,916	115,408	50	6
農業、林業	4,090	4,089	—	—	3,999	3,998	—	—
漁業	348	347	—	—	302	302	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,001	2,821	—	—	2,450	2,343	—	—
建設業	67,748	67,096	200	—	66,860	65,821	600	—
電気・ガス・熱供給・水道業	54,195	53,987	—	—	74,790	66,496	—	—
情報通信業	9,187	7,181	—	—	9,271	7,179	—	—
運輸業、郵便業	42,593	19,869	22,148	—	36,160	19,198	16,275	—
卸売業、小売業	98,337	97,250	—	0	93,251	92,020	—	1
金融業、保険業	381,317	199,098	156,877	2,818	404,870	183,196	112,443	1,371
不動産業、物品賃貸業	112,323	111,404	300	—	110,508	109,686	300	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,799	5,666	—	—	5,820	5,703	—	—
宿泊業、飲食サービス業	23,528	23,527	—	—	23,629	23,627	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	18,538	18,535	—	—	16,847	16,844	—	—
教育、学習支援業	3,605	2,704	900	—	5,063	4,163	900	—
医療、福祉	57,206	56,798	400	—	54,328	53,919	400	—
その他のサービス	46,670	45,126	—	—	44,268	42,611	—	—
地方公共団体	689,984	452,123	237,265	—	652,915	445,742	206,525	—
その他	1,263,554	653,129	353,507	—	1,170,995	631,832	256,354	—
業種別合計	3,003,733	1,938,400	771,599	2,827	2,896,252	1,890,096	593,848	1,379
1年以下	295,831	168,050	55,337	2,808	359,478	216,108	49,538	1,374
1年超3年以下	273,101	126,976	152,682	18	382,647	211,236	154,437	5
3年超5年以下	379,079	196,878	169,501	—	351,707	248,491	97,983	—
5年超7年以下	261,799	188,425	70,617	—	222,651	180,043	42,310	—
7年超10年以下	367,869	217,304	137,877	—	268,011	180,796	80,017	—
10年超	1,036,337	832,122	185,583	—	861,643	670,902	169,561	—
期間の定めのないもの	389,713	208,641	—	—	450,112	182,517	—	—
残存期間別合計	3,003,733	1,938,400	771,599	2,827	2,896,252	1,890,096	593,848	1,379

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
国内計	4,894	4,278
国外計	—	—
地域別合計	4,894	4,278
製造業	784	208
農業、林業	2	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	401	613
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	5	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	1,287	662
金融業、保険業	77	66
不動産業、物品賃貸業	188	238
学術研究、専門・技術サービス業	69	69
宿泊業、飲食サービス業	67	59
生活関連サービス業、娯楽業	175	467
教育、学習支援業	19	—
医療、福祉	13	9
その他のサービス	535	349
地方公共団体	—	—
その他	1,268	1,532
業種別合計	4,894	4,278

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	5,774	281	6,056	6,056	△713	5,342
個別貸倒引当金	10,412	△152	10,259	10,259	△1,192	9,067
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	16,186	129	16,315	16,315	△1,905	14,410

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	10,412	△152	10,259	10,259	△1,192	9,067
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,412	△152	10,259	10,259	△1,192	9,067
製造業	1,979	△102	1,877	1,877	△302	1,574
農業、林業	70	△16	53	53	△43	10
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	15	△9	5	5	3	8
建設業	418	1,014	1,433	1,433	△932	501
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	0	△0	0
運輸業、郵便業	69	△67	1	1	△1	0
卸売業、小売業	2,080	△232	1,848	1,848	△735	1,113
金融業、保険業	28	26	55	55	△7	48
不動産業、物品賃貸業	674	△162	511	511	△44	467
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	665	1,048	1,713	1,713	946	2,659
生活関連サービス業、娯楽業	310	△2	308	308	324	633
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	293	△6	286	286	△203	83
その他のサービス	1,974	△1,417	556	556	△138	418
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,830	△225	1,605	1,605	△56	1,548
業種別合計	10,412	△152	10,259	10,259	△1,192	9,067

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
製造業	—	1
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	54	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	32	27
業種別合計	91	29

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	67,217	1,208,972	31,013	1,219,363
10%	5,161	147,045	6,161	146,863
20%	89,463	64,559	69,655	43,134
35%	—	175,632	—	168,530
40%	253	—	250	—
50%	59,972	8,164	48,893	3,737
60%	2,087	—	2,067	—
70%	2,164	—	2,626	—
75%	—	530,666	—	528,115
100%	25,698	491,158	27,774	518,011
120%	1,003	605	1,001	403
150%	251	1,159	—	959
200%	—	—	—	—
250%	1,000	7,722	1,000	5,614
350%	—	—	—	—
1,250%	—	128	—	16
その他	—	—	—	—
合計	254,274	2,635,816	190,443	2,634,751

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
適格金融資産担保合計	103,689	61,487
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	39,154	34,961

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
外国為替関連取引	1,373	523
金利関連取引	—	—
合計	1,373	523

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
（単位：百万円）

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
派生商品取引	2,827	1,379
外国為替関連取引	2,827	1,379
金利関連取引	—	—
合計	2,827	1,379

ニ. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
ロ.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
該当事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類別	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	128	—	—	—	16	—	—	—
合計	128	—	—	—	16	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

原資産の種類別	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	1,610	—	201
	所要自己資本の額	64	—	8
合計	残高 (リスク・アセット)	1,610	—	201
	所要自己資本の額	64	—	8

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

原資産の種類別	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—

③ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
		うち再証券化		うち再証券化
ファンド組入れ資産等	128	—	16	—
合計	128	—	16	—

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	55,195		52,213	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,548		1,547	
合計	56,743	56,743	53,760	53,760

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
売却及び償却に伴う損益	2,022	1,932
売却益	2,686	2,517
売却損	648	556
償却	15	28

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
その他有価証券	12,888	11,846

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	18,309	7,245

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖報酬等に関する開示事項（平成30年3月期）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(i)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行が該当します。

(ii)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(iii)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針（及び個人別の報酬額）等を決定する権限を有しております。

②対象従業員等の報酬等の決定について

当社（グループ）における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて決定され、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、適宜、当社人事企画グループに報告され、当社人事企画グループにてその内容を確認しております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定については、各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、取締役会決議により決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成29年4月～平成30年3月)
報酬委員会（フィデアホールディングス株式会社）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

イ. 報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当社は、取締役及び執行役等の報酬等に関する事項を定めた報酬委員会規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当社の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等は、報酬委員会規程に基づき、その過半が社外取締役により構成された報酬委員会で決定の上、取締役会に報告しております。

なお、主要な連結子法人等の役員報酬等の構成は当社と同様であり、役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

②対象従業員等の報酬等に関する方針

当社における対象従業員等に該当する株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の取締役の報酬等に関する方針は、上記①の通りであります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会で経営内容等を考慮した上で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	16	168	168	168	—	—	—	—	—
対象従業員等	19	232	232	232	—	—	—	—	—

(注) 対象役職員について、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

事業の概況（荘内銀行）

業績の概況（平成29年度）

（金融経済環境）

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済が回復傾向にあることなどから輸出が増加傾向をたどり、生産活動や設備投資が回復基調で推移しました。この間、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しもあり、緩やかな回復傾向が続きました。

また、当行の主たる営業エリアである山形県内経済は、雇用情勢の改善が継続する中で、電子部品・デバイスが順調に推移するなど、生産活動や個人消費は緩やかな持ち直しの動きが続いており、引き続き、回復基調が期待されます。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は公金預金を中心に前期末比333億円（2.5%）減少し、1兆2,921億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、個人ローンを中心に前期末比244億円（2.5%）減少し、9,407億円となりました。

・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比902億円（19.1%）減少し、3,818億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。投資信託の期末預かり残高は前期末比17億円（4.1%）減少し403億円、公共債預かり残高は前期末比20億円（29.4%）減少の48億円となりました。また、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の期末預かり残高は、前期末比77億円（5.8%）増加の1,405億円となりました。

・サービスネットワーク

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上及び地域内シェア拡大、営業効率の向上に取り組んでおります。それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗配置の見直しをおこない、新規出店のほか、既存店舗のリニューアル等を進め、金融情報サービスの質の向上に努めております。

（新築、仮店舗より移転）

本店営業部（7月）

（ランチ・イン・ランチ方式による移転）

宝田支店（7月、本店営業部へ）、三瀬支店（12月、本店営業部へ）

（移動店舗車の導入）

荘銀くらげGO（号）（12月、運行開始）

店舗外現金自動設備（ATM・CD）については、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス及び株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ビューカードとの提携によりキャッシュポイントを拡充しております。当行の店舗外現金自動設備は91カ所となっております。

・損益状況

資金利益の増加や与信関係費用の減少を主な要因として、経常利益は前期比3億17百万円増加の28億16百万円となり、当期純利益は前期比5億88百万円減少の13億79百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

	(単位：百万円)				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益	23,882	—	—	—	—
連結経常利益	4,378	—	—	—	—
連結当期純利益	2,612	—	—	—	—
連結包括利益	4,147	—	—	—	—
連結純資産額	51,308	—	—	—	—
連結総資産額	1,339,975	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	10.71%	—%	—%	—%	—%

(注)1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は平成26年度より連結子会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成していません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

	(単位：百万円)				
回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	23,884	24,693	26,603	26,576	26,053
経常利益	4,374	5,012	5,611	2,499	2,816
当期純利益	2,610	3,013	3,183	1,968	1,379
資本金	7,000	7,000	8,500	8,500	8,500
発行済株式総数	121,320千株	121,320千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株
純資産額	52,108	63,724	69,148	65,033	66,594
総資産額	1,340,367	1,503,803	1,541,004	1,520,756	1,437,236
預金残高	1,114,525	1,217,395	1,252,815	1,213,987	1,224,322
貸出金残高	897,627	934,905	957,802	965,197	940,744
有価証券残高	380,159	501,573	515,045	472,001	381,800
単体自己資本比率（国内基準）	10.73%	10.18%	10.05%	9.98%	9.38%
配当性向	23.24%	20.12%	16.28%	30.49%	46.70%
従業員数	775人	808人	836人	855人	840人

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

財務諸表

財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成29年3月31日)	当事業年度末 (平成30年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	47,278	58,652
現金	18,956	17,220
預け金	28,322	41,431
買入金銭債権	1,725	1,923
商品有価証券	43	284
商品国債	26	36
商品地方債	17	247
金銭の信託	7,606	10,500
有価証券	472,001	381,800
国債	105,790	96,350
地方債	140,104	120,866
社債	36,110	32,257
株式	14,999	15,298
その他の証券	174,996	117,027
貸出金	965,197	940,744
割引手形	1,948	1,741
手形貸付	19,867	19,796
証書貸付	880,532	853,139
当座貸越	62,849	66,067
外国為替	1,172	1,455
外国他店預け	1,172	1,455
その他資産	7,594	23,495
未決済為替貸	43	75
前払費用	61	49
未収収益	2,092	1,861
金融派生商品	956	94
金融商品等差入担保金	2,800	11,763
その他の資産	1,639	9,651
有形固定資産	17,624	18,189
建物	5,397	10,066
土地	6,708	6,466
リース資産	19	5
建設仮勘定	3,839	41
その他の有形固定資産	1,659	1,609
無形固定資産	956	722
ソフトウェア	887	654
その他の無形固定資産	69	68
前払年金費用	17	—
支払承諾見返	6,606	6,543
貸倒引当金	△7,067	△7,075
資産の部合計	1,520,756	1,437,236

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成29年3月31日)	当事業年度末 (平成30年3月31日)
■負債の部		
預金	1,213,987	1,224,322
当座預金	18,830	16,650
普通預金	476,113	526,939
貯蓄預金	7,914	7,928
通知預金	2,391	2,619
定期預金	691,068	653,459
定期積金	6,598	6,486
その他の預金	11,071	10,238
譲渡性預金	111,465	67,796
債券貸借取引受入担保金	88,391	47,118
借入金	16,400	15,100
借入金	16,400	15,100
外国為替	33	0
売渡外国為替	—	0
未払外国為替	33	0
社債	5,000	—
その他負債	8,021	3,281
未決済為替借	70	104
未払法人税等	200	457
未払費用	1,716	1,260
前受収益	299	231
従業員預り金	383	378
給付補填備金	3	3
金融派生商品	142	79
金融商品等受入担保金	248	54
リース債務	22	6
その他の負債	4,935	705
退職給付引当金	1,294	1,396
睡眠預金払戻損失引当金	122	254
偶発損失引当金	225	277
繰延税金負債	3,639	4,048
再評価に係る繰延税金負債	536	502
支払承諾	6,606	6,543
負債の部合計	1,455,723	1,370,642
■純資産の部		
資本金	8,500	8,500
資本剰余金	20,308	20,308
資本準備金	8,500	8,500
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	22,467	23,339
その他利益剰余金	22,467	23,339
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	17,467	18,339
株主資本合計	51,276	52,148
その他有価証券評価差額金	12,629	13,355
土地再評価差額金	1,127	1,090
評価・換算差額等合計	13,756	14,445
純資産の部合計	65,033	66,594
負債及び純資産の部合計	1,520,756	1,437,236

❖損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経常収益	26,576	26,053
資金運用収益	18,794	19,236
貸出金利息	12,451	11,884
有価証券利息配当金	6,325	7,329
コールローン利息	0	0
預け金利息	3	3
その他の受入利息	13	18
役務取引等収益	4,141	4,015
受入為替手数料	803	809
その他の役務収益	3,338	3,205
その他業務収益	2,378	833
国債等債券売却益	2,378	833
その他の業務収益	0	—
その他経常収益	1,262	1,968
償却債権取立益	7	7
株式等売却益	765	838
金銭の信託運用益	205	884
その他の経常収益	283	238
経常費用	24,077	23,236
資金調達費用	1,985	1,274
預金利息	1,407	926
譲渡性預金利息	70	33
コールマネー利息	△0	0
債券貸借取引支払利息	293	194
借入金利息	76	73
社債利息	134	44
その他の支払利息	3	2
役務取引等費用	2,385	2,370
支払為替手数料	173	173
その他の役務費用	2,211	2,197
その他業務費用	2,837	3,052
外国為替売買損	966	833
商品有価証券売買損	1	0
国債等債券売却損	1,841	2,206
国債等債券償却	28	—
金融派生商品費用	0	11
営業経費	14,611	14,953
その他経常費用	2,257	1,584
貸倒引当金繰入額	1,785	926
貸出金償却	0	2
株式等売却損	122	59
株式等償却	3	0
その他の経常費用	344	596
経常利益	2,499	2,816

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
特別利益	1	133
固定資産処分益	1	32
補助金収入	—	100
特別損失	76	397
固定資産処分損	61	101
減損損失	15	195
固定資産圧縮損	—	100
税引前当期純利益	2,423	2,552
法人税、住民税及び事業税	872	1,119
法人税等調整額	△416	53
法人税等合計	455	1,172
当期純利益	1,968	1,379

◆株主資本等変動計算書

前事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	16,036	21,036	49,844
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当						△544	△544	△544
当期純利益						1,968	1,968	1,968
土地再評価差額金の取崩						7	7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,431	1,431	1,431
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	17,467	22,467	51,276

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	18,169	1,134	19,303	69,148
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				△544
当期純利益				1,968
土地再評価差額金の取崩				7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,539	△7	△5,546	△5,546
当期変動額合計	△5,539	△7	△5,546	△4,115
当期末残高	12,629	1,127	13,756	65,033

当事業年度 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	17,467	22,467	51,276
当期変動額								
剰余金の配当						△544	△544	△544
当期純利益						1,379	1,379	1,379
土地再評価差額金の取崩						36	36	36
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	872	872	872
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	18,339	23,339	52,148

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	12,629	1,127	13,756	65,033
当期変動額				
剰余金の配当				△544
当期純利益				1,379
土地再評価差額金の取崩				36
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	725	△36	688	688
当期変動額合計	725	△36	688	1,560
当期末残高	13,355	1,090	14,445	66,594

財務諸表

◆キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,423	2,552
減価償却費	997	1,221
減損損失	15	195
貸倒引当金の増減(△)	733	7
退職給付引当金の増減額(△は減少)	121	102
前払年金費用の増(△)減額	50	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	2	132
偶発損失引当金の増減(△)	51	52
資金運用収益	△18,794	△19,236
資金調達費用	1,985	1,274
有価証券関係損益(△)	△1,147	593
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△205	△884
為替差損益(△は益)	0	3
固定資産処分損益(△は益)	59	69
固定資産圧縮損	-	100
補助金収入	-	△100
貸出金の純増(△)減	△7,394	24,452
預金の純増減(△)	△38,828	10,335
譲渡性預金の純増減(△)	△1,631	△43,669
商品有価証券の純増(△)減	△3	△240
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△2,800	△1,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,083	1,812
コールローン等の純増(△)減	△57	△197
コールマネー等の純増減(△)	△20,000	-
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	50,408	△41,272
外国為替(資産)の純増(△)減	△41	△283
外国為替(負債)の純増減(△)	32	△32
資金運用による収入	19,010	19,597
資金調達による支出	△2,256	△1,700
その他	△3,149	△12,747
小計	△19,332	△59,146
法人税等の支払額	△1,604	△676
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,937	△59,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△164,404	△153,410
有価証券の売却による収入	162,017	194,684
有価証券の償還による収入	38,420	41,464
金銭の信託の増加による支出	△1,500	△3,500
金銭の信託の減少による収入	940	1,483
有形固定資産の取得による支出	△3,612	△2,276
有形固定資産の売却による収入	45	133
無形固定資産の取得による支出	△594	△46
補助金による収入	-	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,311	78,573
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	-	△5,000
リース債務の返済による支出	△20	△15
配当金の支払額	△544	△544
財務活動によるキャッシュ・フロー	△564	△5,560
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	9,809	13,185
現金及び現金同等物の期首残高	33,864	43,673
現金及び現金同等物の期末残高	43,673	56,859

(当事業年度)**注記事項****(重要な会計方針)****1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上して

おります。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）、
「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指

針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を平成33年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 113百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は492百万円、延滞債権額は20,405百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,762百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,660百万円です。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,741百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	58,646百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	47,118百万円
借入金	10,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券85,477百万円及び金融商品等差入担保金11,763百万円を差入しております。

また、その他の資産には、保証金347百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、175,061百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能

なもの）が163,710百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,494百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,383百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 100百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,120百万円です。

14. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 5百万円

15. 関係会社に対する金銭債権総額 10,795百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額 104百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 227百万円
 関係会社との取引による費用
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 936百万円

2. 減損損失は次のとおりです。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県	営業店舗2カ所	土地	112百万円
稼働資産	宮城県	営業店舗1カ所	土地	52百万円
遊休資産	山形県	遊休資産2カ所	土地	25百万円
遊休資産	秋田県	遊休資産1カ所	土地	5百万円
合計				195百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額195百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産である

ため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,321	—	—	121,321	
合計	121,321	—	—	121,321	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年 5月12日 取締役会	普通株式	272百万円	2.24円	平成29年 3月31日	平成29年 5月15日
平成29年 11月7日 取締役会	普通株式	272百万円	2.24円	平成29年 9月30日	平成29年 11月8日
合計		544百万円			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年 5月11日 取締役会	普通株式	272百万円	利益 剰余金	2.24円	平成30年 3月31日	平成30年 5月14日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	58,652百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,793百万円
現金及び現金同等物	56,859百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び

個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。

平成30年3月期の当行のバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	154	198	124	135
債券	30	45	17	17
株式	34	46	24	35
その他	110	140	87	92

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

- (*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。
- (*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。
- (*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分留意して活用することとしております。

- (i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
 - (ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回る事が想定されること）
 - (iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
- なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	58,652	58,652	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	1,919	1,919	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	284	284	—
(4) 金銭の信託	10,500	10,500	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	379,770	379,770	—
(6) 貸出金	940,744		
貸倒引当金 (*1)	△ 7,018		
	933,726	949,509	15,783
(7) 外国為替 (*1)	1,455	1,455	—
資産計	1,386,308	1,402,091	15,783
(1) 預金	1,224,322	1,224,423	101
(2) 譲渡性預金	67,796	67,796	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	47,118	47,118	—
(4) 借入金	15,100	15,162	62
(5) 外国為替	0	0	—
負債計	1,354,338	1,354,502	164
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	—
デリバティブ取引計	15	15	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権
買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。
私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,023
② 組合出資金 (*3)	1,006
合計	2,030

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	41,431	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,923	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	30,933	74,635	79,588	34,708	49,289	62,118
貸出金 (*2)	126,657	163,887	132,615	89,403	95,579	275,755
合計	200,945	238,523	212,203	124,111	144,869	337,873

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,898百万円、期間の定めのないもの35,947百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,105,254	60,199	4,140	—	—	—
譲渡性預金	67,796	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	47,118	—	—	—	—	—
借入金	1,700	5,700	2,700	5,000	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
合計	1,221,869	65,899	6,840	5,000	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,841百万円
退職給付引当金	425
有価証券償却	32
その他	647
繰延税金資産小計	2,947
評価性引当額	△1,157
繰延税金資産合計	1,790
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,839
繰延税金負債合計	△5,839
繰延税金負債の純額	△4,048百万円

財務諸表

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 役務の提供	経営管理 資金の貸付 (注1、2)	794 10,809	- 貸出金	- 10,795

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様に決定しております。
2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 - 間接 -	役員の兼任 貸出金の 被保証	住宅ローン 等の保証	(注1、2)	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様に決定しております。
2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、平成30年3月末の保証残高は264,149百万円であります。また、当行の当社に対する期中の保証料の支払額は351百万円であり、代位弁済額は483百万円であります。
なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等

取締役及びその近親者並びに親会社の役員の近親者に対する取引はありますが、取引の性質から見て取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、開示を省略しております。

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	548円90銭
1株当たりの当期純利益金額	11円36銭

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成30年5月31日

株式会社 荘内銀行
取締役頭取 上野 雅史

私は、当行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度（平成30年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

◆国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	15,021	1,795	16,816	16,433	1,534	17,968
役務取引等収支	1,760	△4	1,756	1,650	△5	1,644
その他業務収支	981	△1,441	△459	158	△2,377	△2,218
業務粗利益	17,763	349	18,112	18,243	△849	17,393
業務粗利益率	1.23%	0.28%	1.22%	1.31%	△0.87%	1.23%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

◆役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,124	17	4,141	3,997	17	4,015
役務取引等費用	2,364	21	2,385	2,347	23	2,370

◆その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	981	△1,441	△459	158	△2,377	△2,218
その他業務収益	1,621	757	2,378	549	283	833
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	1,621	757	2,378	549	283	833
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	0	—	—	—
その他業務費用	639	2,198	2,837	391	2,661	3,052
外国為替売買損	—	966	966	—	833	833
商品有価証券売買損	1	—	1	0	—	0
国債等債券売却損	609	1,231	1,841	379	1,827	2,206
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	28	—	28	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	0	—	0	11	—	11
その他	—	—	—	—	—	—

❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成29年3月期			平成30年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(86,432) 1,439,431	121,734	1,474,733	(80,165) 1,386,899	96,990	1,403,725
	利息	(142) 16,708	2,228	18,794	(93) 17,510	1,819	19,236
	利回り	1.16%	1.83%	1.27%	1.26%	1.87%	1.37%
資金調達勘定	平均残高	1,427,975	(86,432) 121,643	1,463,185	1,385,007	(80,165) 97,561	1,402,403
	利息	1,687	(142) 433	1,978	1,076	(93) 285	1,267
	利回り	0.11%	0.35%	0.13%	0.07%	0.29%	0.09%

(注)1.()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
給料・手当	4,430	4,401
退職給付費用	474	431
福利厚生費	979	971
減価償却費	997	1,221
土地建物機械賃借料	810	810
営繕費	4	8
保守管理費	392	396
消耗品費	203	172
給水光熱費	120	140
旅費	60	55
通信費	290	290
広告宣伝費	208	176
諸会費・寄付金・交際費	155	144
租税公課	908	1,268
業務委託費	2,089	1,337
臨時雇用費	1,517	1,393
その他	967	1,732
合計	14,611	14,953

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成29年3月期						平成30年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	172	△1,920	△1,748	63	218	282	△609	1,411	801	△452	44	△408
支払利息	35	△754	△718	13	68	81	△50	△560	△610	△85	△62	△148

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

❖利鞘

(単位：%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.16	1.83	1.27	1.26	1.87	1.37
資金調達原価	1.06	1.00	1.11	1.08	1.10	1.14
総資金利鞘	0.10	0.83	0.16	0.18	0.77	0.23

❖利益率

(単位：%)

	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産経常利益率	0.16	0.19
資本経常利益率	4.68	5.22
総資産当期純利益率	0.12	0.09
資本当期純利益率	3.68	2.55

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産の部平均残高は、「期中平均残高」を使用し算出しております。

❖預貸率

(単位：%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	70.81	—	70.73	70.88	—	70.78
期中平均	69.30	—	69.21	70.36	—	70.27

(注)1. 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

❖預証率

(単位：%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	27.65	6,468.83	35.61	25.45	2,778.52	29.54
期中平均	27.25	6,875.59	35.76	25.37	5,079.45	32.26

(注)1. 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

❖従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
従業員1人当たり預金	1,537	1,509
従業員1人当たり貸出金	1,119	1,099

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

❖1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1店舗当たり預金	16,363	15,952
1店舗当たり貸出金	11,916	11,614

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

◆預金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	505,249	41.6	505,249	—	554,138	45.3	554,138	—
うち有利息預金	461,319	38.0	461,319	—	506,728	41.4	506,728	—
定期性預金	697,667	57.5	697,667	—	659,945	53.9	659,945	—
うち固定自由金利定期預金	691,011	56.9	691,011	—	653,405	53.4	653,405	—
うち変動自由金利定期預金	57	0.0	57	—	53	0.0	53	—
その他	11,071	0.9	9,434	1,636	10,238	0.8	8,318	1,919
合計	1,213,987	100.0	1,212,351	1,636	1,224,322	100.0	1,222,402	1,919
譲渡性預金	111,465		111,465	—	67,796		67,796	—
総合計	1,325,453		1,323,816	1,636	1,292,118		1,290,198	1,919

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期				平成30年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	483,161	39.2	483,161	—	519,531	42.4	519,531	—
うち有利息預金	432,246	35.0	432,246	—	465,412	38.0	465,412	—
定期性預金	740,759	60.0	740,759	—	695,938	56.8	695,938	—
うち固定自由金利定期預金	734,084	59.5	734,084	—	689,470	56.3	689,470	—
うち変動自由金利定期預金	58	0.0	58	—	55	0.0	55	—
その他	9,719	0.8	8,021	1,698	9,925	0.8	8,114	1,811
合計	1,233,640	100.0	1,231,942	1,698	1,225,395	100.0	1,223,584	1,811
譲渡性預金	132,551		132,551	—	103,089		103,089	—
総合計	1,366,192		1,364,493	1,698	1,328,485		1,326,673	1,811

- (注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成29年3月31日	平成30年3月31日
3か月未満	定期預金	120,110	137,278
	うち固定自由金利定期預金	120,107	137,275
	うち変動自由金利定期預金	2	3
3か月以上 6か月未満	定期預金	159,834	160,331
	うち固定自由金利定期預金	159,832	160,326
	うち変動自由金利定期預金	1	5
6か月以上 1年未満	定期預金	328,628	285,514
	うち固定自由金利定期預金	328,609	285,508
	うち変動自由金利定期預金	19	6
1年以上 2年未満	定期預金	27,404	22,580
	うち固定自由金利定期預金	27,388	22,560
	うち変動自由金利定期預金	16	19
2年以上 3年未満	定期預金	21,701	14,389
	うち固定自由金利定期預金	21,683	14,371
	うち変動自由金利定期預金	17	18
3年以上	定期預金	4,503	3,907
	うち固定自由金利定期預金	4,503	3,907
	うち変動自由金利定期預金	0	0
合計		662,183	624,002

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	954,703	72.0	954,469	73.9
法人預金	251,938	19.0	263,121	20.4
その他	118,812	9.0	74,527	5.8
合計	1,325,453	100.0	1,292,118	100.0

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
財形貯蓄預金	7,182	7,274

貸出金

◆貸出金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	19,867	2.1	19,867	—	19,796	2.1	19,796	—
証書貸付	880,532	91.2	880,532	—	853,139	90.7	853,139	—
当座貸越	62,849	6.5	62,849	—	66,067	7.0	66,067	—
割引手形	1,948	0.2	1,948	—	1,741	0.2	1,741	—
合計	965,197	100.0	965,197	—	940,744	100.0	940,744	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期				平成30年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	20,919	2.2	20,919	—	18,905	2.0	18,905	—
証書貸付	883,350	90.8	883,350	—	871,499	90.8	871,499	—
当座貸越	66,227	6.8	66,227	—	67,900	7.1	67,900	—
割引手形	2,124	0.2	2,124	—	1,703	0.2	1,703	—
合計	972,622	100.0	972,622	—	960,009	100.0	960,009	—

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成29年3月31日	平成30年3月31日
1年以下	貸出金	129,783	129,841
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	163,438	165,957
	うち変動金利	62,609	65,424
	うち固定金利	100,828	100,532
3年超 5年以下	貸出金	146,701	134,359
	うち変動金利	51,421	45,785
	うち固定金利	95,280	88,574
5年超 7年以下	貸出金	90,677	91,057
	うち変動金利	32,515	38,135
	うち固定金利	58,161	52,922
7年超	貸出金	395,883	379,156
	うち変動金利	209,074	214,551
	うち固定金利	186,809	164,605
期間の定め のないもの	貸出金	38,712	40,372
	うち変動金利	24,025	25,116
	うち固定金利	14,686	15,256
合計		965,197	940,744

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	49,900	5.17	49,031	5.21
農業、林業	1,587	0.16	1,387	0.15
漁業	32	0.00	45	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	196	0.02	150	0.02
建設業	27,420	2.84	27,722	2.95
電気・ガス・熱供給・水道業	16,023	1.66	19,907	2.12
情報通信業	3,003	0.31	2,300	0.24
運輸業、郵便業	8,693	0.90	8,534	0.91
卸売業、小売業	39,587	4.10	37,117	3.95
金融業、保険業	55,928	5.79	56,176	5.97
不動産業、物品賃貸業	57,955	6.00	56,788	6.04
学術研究、専門・技術サービス業	698	0.07	589	0.06
宿泊業	8,959	0.93	8,839	0.94
飲食業	1,954	0.20	1,868	0.20
生活関連サービス業、娯楽業	5,865	0.61	4,865	0.52
教育、学習支援業	1,670	0.17	3,198	0.34
医療・福祉	17,933	1.86	18,100	1.92
その他のサービス	27,569	2.86	24,779	2.63
地方公共団体	191,793	19.87	182,767	19.43
その他	448,421	46.46	436,570	46.41
合計	965,197	100.00	940,744	100.00

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
有価証券	7,243	7,987
債権	6,737	5,908
商品	—	0
不動産	223,690	221,658
その他	13,862	14,099
小計	251,534	249,653
保証	340,101	331,664
信用	373,561	359,426
合計	965,197	940,744
(うち劣後特約付貸出金*)	(6,136)	(3,631)

*貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
有価証券	—	—
債権	43	39
商品	—	—
不動産	1,187	1,093
その他	—	—
小計	1,231	1,132
保証	410	343
信用	4,964	5,067
合計	6,606	6,543
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	544,180	56.4	540,504	57.5
運転資金	421,016	43.6	400,239	42.5
合計	965,196	100.0	940,743	100.0

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める割合)	679,543 (70.4%)	675,735 (71.82%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
住宅ローン	420,159	406,565
その他ローン	27,635	29,197
合計	447,794	435,763

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,024	6	1,590	△434
個別貸倒引当金	5,043	727	5,485	441
合計	7,067	733	7,075	7

❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金償却額	0	2

❖特定海外債権残高

平成29年3月末及び平成30年3月末ともに該当事項はありません。

❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
破綻先債権額	1,385	492
延滞債権額	19,277	20,405
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,966	2,762
合計	24,629	23,660
貸出金残高（末残）	965,197	940,744

※部分直接償却は実施しておりません。

❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,526	0.56	8,215	0.86
危険債権	15,299	1.56	12,957	1.35
要管理債権	3,966	0.40	2,762	0.29
合計	24,791	2.53	23,935	2.50
正常債権	956,136	97.47	932,911	97.47
総与信（末残）	980,928	100.00	956,847	100.00

※部分直接償却は実施しておりません。

◆保有有価証券残高 〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	105,790 (28.9)	—	105,790 (22.4)	96,350 (29.3)	—	96,350 (25.2)
地方債	140,104 (38.3)	—	140,104 (29.7)	120,866 (36.8)	—	120,866 (31.7)
社債	36,110 (9.9)	—	36,110 (7.7)	32,257 (9.8)	—	32,257 (8.4)
株式	14,999 (4.1)	—	14,999 (3.2)	15,298 (4.7)	—	15,298 (4.0)
その他の証券	69,137 (18.9)	105,858 (100.0)	174,996 (37.1)	63,680 (19.4)	53,346 (100.0)	117,027 (30.7)
うち外国債券	—	105,858 (100.0)	105,858 (22.4)	—	53,346 (100.0)	53,346 (14.0)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	366,143 (100.0)	105,858 (100.0)	472,001 (100.0)	328,453 (100.0)	53,346 (100.0)	381,800 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	108,189 (29.1)	—	108,189 (22.1)	99,000 (29.4)	—	99,000 (23.1)
地方債	156,251 (42.0)	—	156,251 (32.0)	138,576 (41.2)	—	138,576 (32.3)
社債	36,445 (9.8)	—	36,445 (7.5)	32,319 (9.6)	—	32,319 (7.5)
株式	9,455 (2.5)	—	9,455 (1.9)	8,687 (2.6)	—	8,687 (2.0)
その他の証券	61,503 (16.5)	116,801 (100.0)	178,304 (36.5)	58,103 (17.3)	91,992 (100.0)	150,096 (35.0)
うち外国債券	—	116,801 (100.0)	116,801 (23.9)	—	91,992 (100.0)	91,992 (21.5)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	371,844 (100.0)	116,801 (100.0)	488,646 (100.0)	336,687 (100.0)	91,992 (100.0)	428,680 (100.0)

(注)1. () 内は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	—	—
地方債	26,944	25,932
政府保証債	501	700
合計	27,445	26,632

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	67	113
地方債	1	73
政府保証債	—	—
合計	68	186

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	27	29
地方債	69	126
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	96	156

◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成29年3月31日	平成30年3月31日	
国債	1年以内	8,000	10,000	
	1年超3年以内	28,000	40,400	
	3年超5年以内	32,400	21,000	
	5年超7年以内	17,000	11,000	
	7年超10年以内	7,000	2,000	
	10年超	10,000	9,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	102,400	93,400	
地方債	1年以内	14,626	14,221	
	1年超3年以内	26,429	19,394	
	3年超5年以内	30,195	34,881	
	5年超7年以内	17,986	11,841	
	7年超10年以内	24,421	18,368	
	10年超	22,746	18,990	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	136,407	117,697	
社債	1年以内	3,348	2,908	
	1年超3年以内	5,507	3,752	
	3年超5年以内	2,655	3,817	
	5年超7年以内	4,180	4,392	
	7年超10年以内	2,301	2,001	
	10年超	16,859	14,347	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	34,851	31,219	
株式	期間の定めのないもの	14,999	15,298	
	1年以内	3,287	3,803	
	1年超3年以内	9,740	11,088	
	3年超5年以内	39,043	19,889	
	5年超7年以内	16,724	7,474	
	7年超10年以内	56,187	26,920	
	10年超	23,025	19,780	
	期間の定めのないもの	27,916	28,070	
合計	175,922	117,024		
その他の証券	1年以内	—	—	
	1年超3年以内	6,669	4,045	
	3年超5年以内	26,478	15,421	
	うち	5年超7年以内	16,076	7,025
	外国債券	7年超10年以内	45,587	19,692
	10年超	11,978	7,161	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	106,788	53,346	
うち	外国株式	期間の定めのないもの	—	—

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		△0		△0

2. 満期保有目的の債券

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

3. 子会社及び関連会社株式

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式		—		—
関連会社株式		—		—
組合出資金		104		113
合計		104		113

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,137	6,920	6,217	13,390	6,826	6,564
	債券	250,088	242,140	7,947	224,358	217,493	6,864
	国債	97,908	94,670	3,237	93,389	90,551	2,837
	地方債	116,884	113,474	3,410	99,691	96,770	2,920
	社債	35,295	33,995	1,300	31,277	30,170	1,106
	その他	69,224	60,673	8,550	56,129	47,749	8,379
	小計	332,450	309,734	22,715	293,878	272,069	21,808
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	826	925	△98	883	1,000	△116
	債券	31,917	32,444	△527	25,116	25,445	△329
	国債	7,882	8,039	△157	2,961	3,020	△59
	地方債	23,219	23,553	△333	21,175	21,378	△203
	社債	815	851	△36	979	1,045	△66
	その他	104,862	108,803	△3,941	59,891	62,059	△2,167
	小計	137,606	142,173	△4,567	85,891	88,505	△2,613
合計		470,056	451,908	18,148	379,770	360,575	19,194

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式		1,035		1,023
その他		805		892
合計		1,840		1,916

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,717	240	85	1,825	752	59
債券	57,696	1,611	209	54,880	428	47
国債	14,054	45	197	24,720	76	17
地方債	43,381	1,560	11	30,041	351	30
社債	260	5	—	119	1	—
その他	102,119	1,291	1,669	144,606	490	2,158
合計	161,534	3,143	1,964	201,311	1,672	2,265

7. 保有目的を変更した有価証券

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

有価証券等の時価等情報

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,606	259	10,500	706

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	評価差額		評価差額	
評価差額	18,148		19,194	
その他有価証券	18,148		19,194	
その他の金銭の信託	—		—	
(△) 繰延税金負債	△5,518		△5,839	
その他有価証券評価差額金	12,629		13,355	

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	91,667	137	785	785	43,580	42	16	16
	買建	2,063	136	28	28	158	42	0	0
合計		—	—	814	814	—	—	15	15

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

国際業務等

❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成29年3月期		平成30年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	4,235	26,340	4,234	26,339
	各地より受けた分	4,891	26,918	4,386	25,488
代金取立	各地へ向けた分	28	369	27	340
	各地より受けた分	5	46	4	38
金額合計			53,675		52,207

❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成29年3月期		平成30年3月期	
		仕向為替	売渡為替	141	
	買入為替	0		0	
被仕向為替	支払為替	42		43	
	取立為替	0		0	
合計		185		209	

❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
外貨建資産残高	980	528

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）及び前期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項目	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	51,004		51,876	
うち、資本金及び資本剰余金の額	28,808		28,808	
うち、利益剰余金の額	22,467		23,339	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	272		272	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,249		1,867	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,249		1,867	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	524		429	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	63,777		59,173	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	399	266	402	100
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	399	266	402	100
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	7	4	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	406		402	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	63,370		58,770	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	599,346		590,620	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,907		△3,312	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	266		100	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	4		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,500		△3,750	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,663		1,592	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,341		△1,255	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	35,343		35,389	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	634,689		626,009	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.98		9.38	

◆定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行	荘内銀行	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後特約付社債 (注)	期限付劣後特約付借入金 (注)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
単体自己資本比率	28,808百万円	5,000百万円	5,000百万円
配当率又は利率	—	平成29年7月27日まで2.70%、平成29年7月28日以降6カ月ものユーロ円Libor+3.80%	平成31年4月1日まで1.465%、平成31年4月2日以降5年もの円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	有	有
その日付	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無

(注) 適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成30年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後特約付借入金（注）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
単体自己資本比率	28,808百万円	5,000百万円
配当率又は利率	—	平成31年4月1日まで1.465%、平成31年4月2日以降5年もの円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	有
その日付	—	平成36年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無

（注）適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成29年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の平成29年3月期単体自己資本比率は9.98%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスク管理会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成30年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の平成30年3月期の単体自己資本比率は9.38%であります。

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から、「9. 金利リスクに関する事項」までの開示事項については、平成28年度、平成29年度とも相違はありません。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(*)により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では、長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化取引に関与しております。

当行では、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理、会計処理を行っております。

ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

① オリジネーター

該当事項はありません。

② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク統括管理部署経由で経営陣に報告しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で証券化取引における資産の売却を認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理に係る基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理会議等へ報告しております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	18	0	250	10
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1,536	61	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	3,396	135	2,205	88
10. 地方三公社向け	—	—	1	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,108	844	14,410	576
12. 法人等向け	128,209	5,128	132,058	5,282
13. 中小企業等向け及び個人向け	265,405	10,616	253,010	10,120
14. 抵当権付住宅ローン	38,924	1,556	41,222	1,648
15. 不動産取得等事業向け	40,531	1,621	44,703	1,788
16. 三月以上延滞等	939	37	943	37
17. 取立未済手形	8	0	15	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,750	150	3,640	145
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	44,250	1,770	52,143	2,085
(うち出資等のエクスポージャー)	44,250	1,770	52,143	2,085
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	43,911	1,756	36,313	1,452
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	12,500	500	6,250	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,096	163	3,770	150
(うち上記以外のエクスポージャー等)	27,315	1,092	26,292	1,051
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,610	64	201	8
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	592	23	437	17
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,500	△300	△3,750	△150
資産（オン・バランス）項目 計	586,695	23,467	577,809	23,112
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	974	38	949	37
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	1	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,546	61	1,643	65
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	5,613	224	6,074	242
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,180	127	2,902	116
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	848	33	932	37
8. 派生商品取引	384	15	112	4
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	12,548	501	12,615	504
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	100	4	166	6
【中央清算機関関連エクスポージャー】	2	0	28	1
合計	599,346	23,973	590,620	23,624

（注）所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
所要自己資本の額	1,413	1,415

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
総所要自己資本額	25,387	25,040

2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	1,519,611	1,083,737	267,622	1,397	1,475,880	1,047,216	236,102	434
国外計	110,492	—	108,310	500	57,077	—	54,414	100
地域別合計	1,630,104	1,083,737	375,932	1,897	1,532,958	1,047,216	290,517	535
製造業	57,889	53,849	—	8	57,103	52,919	—	6
農業、林業	2,430	2,430	—	—	2,344	2,344	—	—
漁業	168	168	—	—	153	153	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	405	225	—	—	286	178	—	—
建設業	33,558	33,115	—	—	33,828	33,395	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	21,322	21,151	—	—	25,419	25,248	—	—
情報通信業	3,903	3,270	—	—	3,260	2,543	—	—
運輸業、郵便業	20,390	9,345	10,505	—	14,985	9,125	5,200	—
卸売業、小売業	43,703	42,639	—	0	41,974	40,784	—	1
金融業、保険業	237,910	155,838	70,218	1,888	212,439	142,395	43,388	526
不動産業、物品賃貸業	60,069	59,485	—	—	58,814	58,374	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	528	384	—	—	464	319	—	—
宿泊業、飲食サービス業	12,276	12,276	—	—	12,017	12,017	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	6,441	6,439	—	—	5,563	5,561	—	—
教育、学習支援業	1,783	1,783	—	—	3,307	3,307	—	—
医療、福祉	21,099	21,099	—	—	21,033	21,033	—	—
その他のサービス	31,976	31,893	—	—	29,461	29,297	—	—
地方公共団体	333,926	192,112	141,536	—	301,715	183,073	118,397	—
その他	740,319	436,227	153,670	—	708,786	425,143	123,531	—
業種別合計	1,630,104	1,083,737	375,932	1,897	1,532,958	1,047,216	290,517	535
1年以下	140,716	64,785	17,265	1,878	175,390	66,549	21,044	529
1年超3年以下	119,727	63,410	53,763	18	127,655	63,810	55,837	5
3年超5年以下	201,864	107,446	81,717	—	178,303	106,972	66,766	—
5年超7年以下	136,790	86,285	47,749	—	103,906	78,580	25,029	—
7年超10年以下	185,628	89,351	83,589	—	138,421	81,790	49,433	—
10年超	641,235	530,756	91,846	—	611,717	518,131	72,406	—
期間の定めのないもの	204,140	141,700	—	—	197,562	131,381	—	—
残存期間別合計	1,630,104	1,083,737	375,932	1,897	1,532,958	1,047,216	290,517	535

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
国内計	2,205	1,425
国外計	—	—
地域別合計	2,205	1,425
製造業	133	94
農業、林業	0	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	44	142
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	988	378
金融業、保険業	77	66
不動産業、物品賃貸業	108	118
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	30	26
生活関連サービス業、娯楽業	—	8
教育、学習支援業	19	—
医療、福祉	5	2
その他のサービス	423	237
地方公共団体	—	—
その他	373	349
業種別合計	2,205	1,425

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	2,018	6	2,024	2,024	△434	1,590
個別貸倒引当金	4,316	727	5,043	5,043	441	5,485
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,334	733	7,067	7,067	7	7,075

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	4,316	727	5,043	5,043	441	5,485
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,316	727	5,043	5,043	441	5,485
製造業	214	622	837	837	44	881
農業、林業	34	△15	19	19	△16	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	115	355	471	471	△159	311
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	0	0	0
運輸業、郵便業	2	△0	1	1	△1	0
卸売業、小売業	1,415	△40	1,375	1,375	△646	728
金融業、保険業	28	26	55	55	△7	48
不動産業、物品賃貸業	320	△121	199	199	33	232
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	380	1,041	1,421	1,421	959	2,381
生活関連サービス業、娯楽業	117	2	120	120	257	378
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	19	9	28	28	△4	23
その他のサービス	1,606	△1,233	372	372	△67	305
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	60	79	139	139	51	191
業種別合計	4,316	727	5,043	5,043	441	5,485

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
製造業	—	1
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	0	0
業種別合計	0	2

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1.250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	601,171	—	583,505
10%	5,161	54,780	6,161	52,309
20%	29,610	73,956	26,254	48,354
35%	—	111,416	—	118,002
40%	253	—	250	—
50%	33,887	7,363	26,890	2,184
60%	2,087	—	2,067	—
70%	2,164	—	2,626	—
75%	—	356,337	—	339,596
100%	16,834	220,859	18,982	233,323
120%	1,003	605	1,001	403
150%	251	902	—	704
250%	1,000	1,638	1,000	1,508
350%	—	—	—	—
1,250%	—	128	—	16
その他	—	—	—	—
合計	92,254	1,429,161	85,236	1,379,909

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
適格金融資産担保合計	99,584	57,687
適格保証・クレジットデリバティブ合計	21,420	18,051

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
外国為替関連取引	955	94
金利関連取引	—	—
合計	955	94

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
派生商品取引	1,897	535
外国為替関連取引	1,897	535
金利関連取引	—	—
合計	1,897	535

ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャー額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	128	—	—	—	16	—	—	—
合計	128	—	—	—	16	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの額及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		平成29年3月31日		平成30年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	1,610	—	201	—
	所要自己資本の額	64	—	8	—
合計	残高 (リスク・アセット)	1,610	—	201	—
	所要自己資本の額	64	—	8	—

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		平成29年3月31日		平成30年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—

③ 自己資本比率告示第247条第1項の規程により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
ファンド組入れ資産等	128	—	16	—
合計	128	—	16	—

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	30,142		28,294	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,035		1,023	
合計	31,177	31,177	29,318	29,318

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
売却及び償却に伴う損益	639	841
売却益	768	955
売却損	125	113
償却	3	0

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
その他有価証券	10,413	9,628

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

7. 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	10,105	3,753

❖報酬等に関する開示事項（平成30年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(i) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ii) 「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成29年4月～平成30年3月)
取締役会（株式会社荘内銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

イ. 報酬等に関する方針について

対象役員の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬等に関する事項を定めた役員報酬規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	11	131	131	131	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

事業の概況（北都銀行）

業績の概況（平成29年度）

（金融経済環境）

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済が回復傾向にあることなどから輸出が増加傾向をたどり、生産活動や設備投資が回復基調で推移しました。この間、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しもあり、緩やかな回復傾向が続きました。

また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済は、雇用情勢の改善が継続する中で、個人消費の一部に弱い動きがみられるものの、電子部品・デバイスなどの生産活動が増加するなど、緩やかに持ち直しつつあります。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金や法人預金を中心に前期末比282億円（2.3%）増加し、1兆2,457億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、個人ローンや地方公共団体向け貸出を中心に前期末比8億円（0.1%）増加し8,119億円となりました。

・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、前期末比1,025億円（22.0%）減少して、期末残高は3,627億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比12億円（3.4%）増加し368億円、公共債預かり残高は前期末比13億円（33.5%）減少の27億円となりました。また、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の期末預かり残高は前期末比81億円（5.6%）増加の1,521億円となりました。

・サービスネットワーク

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上及び地域内シェア拡大、営業効率の向上に取り組んでおります。

それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗配置の見直しをおこない、新規出店のほか、既存店舗のリニューアル等を進め、金融情報サービスの質の向上に努めております。

（新築移転）

酒田支店（11月）

（ランチ・イン・ランチ方式による移転）

仙北支店（7月、大曲支店へ）

（名称変更）

美郷支店（11月、六郷支店より変更）

店舗外現金自動設備（ATM・CD）については、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス及び株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ビューカードとの提携により、キャッシュポイントを拡充しております。

当行の店舗外現金自動設備は、119カ所となっております。

・損益状況

経費や与信関係費用の減少を主な要因として、経常利益は前期比1百万円増加の26億55百万円となり、当期純利益は前期比2億54百万円減少の18億15百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益	24,023	23,942	—	—	—
連結経常利益	4,737	4,937	—	—	—
連結当期純利益	2,850	3,967	—	—	—
連結包括利益	1,465	11,820	—	—	—
連結純資産額	43,946	55,609	—	—	—
連結総資産額	1,276,032	1,346,342	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	10.47%	10.77%	—	—	—

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は平成27年度より連結子会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成していません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

(単位：百万円)

回次	第206期	第207期	第208期	第209期	第210期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	23,992	23,934	26,952	23,908	23,001
経常利益	4,760	4,939	6,199	2,653	2,655
当期純利益	2,876	4,027	5,016	2,069	1,815
資本金	11,000	11,000	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	307,338千株	307,338千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株
純資産額	44,140	55,703	61,557	57,240	58,108
総資産額	1,282,776	1,346,436	1,352,481	1,345,920	1,340,922
預金残高	1,122,696	1,149,072	1,184,388	1,182,344	1,209,429
貸出金残高	782,256	801,026	807,904	811,103	811,973
有価証券残高	453,077	495,402	490,390	465,346	362,754
単体自己資本比率（国内基準）	10.31%	10.76%	11.74%	11.25%	10.98%
配当性向	4.04%	2.84%	10.60%	30.77%	31.96%
従業員数	839人	839人	850人	848人	832

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

財務諸表

財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成29年3月31日)	当事業年度末 (平成30年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	29,947	97,506
現金	17,492	15,395
預け金	12,455	82,111
買入金銭債権	906	964
商品有価証券	661	18
商品国債	10	5
商品地方債	650	13
金銭の信託	2,000	3,502
有価証券	465,346	362,754
国債	140,238	103,648
地方債	94,683	89,799
社債	77,521	59,977
株式	7,866	9,407
その他の証券	145,036	99,921
貸出金	811,103	811,973
割引手形	3,235	3,178
手形貸付	19,426	16,862
証書貸付	712,175	721,397
当座貸越	76,265	70,534
外国為替	883	689
外国他店預け	881	689
買入外国為替	1	—
その他資産	8,726	36,727
前払費用	0	0
未収収益	1,293	1,238
金融派生商品	417	428
金融商品等差入担保金	3,500	29,300
その他の資産	3,514	5,760
有形固定資産	14,520	13,815
建物	5,369	5,329
土地	8,343	7,802
リース資産	5	1
その他の有形固定資産	802	681
無形固定資産	1,488	875
ソフトウェア	1,425	812
その他の無形固定資産	62	62
前払年金費用	834	561
繰延税金資産	1,341	1,345
支払承諾見返	15,213	15,490
貸倒引当金	△7,054	△5,303
資産の部合計	1,345,920	1,340,922

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成29年3月31日)	当事業年度末 (平成30年3月31日)
■負債の部		
預金	1,182,344	1,209,429
当座預金	37,651	46,203
普通預金	548,436	590,098
貯蓄預金	12,726	12,365
通知預金	1,642	1,188
定期預金	568,311	547,068
定期積金	8,087	7,644
その他の預金	5,488	4,860
譲渡性預金	35,230	36,347
債券貸借取引受入担保金	41,398	13,659
借入金	5,000	2,500
借入金	5,000	2,500
外国為替	3	51
売渡外国為替	3	51
その他負債	7,629	3,624
未決済為替借	0	0
未払法人税等	86	189
未払費用	926	885
前受収益	344	279
給付補填備金	1	0
金融派生商品	43	109
金融商品等受入担保金	—	420
リース債務	6	1
その他の負債	6,220	1,737
睡眠預金払戻損失引当金	525	508
偶発損失引当金	119	142
再評価に係る繰延税金負債	1,217	1,060
支払承諾	15,213	15,490
負債の部合計	1,288,680	1,282,813
■純資産の部		
資本金	12,500	12,500
資本剰余金	19,999	19,999
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	7,499	7,499
利益剰余金	16,146	17,661
その他利益剰余金	16,146	17,661
繰越利益剰余金	16,146	17,661
株主資本合計	48,646	50,161
その他有価証券評価差額金	6,065	5,779
土地再評価差額金	2,528	2,168
評価・換算差額等合計	8,594	7,947
純資産の部合計	57,240	58,108
負債及び純資産の部合計	1,345,920	1,340,922

◆損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経常収益	23,908	23,001
資金運用収益	16,053	15,779
貸出金利息	10,724	10,345
有価証券利息配当金	5,318	5,420
コールローン利息	△7	△4
預け金利息	16	15
その他の受入利息	1	2
役務取引等収益	3,854	3,870
受入為替手数料	909	891
その他の役務収益	2,945	2,978
その他業務収益	2,396	1,552
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	2,396	1,551
その他経常収益	1,602	1,799
貸倒引当金戻入益	—	103
償却債権取立益	139	96
株式等売却益	975	1,053
金銭の信託運用益	—	171
その他の経常収益	487	374
経常費用	21,254	20,346
資金調達費用	1,263	1,024
預金利息	622	543
譲渡性預金利息	27	15
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	509	407
借入金利息	104	58
その他の支払利息	0	△0
役務取引等費用	1,559	1,675
支払為替手数料	155	154
その他の役務費用	1,403	1,520
その他業務費用	2,062	2,722
外国為替売買損	397	555
商品有価証券売買損	2	—
国債等債券売却損	1,657	2,148
金融派生商品費用	4	18
営業経費	14,462	14,131
その他経常費用	1,906	791
貸倒引当金繰入額	1,104	—
貸出金償却	58	—
株式等売却損	352	209
株式等償却	0	28
金銭の信託運用損	0	4
その他の経常費用	389	549
経常利益	2,653	2,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
特別利益	1	8
固定資産処分益	1	8
特別損失	51	535
固定資産処分損	39	15
減損損失	12	519
税引前当期純利益	2,603	2,127
法人税、住民税及び事業税	276	348
法人税等調整額	258	△35
法人税等合計	534	312
当期純利益	2,069	1,815

◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	14,722	14,722	47,222
当期変動額							
剰余金の配当					△667	△667	△667
当期純利益					2,069	2,069	2,069
土地再評価差額金の取崩					21	21	21
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,423	1,423	1,423
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	16,146	16,146	48,646

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,784	2,550	14,334	61,557
当期変動額				
剰余金の配当				△667
当期純利益				2,069
土地再評価差額金の取崩				21
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△5,718	△21	△5,740	△5,740
当期変動額合計	△5,718	△21	△5,740	△4,316
当期末残高	6,065	2,528	8,594	57,240

当事業年度 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	16,146	16,146	48,646
当期変動額							
剰余金の配当					△659	△659	△659
当期純利益					1,815	1,815	1,815
土地再評価差額金の取崩					359	359	359
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,514	1,514	1,514
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	17,661	17,661	50,161

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,065	2,528	8,594	57,240
当期変動額				
剰余金の配当				△659
当期純利益				1,815
土地再評価差額金の取崩				359
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△286	△359	△646	△646
当期変動額合計	△286	△359	△646	868
当期末残高	5,779	2,168	7,947	58,108

財務諸表

❖キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,603	2,127
減価償却費	1,142	1,166
減損損失	12	519
貸倒引当金の増減 (△)	△266	△1,750
前払年金費用の増減額 (△は増加)	216	273
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△28	△17
偶発損失引当金の増減 (△)	△31	23
資金運用収益	△16,053	△15,779
資金調達費用	1,263	1,024
有価証券関係損益 (△)	△1,362	△218
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	0	△166
為替差損益 (△は益)	0	1
固定資産処分損益 (△は益)	37	7
貸出金の純増 (△) 減	△3,198	△870
預金の純増減 (△)	△2,044	27,085
譲渡性預金の純増減 (△)	△2,237	1,117
商品有価証券の純増 (△) 減	△47	642
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,800	-
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△22	1,109
コールローン等の純増 (△) 減	△110	△58
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	551	△27,739
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	870	194
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△6	48
資金運用による収入	16,850	16,341
資金調達による支出	△1,468	△1,067
その他	△3,315	△29,409
小計	△8,441	△25,394
法人税等の支払額	△905	△397
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,346	△25,791
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△203,068	△177,109
有価証券の売却による収入	141,174	203,742
有価証券の償還による収入	77,141	72,868
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△1,500
有形固定資産の取得による支出	△735	△382
有形固定資産の売却による収入	39	56
無形固定資産の取得による支出	△49	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,502	97,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△2,500
リース債務の返済による支出	△4	△3
配当金の支払額	△667	△659
財務活動によるキャッシュ・フロー	△671	△3,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,483	68,668
現金及び現金同等物の期首残高	25,132	28,615
現金及び現金同等物の期末残高	28,615	97,283

(当事業年度)**注記事項****(重要な会計方針)****1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年
その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控

除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,073百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）、
「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委

員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

- (2) 適用予定日
当行は、当該会計基準及び適用指針を平成33年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の出資金総額 150百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は549百万円、延滞債権額は8,869百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は296百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,716百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,178百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 14,197百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 13,659百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券40,846百万円、金融商品等差入担保金29,300百万円及び現金預け金8百万円を差入れております。
また、その他の資産には、保証金146百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、123,066百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が105,597百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。
再評価を行った年月日
平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,419百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 21,859百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,137百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,500百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は950百万円です。
- 関係会社に対する金銭債権総額 2,096百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 669百万円

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 44百万円
関係会社との取引による費用
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,063百万円
- 減損損失は次のとおりです。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失額
稼働資産	秋田県	営業店舗1カ所	建物	0百万円
稼働資産	山形県	営業店舗1カ所	建物	4百万円
遊休資産	秋田県	遊休資産20カ所	土地及び建物	12百万円
売却予定資産	秋田県	営業店舗1カ所	土地	501百万円
合計				519百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額519百万円を減損損失として特別損失に計上してあります。
営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共同資産としております。
当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定してあります。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,629	—	—	147,629	
A種優先株式	134,710	—	—	134,710	
C種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	307,339	—	—	307,339	

(注)当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	272百万円	1.84円	平成29年3月31日	平成29年5月15日
	C種優先株式	59百万円	2.36円	平成29年3月31日	平成29年5月15日
平成29年11月7日取締役会	普通株式	272百万円	1.84円	平成29年9月30日	平成29年11月8日
	C種優先株式	56百万円	2.25円	平成29年9月30日	平成29年11月8日
合計		659百万円			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年5月11日取締役会	普通株式	272百万円	利益剰余金	1.84円	平成30年3月31日	平成30年5月14日
	C種優先株式	56百万円	利益剰余金	2.25円	平成30年3月31日	平成30年5月14日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	97,506百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△223百万円
現金及び現金同等物	97,283百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人の

お客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュアット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。

平成30年3月期の当行のバンキング勘定の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	119	154	89	98
債券	28	42	16	17
株式	22	30	17	29
その他	89	115	63	63

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること

なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	97,506	97,506	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	962	962	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	18	18	—
(4) 金銭の信託	3,502	3,502	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	361,302	361,302	—
(6) 貸出金	811,973		
貸倒引当金 (*1)	△5,274		
	806,699	824,589	17,890
(7) 外国為替 (*1)	688	688	—
資産計	1,270,680	1,288,571	17,890
(1) 預金	1,209,429	1,209,465	35
(2) 譲渡性預金	36,347	36,347	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	13,659	13,659	—
(4) 借入金	2,500	2,531	31
(5) 外国為替	51	51	—
負債計	1,261,987	1,262,055	67
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	319	319	—
デリバティブ取引計	319	319	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間別別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当分の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	507
② 組合出資金 (*3)	944
合 計	1,451

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	82,111	—	—	—	—	—
買入金銭債権 有価証券	964	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	35,594	96,075	53,929	19,944	48,297	64,125
貸出金 (*2)	144,104	144,248	140,168	103,221	93,567	148,083
合 計	262,775	240,323	194,098	123,166	141,864	212,208

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,419百万円、期間の定めのないもの29,160百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,056,483	48,768	4,800	—	—	—
譲渡性預金	36,347	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	13,659	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	2,500	—	—
合 計	1,106,490	48,768	4,800	2,500	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,726百万円
税務上の繰越欠損金	1,659
退職給付引当金	1,146
減価償却	639
睡眠預金払戻損失引当金	154
有価証券償却	65
その他	417
繰延税金資産小計	8,810
評価性引当額	△4,578
繰延税金資産合計	4,232
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,530
前払年金費用	△99
その他	△257
繰延税金負債合計	△2,886
繰延税金資産の純額	1,345百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
親 会 社	フィデアホール ディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 役務の提供	経営管理 資金の貸付 (注1.2)	928 2,109	— 貸出金	— 2,095

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

3. 兄弟会社等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード㈱	所有 直接 - 間接 -	役員の兼任 貸出金の 被保証	住宅ローン 等の保証	(注1,2)	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般の取引先と同様に決定しております。
2. フィデアカード㈱は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、平成30年3月末の保証残高は133,383百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は265百万円であり、代位弁済額は235百万円であります。

なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員(親会社の子会社等)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱秋田クボタ(注1)	-	与信取引	資金の貸付	123	貸出金	69
	㈱ネットヨタ秋田(注2)	-	与信取引	資金の貸付	931	貸出金	900
	㈱トヨタレンタリース秋田(注2)	-	与信取引	資金の貸付	300	貸出金	300
	羽後設備㈱(注3)	-	与信取引	資金の貸付	27	-	-
				債務の保証	7	支払承諾見返	4
	羽後電設工業㈱(注4)	-	与信取引	資金の貸付	51	-	-
				債務の保証	81	支払承諾見返	103
	羽後発変電工事㈱(注4)	-	与信取引	資金の貸付	22	貸出金	10
				債務の保証	0	-	-

- (注) 1. ㈱秋田クボタは当行取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所持する石井商事㈱の子会社であります。
2. 当行取締役石井資就並びに近親者及び石井商事㈱がネットヨタ秋田㈱の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田㈱の子会社であります。
3. 当行の親会社であるフィデアホールディングス㈱の取締役佐藤裕之並びにその近親者及び当行取締役(監査等委員)七山慎一が羽後設備㈱の議決権の過半数を所有しております。
4. 当行取締役(監査等委員)七山慎一及びその近親者が羽後電設工業㈱の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事㈱は羽後電設工業㈱の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	257円97銭
1株当たりの当期純利益金額	11円53銭
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額	9円73銭

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成30年5月31日

株式会社 北都銀行
取締役頭取 齊藤 永吉

私は、当行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度（平成30年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	13,683	1,107	14,790	13,699	1,056	14,756
役務取引等収支	2,302	△6	2,295	2,204	△9	2,194
その他業務収支	1,165	△831	334	700	△1,870	△1,170
業務粗利益	17,151	268	17,420	16,603	△823	15,780
業務粗利益率	1.35%	0.27%	1.31%	1.32%	△0.97%	1.23%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,845	9	3,854	3,859	10	3,870
役務取引等費用	1,543	16	1,559	1,655	19	1,675

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	1,165	△831	334	700	△1,870	△1,170
その他業務収益	1,810	586	2,396	1,268	283	1,552
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	1,810	586	2,396	1,268	283	1,551
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	645	1,417	2,062	568	2,154	2,722
外国為替売買損	—	397	397	—	555	555
商品有価証券売買損	2	—	2	—	—	—
国債等債券売却損	637	1,019	1,657	550	1,598	2,148
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	4	—	4	18	—	18
その他	—	—	—	—	—	—

◆資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成29年3月期			平成30年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(43,679) 1,269,462	99,411	1,325,194	(54,375) 1,252,367	84,791	1,282,782
	利息	(28) 14,436	1,646	16,053	(28) 14,309	1,497	15,779
	利回り	1.13%	1.65%	1.21%	1.14%	1.76%	1.23%
資金調達勘定	平均残高	1,266,043	(43,679) 99,470	1,321,834	1,264,585	(54,375) 84,848	1,295,058
	利息	752	(28) 539	1,263	610	(28) 441	1,023
	利回り	0.05%	0.54%	0.09%	0.04%	0.51%	0.07%

(注)1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

◆営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
給料・手当	5,601	5,438
退職給付費用	381	396
福利厚生費	922	906
減価償却費	1,142	1,166
土地建物機械賃借料	610	567
営繕費	70	54
消耗品費	190	158
給水光熱費	184	180
旅費	50	59
通信費	277	270
広告宣伝費	186	182
諸会費・寄付金・交際費	102	109
租税公課	918	900
その他	3,823	3,740
合計	14,462	14,131

◆受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成29年3月期						平成30年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△11	△1,506	△1,517	90	146	236	△194	68	△126	△242	94	△148
支払利息	△7	△351	△358	15	288	303	0	△142	△142	△79	△19	△98

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

◆利鞘

(単位：%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.13	1.65	1.21	1.14	1.76	1.23
資金調達原価	1.18	0.62	1.17	1.14	0.60	1.15
総資金利鞘	△0.05	1.03	0.04	0.00	1.16	0.08

◆利益率

(単位：%)

	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産経常利益率	0.19	0.19
資本経常利益率	5.14	5.11
総資産当期純利益率	0.14	0.13
資本当期純利益率	4.01	3.49

(注)1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

◆預貸率

(単位：%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	65.71	—	65.66	64.52	—	64.45
期中平均	62.76	—	62.73	63.44	—	63.38

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

◆預証率

(単位：%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	31.12	9,265.65	38.21	24.85	3,762.30	29.11
期中平均	29.80	17,518.52	37.44	27.09	6,293.00	33.52

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
従業員1人当たり預金	1,435	1,497
従業員1人当たり貸出金	956	975

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均人員にて算出しております。

◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1店舗当たり預金	14,848	15,192
1店舗当たり貸出金	9,891	9,902

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

◆預金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	600,457	50.8	600,457	—	649,855	53.7	649,855	—
うち有利息預金	512,056	43.3	512,056	—	553,701	45.7	553,701	—
定期性預金	576,398	48.7	576,398	—	554,712	45.9	554,712	—
うち固定金利定期預金	568,115	48.0	568,115	—	546,886	45.2	546,886	—
うち変動金利定期預金	195	0.0	195	—	181	0.0	181	—
その他	5,488	0.5	4,552	935	4,860	0.4	3,440	1,419
合計	1,182,344	100.0	1,181,408	935	1,209,429	100.0	1,208,009	1,419
譲渡性預金	35,230		35,230	—	36,347		36,347	—
総合計	1,217,574		1,216,638	935	1,245,776		1,244,356	1,419

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期				平成30年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	558,695	47.2	558,695	—	604,920	50.7	604,920	—
うち有利息預金	477,900	40.3	477,900	—	519,181	43.5	519,181	—
定期性預金	620,958	52.5	620,958	—	582,934	48.9	582,934	—
うち固定金利定期預金	612,689	51.7	612,689	—	574,900	48.2	574,900	—
うち変動金利定期預金	200	0.0	200	—	189	0.0	189	—
その他	3,598	0.3	3,046	551	4,318	0.4	3,021	1,297
合計	1,183,252	100.0	1,182,700	551	1,192,173	100.0	1,190,876	1,297
譲渡性預金	79,007		79,007	—	73,121		73,121	—
総合計	1,262,259		1,261,708	551	1,265,294		1,263,997	1,297

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

預金

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成29年3月31日	平成30年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	70,200	109,508
	うち固定金利定期預金	70,189	109,500
	うち変動金利定期預金	11	8
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	84,475	127,011
	うち固定金利定期預金	84,475	126,995
	うち変動金利定期預金	0	16
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	298,321	248,630
	うち固定金利定期預金	298,281	248,610
	うち変動金利定期預金	40	19
1年以上 2年未満	定期預金	50,024	11,766
	うち固定金利定期預金	50,016	11,683
	うち変動金利定期預金	7	82
2年以上 3年未満	定期預金	15,399	7,650
	うち固定金利定期預金	15,352	7,595
	うち変動金利定期預金	46	55
3年以上	定期預金	12,006	4,728
	うち固定金利定期預金	11,918	4,728
	うち変動金利定期預金	88	—
合計		530,427	509,295

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	889,374	75.2	897,579	74.2
法人預金	231,461	19.6	244,623	20.2
その他	61,507	5.2	67,226	5.6
合計	1,182,344	100.0	1,209,429	100.0

(注) 譲渡性預金を除いております。

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
財形貯蓄預金	10,982	11,063

貸出金

◆貸出金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	19,426	2.4	19,426	—	16,862	2.1	16,862	—
証書貸付	712,175	87.8	712,175	—	721,397	88.8	721,397	—
当座貸越	76,265	9.4	76,265	—	70,534	8.7	70,534	—
割引手形	3,235	0.4	3,235	—	3,178	0.4	3,178	—
合計	811,103	100.0	811,103	—	811,973	100.0	811,973	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期				平成30年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	19,370	2.4	19,370	—	17,670	2.2	17,670	—
証書貸付	712,663	88.6	712,663	—	723,018	89.0	723,018	—
当座貸越	69,006	8.6	69,006	—	68,130	8.4	68,130	—
割引手形	3,273	0.4	3,273	—	3,232	0.4	3,232	—
合計	804,313	100.0	804,313	—	812,051	100.0	812,051	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成29年3月31日	平成30年3月31日
1年以下	貸出金	102,190	148,914
	うち変動金利	17,239	40,167
	うち固定金利	84,950	108,747
1年超 3年以下	貸出金	62,430	145,549
	うち変動金利	16,111	51,148
	うち固定金利	46,318	94,400
3年超 5年以下	貸出金	89,165	141,318
	うち変動金利	23,252	38,599
	うち固定金利	65,913	102,718
5年超 7年以下	貸出金	104,526	103,861
	うち変動金利	26,732	26,673
	うち固定金利	77,794	77,188
7年超	貸出金	422,821	243,119
	うち変動金利	245,162	95,406
	うち固定金利	177,659	147,713
期間の定め のないもの	貸出金	29,967	29,209
	うち変動金利	4,203	6,088
	うち固定金利	25,763	23,120
合計		811,103	811,973

貸出金

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	58,116	7.2	56,982	7.0
農業、林業	1,644	0.2	1,626	0.2
漁業	179	0.0	149	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,595	0.3	2,164	0.3
建設業	32,112	4.0	30,227	3.7
電気・ガス・熱供給・水道業	29,962	3.7	38,633	4.8
情報通信業	3,916	0.5	4,636	0.6
運輸業、郵便業	10,486	1.3	9,851	1.2
卸売業、小売業	53,571	6.6	50,057	6.2
金融業、保険業	24,097	3.0	21,798	2.7
不動産業、物品賃貸業	51,829	6.4	51,152	6.3
学術研究、専門・技術サービス業	5,334	0.7	5,432	0.7
宿泊業、飲食サービス業	11,257	1.4	11,614	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	12,232	1.5	11,703	1.4
教育、学習支援業	861	0.1	803	0.1
医療、福祉	35,047	4.3	32,317	4.0
その他のサービス	13,269	1.6	13,340	1.6
地方公共団体	260,009	32.0	262,669	32.3
その他	204,579	25.2	206,810	25.5
合計	811,103	100.0	811,973	100.0

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	131		221	
債権	4,690		4,434	
商品	—		—	
不動産	135,430		133,269	
その他	3,724		3,508	
小計	143,976		141,434	
保証	217,704		222,246	
信用	449,421		448,293	
合計	811,103		811,973	
(うち劣後特約付貸出金*)	(2,127)		(2,138)	

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	—		—	
債権	1		1	
商品	—		—	
不動産	1,302		1,468	
その他	—		—	
小計	1,303		1,469	
保証	120		40	
信用	13,789		13,980	
合計	15,213		15,490	

◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	322,319	39.7	330,472	40.7
運転資金	488,783	60.3	481,501	59.3
合計	811,103	100.0	811,973	100.0

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	494,911 (61.01%)	500,665 (61.66%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
住宅ローン	176,978	177,163
その他ローン	38,639	40,188
合計	215,618	217,352

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	3,172	310	3,005	△167
個別貸倒引当金	3,881	△576	2,297	△1,583
合計	7,054	△266	5,303	△1,750

❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金償却額	58	—

❖特定海外債権残高

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
破綻先債権額	476	549
延滞債権額	12,037	8,869
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	513	296
合計	13,027	9,716
貸出金残高（未残）	811,103	811,973

※部分直接償却を実施しております。

❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,715	0.32	3,579	0.43
危険債権	9,825	1.18	5,865	0.70
要管理債権	513	0.06	296	0.03
合計	13,053	1.57	9,741	1.17
正常債権	814,193	98.42	819,264	98.82
総与信（未残）	827,247	100.00	829,006	100.00

※部分直接償却を実施しております。

◆保有有価証券残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	140,238 (37.0)	—	140,238 (30.1)	103,648 (33.5)	—	103,648 (28.6)
地方債	94,683 (25.0)	—	94,683 (20.3)	89,799 (29.0)	—	89,799 (24.8)
社債	77,521 (20.5)	—	77,521 (16.7)	59,977 (19.4)	—	59,977 (16.5)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	7,866 (2.1)	—	7,866 (1.7)	9,407 (3.1)	—	9,407 (2.6)
その他の証券	58,342 (15.4)	86,694 (100.0)	145,036 (31.2)	46,500 (15.0)	53,420 (100.0)	99,921 (27.5)
うち外国債券	—	86,694 (100.0)	86,694 (18.6)	—	53,420 (100.0)	53,420 (14.7)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	378,652 (100.0)	86,694 (100.0)	465,346 (100.0)	309,333 (100.0)	53,420 (100.0)	362,754 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	145,898 (38.8)	—	145,898 (30.9)	120,065 (35.0)	—	120,065 (28.3)
地方債	88,741 (23.6)	—	88,741 (18.8)	94,091 (27.5)	—	94,091 (22.2)
社債	83,872 (22.3)	—	83,872 (17.7)	68,729 (20.1)	—	68,729 (16.2)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	5,561 (1.5)	—	5,561 (1.2)	6,144 (1.8)	—	6,144 (1.4)
その他の証券	52,018 (13.8)	96,601 (100.0)	148,619 (31.4)	53,473 (15.6)	81,627 (100.0)	135,101 (31.9)
うち外国債券	—	96,601 (100.0)	96,601 (20.4)	—	81,627 (100.0)	81,627 (19.2)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	376,091 (100.0)	96,601 (100.0)	472,693 (100.0)	342,503 (100.0)	81,627 (100.0)	424,131 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	—	—
地方債	19,900	16,965
政府保証債	402	800
その他の商品有価証券	38	67
合計	20,340	17,832

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	163	70
地方債	50	90
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	213	160

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	11	24
地方債	609	303
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	620	328

❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成29年3月31日	平成30年3月31日	
国債	1年以下	15,500	15,500	
	1年超3年以内	59,500	64,000	
	3年超5年以内	41,500	8,000	
	5年超7年以内	8,000	3,500	
	7年超10年以内	1,000	0	
	10年超	10,000	10,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	135,500	101,000	
地方債	1年以下	6,851	4,904	
	1年超3年以内	9,393	21,828	
	3年超5年以内	20,507	6,932	
	5年超7年以内	10,377	17,321	
	7年超10年以内	21,396	15,054	
	10年超	24,036	21,870	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	92,563	87,912	
社債	1年以下	18,895	11,455	
	1年超3年以内	21,227	9,245	
	3年超5年以内	7,502	4,825	
	5年超7年以内	2,400	2,201	
	7年超10年以内	2,103	1,802	
	10年超	23,967	29,254	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	76,095	58,784	
株式	期間の定めのないもの	7,866	9,407	
その他の証券	1年以下	4,269	3,744	
	1年超3年以内	14,461	11,921	
	3年超5年以内	32,148	23,241	
	5年超7年以内	8,710	2,646	
	7年超10年以内	46,339	25,717	
	10年超	3,022	3,000	
	期間の定めのないもの	37,779	15,460	
	合計	146,731	85,732	
	うち外国債券	1年以下	561	—
		1年超3年以内	8,022	9,179
		3年超5年以内	31,363	18,342
		5年超7年以内	8,415	531
		7年超10年以内	37,632	23,942
		10年超	2,395	2,611
期間の定めのないもの		—	—	
合計	88,389	54,607		

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△2	2

2. 満期保有目的の債券

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

3. 子会社及び関連会社株式

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	100	150
合計	100	150

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,108	4,190	1,917	5,756	3,131	2,625
	債券	275,002	268,627	6,375	214,564	209,759	4,804
	国債	137,773	134,845	2,928	100,662	98,855	1,806
	地方債	75,849	73,718	2,130	68,202	66,340	1,861
	社債	61,380	60,063	1,316	45,700	44,563	1,136
	その他	44,608	40,168	4,439	28,889	24,833	4,055
	小計	325,719	312,986	12,732	249,210	237,724	11,486
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,239	1,282	△42	3,142	3,382	△240
	債券	37,440	37,800	△360	38,860	39,093	△232
	国債	2,464	2,469	△5	2,986	2,990	△4
	地方債	18,834	19,095	△261	21,597	21,773	△176
	社債	16,140	16,234	△94	14,277	14,328	△51
	その他	99,528	103,136	△3,608	70,087	72,792	△2,704
	小計	138,207	142,219	△4,011	112,091	115,268	△3,176
合計		463,927	455,205	8,721	361,302	352,993	8,309

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	518	507
その他	800	793
合計	1,319	1,301

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,889	622	352	6,009	854	105
債券	27,505	746	96	55,335	816	9
国債	17,170	667	88	35,133	695	3
地方債	9,073	73	—	14,886	120	0
社債	1,261	5	7	5,315	0	5
その他	108,807	2,003	1,561	142,477	933	2,243
合計	142,201	3,372	2,009	203,823	2,605	2,358

7. 保有目的を変更した有価証券

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額するとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありません。

当事業年度における減損処理額は、27百万円（うち、株式27百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行グループが制定した基準に該当した場合。

有価証券等の時価等情報

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—	3,502	△2

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成29年3月末及び平成30年3月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
評価差額	8,721	8,309
その他有価証券	8,721	8,309
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△2,655	△2,530
その他有価証券評価差額金	6,065	5,779

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成29年3月期				平成30年3月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	48,152	359	379	379	41,152	—	359	359
	買建	468	357	△5	△5	806	—	△40	△40
合計		—	—	374	374	—	—	319	319

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当事項はありません。

国際業務等

❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成29年3月期		平成30年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,714	24,338	3,676	23,960
	各地より受けた分	4,941	25,886	4,884	25,708
代金取立	各地へ向けた分	43	490	19	225
	各地より受けた分	60	797	55	738
金額合計			51,512		50,633

❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成29年3月期	平成30年3月期
		仕向為替	売渡為替
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	29	47
	取立為替	—	—
合計		80	109

❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
外貨建資産残高	798	519

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）及び前期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項目	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	38,346		39,863	
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,531		22,531	
うち、利益剰余金の額	16,146		17,661	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	331		328	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,291		3,147	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,291		3,147	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,968		9,968	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,500		2,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,179		871	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	56,286		56,351	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	621	414	486	121
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	621	414	486	121
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	534	356	600	150
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	348	232	312	78
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,504		1,399	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,782		54,952	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	452,356		467,375	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,705		928	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	414		121	
うち、繰延税金資産	356		150	
うち、前払年金費用	232		78	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	702		578	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,193		32,804	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	486,549		500,179	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.25		10.98	

◆定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	A種優先株式(※)	C種優先株式	期限付劣後特約付借入金(※)	期限付劣後特約付借入金(※)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額					
単体自己資本比率	12,531百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円	2,500百万円
配当率又は利率	—	—	1株あたり4円73銭 (中間期末2円36銭、 期末2円36銭)	平成29年7月27日まで 2.70%、平成29年 7月28日以降6カ月も のユーロ円Libor + 3.80%	平成31年4月1日まで 1.465%、平成31年4 月2日以降5年もの円 スワップレート + 2.60%
償還期限の有無	無	無	無	有	有
その日付	—	—	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	取締役会決議に基づき A種優先株式の全部又 は一部を取得すること ができる。	平成32年4月1日以降、 取締役会が別に定める 日が到来したときは、 C種優先株式の全部又 は一部を取得すること ができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面に よって通知すること により、期限前に弁済す ることができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面に よって通知すること により、期限前に弁済す ることができる。
初回償還可能日及び その償還金額	—	平成25年9月27日	平成32年4月1日	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議による。	取締役会決議による。	—	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	—	C種優先株式の取得と 引換えに、普通株式を 交付する。	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	有	無	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	—	—

※適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成30年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	A種優先株式(※)	C種優先株式	期限付劣後特約付借入金(※)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額				
単体自己資本比率	12,531百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円
配当率又は利率	—	—	1株あたり4円51銭 (中間期末2円25銭、 期末2円25銭)	平成31年4月1日まで1.465%、 平成31年4月2日以降5年もの 円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	無	無	有
その日付	—	—	—	平成36年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	取締役会決議に基づき、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	平成32年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、C種優先株式の全部または一部を取得することができる。	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成25年9月27日	平成32年4月1日	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	取締役会決議による。	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—	C種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	有	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	—

※適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成29年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の平成29年3月期の単体自己資本比率は11.25%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスク管理委員会等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成30年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の平成30年3月期の単体自己資本比率は10.98%であります。

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から「9. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりがない限りは平成28年度、平成29年度とも相違はありません。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

平成28年度および平成29年度上半期は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

平成29年度下半期は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（*）により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

（*）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っていません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

なお、当行が投資有価証券として運用している投資信託の一部に証券化取引が組み込まれている場合があります。

ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

平成28年度および平成29年度上半期は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

平成29年度下半期は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っていません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理委員会等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理委員会等へ報告しております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	47	1	0	0
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	18	0	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,513	180	4,371	174
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,470	498	9,554	382
12. 法人等向け	170,052	6,802	173,198	6,927
13. 中小企業等向け及び個人向け	126,676	5,067	136,851	5,474
14. 抵当権付住宅ローン	22,436	897	17,649	705
15. 不動産取得等事業向け	36,913	1,476	40,704	1,628
16. 三月以上延滞等	598	23	1,090	43
17. 取立未済手形	0	0	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	5,028	201	5,243	209
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	34,469	1,378	33,434	1,337
(うち出資等のエクスポージャー)	34,469	1,378	33,434	1,337
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	22,420	896	20,820	832
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	6,490	259	6,257	250
(うち上記以外のエクスポージャー等)	15,930	637	14,562	582
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	887	35	643	25
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,705	68	928	37
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	438,239	17,529	444,493	17,779
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	239	9
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,238	49	1,622	64
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	8,899	355
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	12,398	495	11,755	470
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	226	9	147	5
8. 派生商品取引	200	8	175	7
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	14,063	562	22,838	913
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	47	1	31	1
【中央清算機関関連エクスポージャー】	5	0	12	0
合計	452,356	18,094	467,375	18,695

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
所要自己資本の額	1,367	1,312

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
総所要自己資本額	19,461	20,007

2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,290,172	861,395	307,091	575	1,321,561	857,812	248,871	362
国外計	88,906	—	88,553	353	54,942	—	54,459	482
地域別合計	1,379,079	861,395	395,644	929	1,376,503	857,812	303,331	844
製造業	63,797	63,791	—	—	62,804	62,488	50	—
農業、林業	1,660	1,659	—	—	1,655	1,654	—	—
漁業	179	179	—	—	149	149	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,595	2,595	—	—	2,164	2,164	—	—
建設業	34,186	33,981	200	—	33,031	32,425	600	—
電気・ガス・熱供給・水道業	32,865	32,836	—	—	49,363	41,248	—	—
情報通信業	3,911	3,911	—	—	4,637	4,636	—	—
運輸業、郵便業	22,195	10,524	11,634	—	21,175	10,072	11,075	—
卸売業、小売業	54,624	54,610	—	—	51,267	51,236	—	—
金融業、保険業	164,550	62,721	86,657	929	210,062	56,178	69,054	844
不動産業、物品賃貸業	52,240	51,918	300	—	51,680	51,311	300	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,284	5,281	—	—	5,392	5,383	—	—
宿泊業、飲食サービス業	11,252	11,250	—	—	11,611	11,610	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	12,097	12,096	—	—	11,284	11,283	—	—
教育、学習支援業	1,821	921	900	—	1,756	855	900	—
医療、福祉	36,102	35,699	400	—	33,290	32,885	400	—
その他のサービス	14,682	13,232	—	—	14,797	13,314	—	—
地方公共団体	355,843	260,011	95,715	—	351,003	262,669	88,127	—
その他	509,187	204,172	199,836	—	459,374	206,244	132,822	—
業種別合計	1,379,079	861,395	395,644	929	1,376,503	857,812	303,331	844
1年以下	143,544	103,265	38,057	929	181,540	149,629	28,493	844
1年超3年以下	162,569	63,659	98,910	—	254,960	147,393	98,600	—
3年超5年以下	177,214	89,431	87,783	—	173,403	141,519	31,216	—
5年超7年以下	127,509	104,640	22,868	—	121,244	103,963	17,280	—
7年超10年以下	184,740	130,452	54,287	—	129,590	99,005	30,584	—
10年超	395,102	301,366	93,736	—	249,925	152,770	97,155	—
期間の定めのないもの	188,397	68,579	—	—	265,839	63,528	—	—
残存期間別合計	1,379,079	861,395	395,644	929	1,376,503	857,812	303,331	844

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
国内計	2,209	2,242
国外計	—	—
地域別合計	2,209	2,242
製造業	650	113
農業、林業	1	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	356	471
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	5	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	298	284
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	80	120
学術研究、専門・技術サービス業	69	69
宿泊業、飲食サービス業	37	32
生活関連サービス業、娯楽業	175	459
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	7	7
その他のサービス	112	111
地方公共団体	—	—
その他	414	572
業種別合計	2,209	2,242

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,862	310	3,172	3,172	△167	3,005
個別貸倒引当金	4,458	△576	3,881	3,881	△1,583	2,297
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,320	△266	7,054	7,054	△1,750	5,303

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,458	△576	3,881	3,881	△1,583	2,297
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,458	△576	3,881	3,881	△1,583	2,297
製造業	1,765	△725	1,039	1,039	△346	693
農業、林業	35	△0	34	34	△27	7
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	15	△9	5	5	3	8
建設業	303	659	962	962	△772	189
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	67	△67	—	—	—	—
卸売業、小売業	665	△191	473	473	△88	384
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	353	△41	312	312	△77	234
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	285	6	291	291	△13	278
生活関連サービス業、娯楽業	192	△5	187	187	67	254
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	274	△16	258	258	△198	59
その他のサービス	368	△184	184	184	△71	112
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	131	△1	130	130	△57	73
業種別合計	4,458	△576	3,881	3,881	△1,583	2,297

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	54	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別合計	58	—

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	67,217	596,737	31,013	635,404
10%	—	92,264	—	94,553
20%	59,853	8,691	43,400	10,228
35%	—	64,215	—	50,528
50%	26,085	440	22,002	1,025
75%	—	172,877	—	187,083
100%	8,836	273,302	8,773	285,928
120%	—	—	—	—
150%	—	183	—	202
200%	—	—	—	—
250%	—	2,596	—	2,502
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	161,992	1,211,308	105,189	1,267,458

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
適格金融資産担保合計	4,105	3,800
適格保証・クレジットデリバティブ合計	17,733	16,910

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
外国為替関連取引	417	428
金利関連取引	—	—
合計	417	428

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
派生商品取引	929	844
外国為替関連取引	929	844
金利関連取引	—	—
合計	929	844

二. 口. に掲げる合計額及びアドオン合計額から八. に掲げる額を差し引いた額
 口. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
 該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
 ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
 該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
 該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当事項はありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	25,022		23,815	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	518		507	
合計	25,541	25,541	24,323	24,323

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成29年3月期	平成30年3月期
売却及び償却に伴う損益	1,509	968
売却益	2,031	1,435
売却損	522	439
償却	0	28

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成29年3月期	平成30年3月期
その他有価証券	2,488	2,123

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
 該当事項はありません。

7. 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	8,204	3,491

❖報酬等に関する開示事項（平成30年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ。「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(i)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ii)「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成29年4月～平成30年3月)
取締役会（株式会社北都銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

イ. 報酬等に関する方針について

対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員会にて、それぞれ経営内容等を考慮した上で報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	8	90	90	90	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当事項はありません。

	フィデア ホールディングス
フィデアホールディングスグループ	
経営の組織（コーポレートガバナンス）	6
子会社等に関する事項	34
資本金・株式等の状況	
資本金及び発行済株式の総数	40
株式所有者別内訳	40
大株主	41
役員の状況	35
会計監査人の氏名又は名称	51
従業員の状況	35
組織・沿革	
組織図	35
沿革	32
事業の概況	
業績の概況	50
会社法に基づく監査を受けている旨	51
金融商品取引法に基づく監査を受けている旨	51
主要な経営指標等の推移（連結）	51
連結財務諸表	
連結貸借対照表	52
連結損益計算書	52
連結包括利益計算書	52
連結株主資本等変動計算書	53, 54
連結キャッシュ・フロー計算書	55
連結情報	
連結セグメント情報	64
連結リスク管理債権	64
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	
自己資本の充実の状況	65
自己資本の構成に関する開示事項	65
定性的な開示事項（連結）	66~72
定量的な開示事項（連結）	73~79
報酬等に関する開示事項（連結）	80, 81

	荘内銀行	北都銀行
荘内銀行・北都銀行のグループ企業		
経営の組織(コーポレートガバナンス)	6	6
資本金・株式等の状況		
資本金の推移	83	127
株式所有者別内訳	41	42
大株主	41	42
役員の状況	37	39
従業員の状況	37	39
組織・沿革		
組織図	36	38
沿革	32	33
店舗ネットワーク	46, 48	47, 49
当行を所属銀行とする銀行 代理業者の商号、名称又は氏名	48	49
業務案内		
主要な業務の内容	43	43
手数料	44	45
事業の概況		
業績の概況	82	126
主要な経営指標等の推移(連結)	83	127
主要な経営指標等の推移(単体)	83	127
財務諸表		
貸借対照表	84	128
損益計算書	85	129
株主資本等変動計算書	86, 87	130, 131
キャッシュ・フロー計算書	88	132
損益の状況		
国内・国際業務部門別粗利益	96	140
役務取引の状況	96	140
その他業務収支の内訳	96	140
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	97	141
営業経費の内訳	97	141
受取利息・支払利息の分析	97	141
経営諸比率		
利鞘	98	142
利益率	98	142
預貸率	98	142
預証率	98	142
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	98	142
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	98	142

	荘内銀行	北都銀行
預金		
預金科目別残高(期末残高/平均残高)	99	143
定期預金の残存期間別残高	100	144
預金者別預金残高	100	144
財形貯蓄預金残高	100	144
貸出金		
貸出金科目別残高(期末残高/平均残高)	101	145
貸出金の残存期間別残高	101	145
貸出金業種別残高	102	146
貸出金の担保別内訳	102	146
支払承諾見返の担保別内訳	102	146
貸出金使途別残高	102	146
中小企業等に対する貸出金残高	103	147
個人ローン残高	103	147
貸倒引当金内訳	103	147
貸出金償却額	103	147
特定海外債権残高	103	147
リスク管理債権	103	147
金融再生法開示債権	103	147
証券		
保有有価証券残高(期末残高/平均残高)	104	148
公共債引受額	104	148
公共債窓口販売実績	104	148
商品有価証券平均残高	104	148
有価証券の残存期間別残高	105	149
有価証券等の時価等情報		
有価証券関係	106, 107	150, 151
金銭の信託関係	108	152
その他有価証券評価差額金	108	152
デリバティブ取引関係	109, 110	153, 154
国際業務等		
内国為替取扱高	111	155
外国為替取扱高	111	155
外貨建資産残高	111	155
決算公告・財務諸表に係る確認書	95	139
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項		
自己資本の充実の状況(単体)	112	156
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	112	156
定性的な開示事項(単体)	113~117	157~161
定量的な開示事項(単体)	118~124	162~166
報酬等に関する開示事項	125	167

フィデアホールディングス株式会社

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号

TEL.022-290-8800

<http://www.fidea.co.jp/>

株式会社 荘内銀行

〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号

TEL.0235-22-5211

<http://www.shonai.co.jp/>

株式会社 北都銀行

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号

TEL.018-833-4211

<http://www.hokutobank.co.jp/>